

あなたの未来を強くする



住友生命

REPORT SUMISEI 2022

住友生命 [統合報告書]

2022年度 ディスクロージャー誌 資料編

組 織 の 概 要

93	住友生命グループのあゆみ(沿革)	108	ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例
95	主要な事業の内容及び組織の構成	109	商品一覧
96	子会社等に関する事項	111	お客さま満足の上
97	組織図	114	生命保険の知識と制度
98	組織の概況	115	ご契約者に対する情報提供
99	教育研修制度	116	反社会的勢力への対応
100	住友生命サービス網	116	個人情報保護に関する考え方
103	総代・総代候補者選考委員・審議員	118	生命保険契約者保護機構
106	総代会の主な質疑応答	120	生命保険業務に関する指定紛争解決機関

会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

業務の概要

生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ①生命保険業免許に基づく保険の引受け
＜主に取り扱う保険＞
(ア)個人保険
(イ)個人年金保険
(ウ)団体保険
(エ)団体年金保険
- ②資産の運用
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。
(ア)有価証券の取得
(イ)不動産の取得
(ウ)金銭債権の取得
(エ)金銭の貸付(コールローンを含む)
(オ)有価証券の貸付
(カ)預貯金
(キ)金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
(ク)デリバティブ取引

付随業務・その他の業務

- ①他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ②投資信託の販売
- ③確定拠出年金制度における運営管理業務

住友生命グループのあゆみ(沿革)

「理想の会社を創ろう」。創業者岡本敏行のこの志に基づいて、当社は1907年(明治40年)5月に創業しました。

それから100年の時を超えて、当社はこれからも生命保険事業を通じて「豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する」という社会的使命をしっかりと果たせるよう、研鑽努力を続けて「なくてはならない」生命保険会社を目指していきます。

日之出生命保険株式会社の創業(1907年) 「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時優れた経営内容を「業界のダイヤモンド」と評される。  日之出生命本店社屋(東京市京橋区、大正2年12月完成)	1907(明治40)年	5月	日之出生命保険株式会社設立(当社の創業年月)
	住友生命保険株式会社の発足(1926年) 社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。  住友ビルディング(大阪市東区北浜)	1926(大正15)年	5月
国民生命保険相互会社の設立(1947年) 戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営」方針のもと出発。  国民生命本店(大阪市東区安土町)		1947(昭和22)年	8月
	「住友」への社名復帰(1952年) 「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出発。現在の「経営の要旨」を制定。  ラジオ放送を通じた社名改称挨拶をする芦田社長	1952(昭和27)年	6月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		1960(昭和35)年	10月
	メディケア生命設立(2010年) 様々なお客さまニーズに的確に対応し、商品を機動的に提供していくことを目的として設立。  イメージキャラクター「メディくん一家」	1977(昭和52)年	12月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		1985(昭和60)年	6月
	中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 	1986(昭和61)年	2月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		1990(平成2)年	4月
	中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 	2001(平成13)年	4月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		2002(平成14)年	10月
	中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 	2003(平成15)年	9月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		2004(平成16)年	10月
	中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 	2005(平成17)年	4月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		2006(平成18)年	4月
	中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 	2007(平成19)年	1月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		2008(平成20)年	3月
	中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 	2009(平成21)年	1月
中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 		2010(平成22)年	4月
	中国人民人壽保險設立(2005年) 中国最大損害保険会社を傘下を持つ中国人民人壽保險集團股份有限公司と共にPICC生命を設立し中国市場へ参入。 	2010(平成22)年	10月

2011(平成23)年	3月	ブランド戦略の開始 新コーポレートブランドの展開 「スミセイ未来応援活動」開始
	3月 12月	「スミセイ未来応援活動」拡充 バオベト・ホールディングス(ベトナム)と戦略的業務提携
2013(平成25)年	3月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」発売、「スミセイ・セカンドオピニオン・サービス」開始
	8月	「バリューケア」発売、「スミセイ ケア・アドバイス・サービス」開始
	12月	バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライフ・インシュアランスと戦略的業務提携 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」発売
2014(平成26)年	3月	「スミセイアフタースクールプロジェクト」開始
	6月	先進医療給付金の医療機関で直接支払いサービス開始
	9月	メディケア生命を完全子会社化 「スミセイ健康相談ダイヤル」開設
2015(平成27)年	7月	指名委員会等設置会社へ移行
	9月	「1UP」発売
2016(平成28)年	2月	米国生命保険グループ「シメトラ」の完全子会社化
	7月	「Japan Vitality Project」開始
	10月	エヌエヌ生命と業務提携
2017(平成29)年	3月	「プライムフィット」発売
	5月	住友生命創業110周年社会貢献事業「スミセイバイタリティアクション」がスタート
	7月	株式会社保険デザインを子会社化
2018(平成30)年	4月	「スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」開設
	7月	「住友生命「Vitality」」発売
	10月	ソニー生命と業務提携
2019(令和元)年	4月	アクサ生命と業務提携
	11月	アクサ生命と「ウェルエイジング共創ラボ」開設
	4月	「parkrun」日本初開催
2020(令和2)年	6月	シングラライフへ出資
	8月	アイアル少額短期保険を子会社化
	10月	「住友生命「Vitality」プラザ」の展開
	3月	「認知症PLUS」発売
2021(令和3)年	11月	「SUMISEI INNOVATION FUND」を設立
	1月	給付金請求手続きのデジタル化開始
	3月	「がんPLUS ALIVE」発売
2022(令和4)年	4月	温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた削減目標の設定
	3月	「住友生命「Vitality」」累計100万件突破
	5月	「スミセイの認知症保険」発売

新コーポレートブランドの展開(2011年)
 「理想の会社を創ろう」という創業の想いを、「あなたの未来を強くする」というメッセージに託して、新たなブランド戦略を展開。


バオベトHDと戦略的業務提携(2012年)
 ベトナム社会主義共和国最大手保険・金融グループのバオベト・ホールディングスへ出資し、ベトナム市場へ参入。



BNIライフと戦略的業務提携(2013年)
 インドネシア共和国の大手国営商業銀行バンク・ネガラ・インドネシア(BNI)の生命保険子会社BNIライフへ出資しインドネシア市場へ参入。


米国生命保険グループ「シメトラ」完全子会社化(2016年)
 収益基盤の強化やリスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じ長期的な契約者利益の向上を目指し米国に進出。


「住友生命「Vitality」」発売(2018年)
 加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決める従来の生命保険とは一線を画し、加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価することにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品。Vitalityの理念・目的に共感していただいたパートナー企業から特典(リワード)を提供。


シングラライフへ出資(2019年)
 世界最先端のデジタル技術やビジネスモデルを取り入れていくことを目指し、シングラライフに出資。


アイアル少額短期保険を子会社化(2019年)
 特定のマーケットニーズに対応した商品を機動的に開発・販売するアイアル少額短期保険を通じて、「マルチチャネル・マルチプロダクト戦略」を推進。


「スミセイの認知症保険」発売(2022年)
 「認知症PLUS」に比べ、保障範囲を限定することで、低廉な保険料を実現するとともに、4つの告知のみでご加入いただける商品。


「住友生命「Vitality」」累計100万件突破(2022年)
 人生100年時代と言われる健康長寿社会における健康意識の高まりから、健康増進に寄与する商品性が好評を博し、100万件を突破。


◆主要な事業の内容及び組織の構成

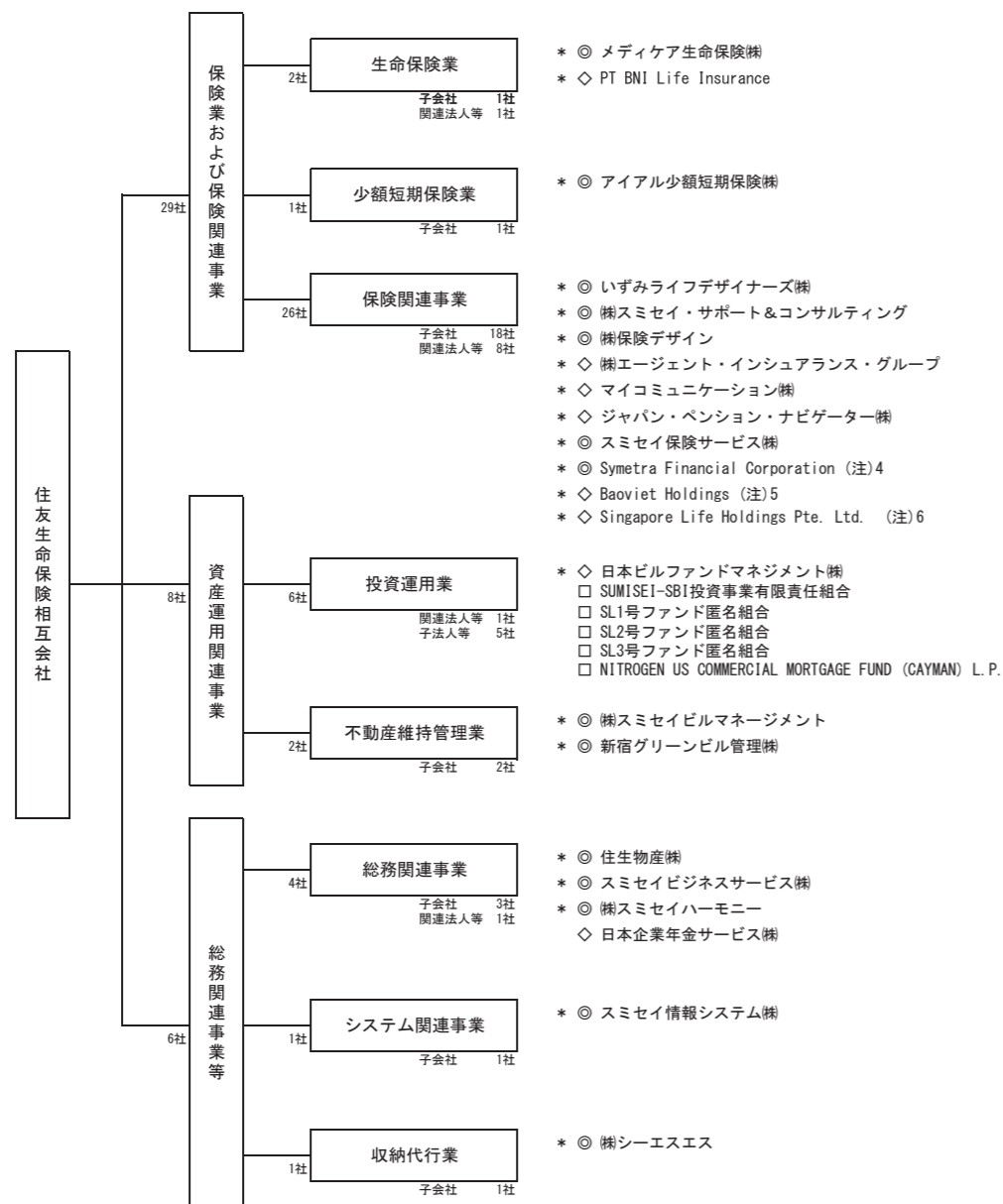
当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

1. 主要な事業の内容

a. 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか1社が生命保険業を、アイアル少額短期保険株式会社が少額短期保険業を行っております。国内の保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか4社が保険募集業を、ほかに2社が確定拠出年金運営管理業・生保確認業を行っております。また、Symetra Financial Corporationほか2社が金融持株会社として、海外の保険関連事業を行っております。

2. 事業系統図



(注) 1. 本図は2022年3月31日現在の状況です。
 2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)、「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)、「□」を表示した会社は子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)です。
 3. 「*」を表示した会社は、2022年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
 4. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど13社も、当社の子会社となります。
 5. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationも、当社の関連法人等となります。
 6. Singapore Life Holdings Pte. Ltd.の子会社であるSingapore Life Ltd.など2社も、当社の関連法人等となります。

◆子会社等に関する事項

【国内】

2022年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位:百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議決 権の割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	60,000	生命保険業	2009/10/1	100.00	—
アイアル少額短期保険(株)*	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18	299	少額短期保険業	1984/4/25	100.00	—
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	1983/1/4	100.00	—
(株)スミセイ・サポート&コンサルティング*	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	保険募集業	1995/4/3	100.00	—
(株)保険デザイン*	大阪府大阪市西区西本町2-3-10	20	保険募集業	2008/7/1	95.00	—
(株)エージェント・インシュアランス・グループ*	東京都新宿区市谷本村町3-29	231	保険募集業	2001/6/1	44.83	—
マイコミュニケーション(株)*	愛知県名古屋市中区葵3-19-3	76	保険募集業	2000/5/1	43.00	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲1-3-4	1,600	確定拠出年金 運営管理業	2000/9/21	15.95	—
スミセイ保険サービス(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	1978/5/1	80.00	20.00
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都中央区日本橋室町2-3-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	2000/9/19	35.00	—
(株)スミセイビルマネジメント*	東京都中央区日本橋小網町14-1	100	不動産維持管理業	1967/6/1	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)*	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	1985/10/30	3.52	61.17
住生物産(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	1969/1/13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)*	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	1985/1/4	100.00	—
(株)スミセイハーモニー*	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	2001/2/1	100.00	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	1988/4/1	39.67	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピューター関連業務	1971/5/12	100.00	—
(株)シーエスエス*	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2	10	収納代行業	1976/2/16	100.00	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、2022年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
 2. 投資運用業を行うSUMISEI-SBI投資事業有限責任組合ほか3社も、当社の子法人等となります。

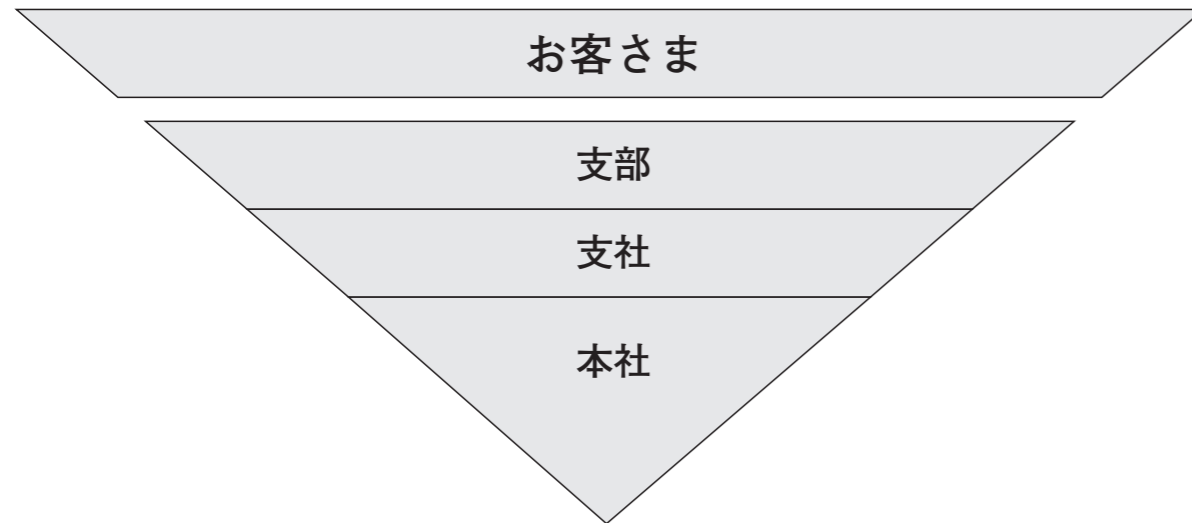
【海外】

2022年3月31日現在

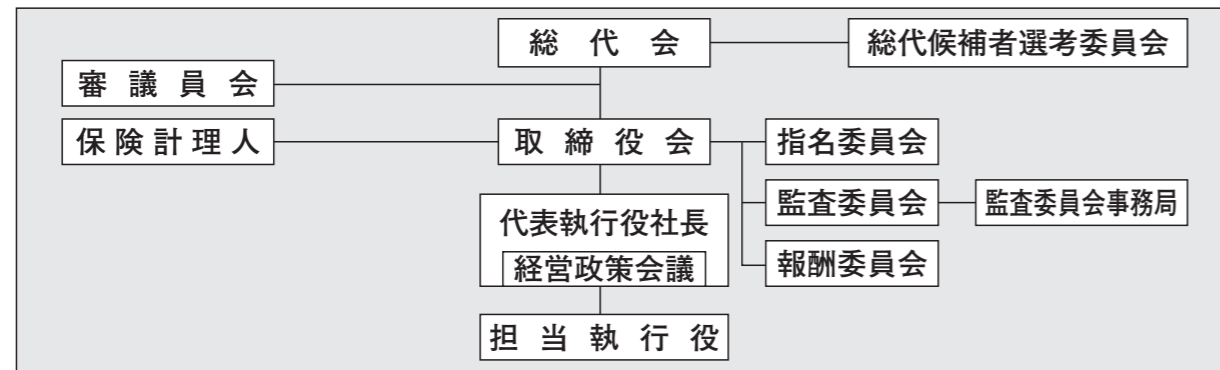
会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議決 権の割合(%)
PT BNI Life Insurance *	Centennial Tower 9th Floor Jl. Jend. Gatot Subroto Kav 24-25 Jakarta Selatan 12930, Indonesia	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	1996/11/28	39.99	—
Symetra Financial Corporation *	777 108 th Avenue NE, Suite 1200, Bellevue, Washington, USA	1米ドル	金融持株会社	2004/2/25	100.00	—
Baoviet Holdings *	Thu Do Building, 72 Tran Hung Dao, Hoan Kiem, Hanoi, Vietnam	7,423,227百万 ベトナムドン	金融持株会社	2007/10/15	22.08	—
Singapore Life Holdings Pte. Ltd. *	4 Shenton Way, #01-01 SGX Centre II Singapore 068807	2,077百万 シンガポールドル	金融持株会社	2020/7/17	21.75	—

(注) 1. 「*」を表示した会社は、2022年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
 2. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど13社も、当社の子会社となります。
 3. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationも、当社の関連法人等となります。
 4. Singapore Life Holdings Pte. Ltd.の子会社であるSingapore Life Ltd.など2社も、当社の関連法人等となります。

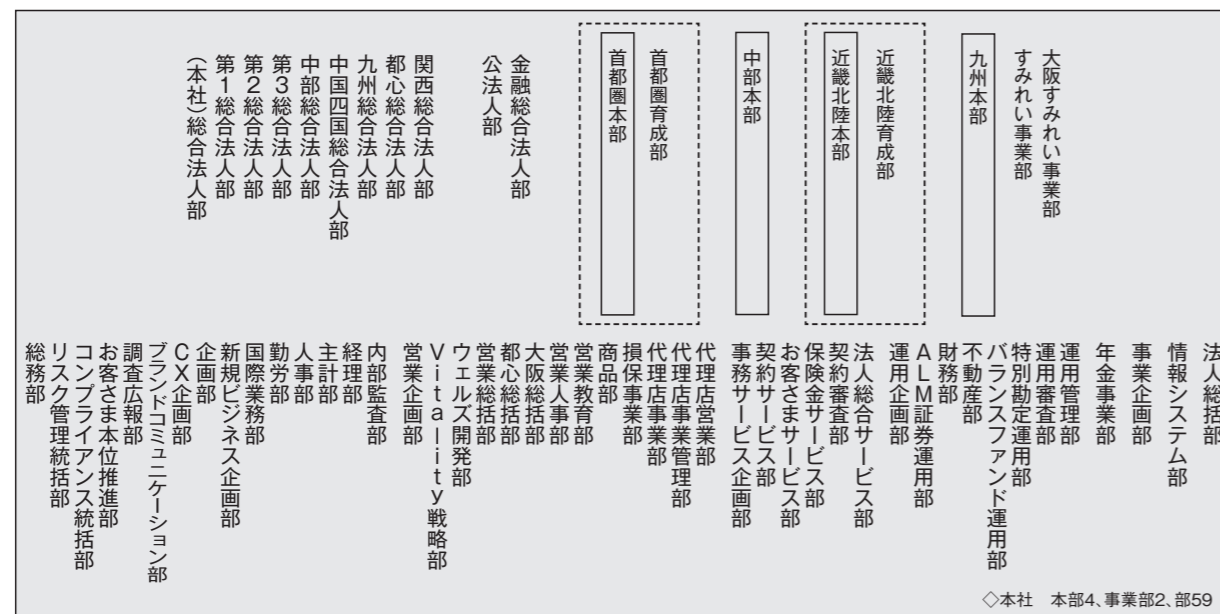
◆組織図(2022年4月1日現在)



●経営組織



●本社



●支社・海外駐在員事務所

- ◇支社90
- ◇海外駐在員事務所3(ニューヨーク、ハノイ、北京)

◆組織の概況

支社等及び海外駐在員事務所の状況

区分	2021年度*1	2022年度*2
支社	90	90
事業部	2	2
支部	1,464	1,506
海外駐在員事務所	3	3
合計	1,559	1,601

※1 2021年4月1日時点
 ※2 2022年4月1日時点

従業員の内籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職員	10,921名	10,672名	479名	328名	46歳4ヶ月	16年3ヶ月
(男性)	4,272	4,205	138	96	46歳9ヶ月	21年1ヶ月
(女性)	6,649	6,467	341	232	46歳2ヶ月	13年1ヶ月
(総合キャリア職員)*1	3,655	3,986	121	89	44歳5ヶ月	20年11ヶ月
(ビジネスキャリア職員)*2	4,441	4,325	172	133	44歳1ヶ月	13年8ヶ月
営業職員	35,163	34,664	5,504	6,118	46歳6ヶ月	12年5ヶ月
(男性)	402	386	38	28	49歳4ヶ月	16年10ヶ月
(女性)	34,761	34,278	5,466	6,090	46歳5ヶ月	12年5ヶ月

※1 職種体系変更に伴い総合職員から名称変更(2021年4月～)
 ※2 職種体系変更に伴い一般職員から名称変更(2021年4月～)

平均給与(職員)

区分	2021年3月	2022年3月
職員	349	353

(注) 平均給与月額、各年3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

区分	2020年度	2021年度
営業職員	254	260

(注) 平均給与月額、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

◆教育研修制度

住友生命では、一人ひとりがやりがいを持って働けるよう、職員の能力開発およびキャリア形成に、積極的に取り組んでいます。ここでは、

職種ごとに用意された、それらの研修制度をご紹介します。

【営業職員の教育・研修制度】
<p>個人の成長ステップに応じたきめ細かな研修、各種試験に対応した研修等の充実した教育システムを用意しています。これにより、保険の社会的意義の理解、社会保障制度・生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識に加え、お客様の健康増進に寄与するための健康知識の習得を通じて、お客様・社会の「ウェルビーイング（よりよく生きる）」に貢献できる（豊富な知識と高いスキルを兼ね備えた）人財の育成を目指しています。とりわけ、国家資格であるFP技能資格については全社をあげて取得推進に向けて取り組んでいます。</p>

【ビジネスキャリア職の教育・研修制度】
<p>お客様本位の仕事と組織貢献を目指して、担当職務の事務責任者として効率的な業務遂行・対人対応力をはじめ様々なスキルが求められます。その能力開発に対する支援をはじめ、OJTを補完する実務研修、キャリア開発という視点での研修を実施しています。</p> <p>＜更なるステップアップへ向けて＞ 自身のキャリアプランに合わせて、総合キャリア職へ職種変更することも可能です。より高度な専門性やマネジメント力を発揮できるように、各種研修でフォローを実施しています。</p>

【総合キャリア職の教育・研修制度】
<p>変革への推進力を持ち、高度な専門性やマネジメント能力を備えた人財を早期に育成するための教育制度を整備しています。また、職員の自律的な成長を支援するために、多様な能力開発プログラムを提示しています。</p> <p>また、若手職員を対象に、自らの意思でキャリアエリアを選択・申告し、各領域における将来の活躍を目指し、所属長や人事部は、本人希望を踏まえた職務・役割付与ならびに人事運用を行う「マイキャリア運営」も実施しています。</p>

【総合営業職の教育・研修制度】
<p>入社後3年間は、法人・個人を問わず、保険のコンサルティング営業力を身につけ、実践する期間と位置付けた教育育成制度を設けています。</p> <p>具体的には、保険コンサルティングのプロとして、真にお客様のご要望にお応えするために、OJTによる金融知識・コミュニケーションスキル・人間力向上のための、きめ細やかな指導、Off-JTによるキャリアアンカー形成機会提供を行っています。</p> <p>4年目以降は、指導スキルやマネジメントスキルの向上、キャリア形成のための研修も用意しています。</p>

◆住友生命サービス網(2022年7月1日現在)

本社・東京本社

	所在地	電話番号
本社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東京本社	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-1100

法人取引関係部門

	所在地	電話番号
(本社) 総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
関西 総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
第1 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-6461
第2 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4734
第3 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4734
中部 総合法人部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル18F	(052) 265-8114
中国四国 総合法人部	〒730-0037 広島市中区中町7-22 住友生命広島平和大通りビル4F	(082) 236-8390
九州 総合法人部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル8F	(092) 409-6128
都心 総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-1420
公 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4821
金 融 総 合 法 人 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-6179
法 人 総 括 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4690
法人 総合サービス部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6947-3381
年 金 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4766
代 理 店 事 業 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4980
代 理 店 営 業 部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-5866

コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506
-------------	-------------

支社・ご来店サービスセンター(SC)・本部・すみれい事業部・海外駐在員事務所
(2022年7月1日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは前ページに記載の
スミセイコールセンターまでお願いします。

支社・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所在地	電話番号
* 札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379
* 旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 TKフロンティアビル4F	(0166) 23-4778
* 釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382
* 北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032
* 青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 SS青森ビル8F	(017) 723-1513
* 盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 L.Biz盛岡4F	(019) 651-6713
* 仙台支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 SS30ビル13F	(022) 222-3982
* 秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山二ビル1F	(018) 833-4179
* 山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル4F	(023) 622-1444
* 福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802
* 栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545
* 小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 三共小山ビル4F	(0285) 25-9984
* 群馬支社	371-8539	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル9F	(027) 289-8430
* 水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル4F	(029) 224-9113
* 新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-2-30 第3マルカビル8F	(025) 243-1143
* 長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 グラン長岡6F	(0258) 33-5518
* 東京ご来店SC	103-0025	中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル6F	(03) 3527-2571
東京中央支社	103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル6F	(03) 3272-8022
東京東支社	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052
江東臨海支社	136-0071	東京都江東区亀戸2-18-10 住友生命亀戸駅前ビル4F	(03) 5875-1802
新宿支社	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 3348-6833
渋谷支社	150-0031	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター14F	(03) 6416-5707
東京北支社	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イーストビル3F	(03) 5992-5670
都北支社	115-0055	東京都北区赤羽西1-7-1 ハルロード3 11F	(03) 5948-8523
東京南支社	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072
* 東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 立川錦町SSビル3F	(042) 529-4505
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
* 山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313
* 千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住生・りそな千葉ビル6F	(043) 227-3299
* 柏常総支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533
* 埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 日進熊谷ビル5F	(048) 521-4045
* 埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
* 越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
* 横浜支社	220-8530	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
川崎支社	210-8552	川崎市川崎区東田町11-28 メットライフ川崎ビル3F	(044) 244-8473
南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
* 町田支社	194-0021	町田市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
* 長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田町ビル5F	(026) 228-7194
* 松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 リーガル松本ビル4F	(0263) 32-0355
* 岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 G-front II 4F	(058) 265-1423
* 静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル2F	(054) 254-5496
* 浜松支社	430-0946	浜松市中区元城町115-1 浜松元城町ビル2F	(053) 454-4463
* 沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
* 名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
* 愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 アドハンス・スクエア岡崎西館4F	(0564) 21-2143
* 三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
* 富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
* 金沢支社	920-0869	金沢市上堤町1-18 住友生命金沢上堤町ビル7F	(076) 231-1283
* 福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
* 滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
* 京都支社	600-8492	京都市下京区四條通新町東入 月鉾町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
* 大阪ご来店SC	540-0001	大阪市中央区城見1-4-24 OBPキャッスルタワービル1F	(06) 6937-2121

名称	〒	所在地	電話番号
大阪中央支社	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
大阪団体支社	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F	(06) 6632-3162
* 天王寺支社	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 サンビル阿倍野7F	(06) 6647-7733
新大阪支社	564-0052	吹田市広芝町9-28 江坂三生ビル6F	(06) 6369-7930
* 茨木支社	567-0829	茨木市双葉町2-25 現代茨木ビル3F	(072) 633-1442
南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F	(072) 952-3660
京阪支社	573-0027	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F	(072) 843-7807
* 堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F	(072) 238-7062
* 岸和田支社	596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F	(072) 423-4142
* 東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F	(06) 6787-0232
* 奈良支社	630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F	(0742) 26-5013
* 和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-6-1 住友生命和歌山ビル3F	(073) 431-3474
* 神戸支社	651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F	(078) 391-3229
* 姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 姫路NKビル2F	(079) 224-1883
* 明石支社	673-0898	明石市樽屋町1-29 エヌグラン明石8F	(078) 917-1495
* 鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F	(0857) 23-1823
* 松江支社	690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F	(0852) 22-2257
* 岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F	(086) 225-3210

*にはお客さまサービスカウンターがございます。

本部

首都圏本部	160-0003	新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル8F・11F	
中部本部	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティービル17F・18F	

すみれい事業部

すみれい事業部	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル13F	(03) 3349-7762
---------	----------	--------------------------------	-------------------

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所	142 West 57th Street, 11th Floor, New York, NY 10019, U.S.A.	(212) 521-8340
ハノイ駐在員事務所	3F, No. 8 Le Thai To, Hang Trong Ward, Hanoi, Vietnam	(24) 3946-0444

名称	〒	所在地	電話番号
* 広島支社	732-0827	広島市南区福荷町4-1 広島福荷町NKビル8F	(082) 261-5283
福山支社	720-0812	福山市霞町1-1-24 福山ビル8F	(084) 924-1168
* 山口支社	750-8502	下関市細江町1-2-7 住友生命下関ビル5F	(083) 231-3445
* 徳島支社	770-0911	徳島市東船場町2-21-2 阿波銀住友生命ビル5F	(088) 654-1503
* 高松支社	760-8566	高松市番町1-6-1 高松NKビル7F	(087) 821-4443
* 松山支社	790-0003	松山市三番町4-11-1 住友生命松山三番町ビル6F	(089) 941-4423
* 新居浜支社	792-8575	新居浜市新町9-16 住友生命新居浜ビル2F	(0897) 37-1133
* 高知支社	780-8559	高知市本町4-2-52 オカバ高知ビル8F	(088) 822-2103
* 福岡支社	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル11F	(092) 409-6120
久留米支社	830-8540	久留米市日吉町14-33 住友生命久留米ビル2F	(0942) 33-9582
* 北九州支社	802-8550	北九州市小倉北区堺町1-9-10 アースコート堺町BLDG 9F	(093) 531-2883
* 佐賀支社	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 日進佐賀ビル7F	(0952) 24-2373
* 長崎支社	850-8518	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル9F	(095) 826-3276
* 熊本支社	860-8587	熊本中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル8F	(096) 355-2303
* 大分支社	870-0034	大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル9F	(097) 535-1779
* 宮崎支社	880-8508	宮崎市高千穂通1-6-35 住友生命宮崎ビル4F	(0985) 26-1613
* 鹿児島支社	892-8546	鹿児島市山之口町3-31 住友生命鹿児島ビル5F	(099) 226-7268
* 沖縄支社	900-8513	那覇市久茂地2-9-7 住友生命那覇久茂地ビル4F	(098) 866-3023

近畿北陸本部	541-0041	大阪市中央区北浜1-9-11 住友生命大阪北浜ビル3F	
九州本部	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル8F	

大阪すみれい事業部	541-0053	大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル14F	(06) 6262-5345
-----------	----------	--------------------------------	-------------------

北京事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5号北京発展大廈1幢7階719室	(10) 6561-6120
-------	---	-------------------

◆総代の数および選出方法について

総代の数

当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年（重任限度2期8年）となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が適切に反映

総代の選出方法

総代の選出方法には、社員の直接選挙による方法と総代候補者選考委員会*が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことによって選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適切かということをお案したうえで、信任投票制度を採用しています（立候補の制度は採用していません）。

総代の選出は、2年ごとに定数の半数について行います。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的候補者の選考を行います。

別、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。その後、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票を実施します。

不信任の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

*総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

総代候補者選考基準

1. 総代候補者の資格基準	a. 当会社の社員である人 b. 総代としての重任期間が2期を超えない人 c. 他の生命保険会社の総代に就任していない人 d. 当会社の現職役員または従業員でない人
2. 総代候補者に求められる要件	a. 生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人 b. 総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人 c. 当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人 d. 以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人 （1）保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人 （2）専門的な観点から提言等を行うことが可能である人 （3）会社経営（マネジメント）の観点から提言等を行うことが可能である人
3. 総代の地域別定数割当基準	総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合に基づいて算出した定数が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。
4. 総代の構成基準	多様性とそのバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。

◆総代〈都道府県別五十音順、敬称略 2022年7月5日現在〉

都道府県	氏名	職業
北海道	天内 健吾	株式会社天内工務店 代表取締役
同	栗山 佐也香	株式会社Ciel 常務
同	齊藤 勝	株式会社北海道銀行 取締役副頭取執行役員
同	田中 薫	医療法人社団田中医院 理事
同	豊島 佳郎	株式会社ナカジマ薬局 勤務
同	日野 輝生	株式会社緑化産業 専務取締役
同	森本 千晶	日成工機株式会社 代表取締役
同	若狭 牧子	北海道農業共済組合 勤務
青森県	坂本 朋子	興陽電設株式会社 代表取締役社長
同	原 真紀子	医療法人アンド・アイ 理事・事務長
岩手県	加藤 裕一	共益商事株式会社 代表取締役社長
宮城県	五十嵐 信	株式会社七十七銀行 代表取締役専務
同	菊地 綾乃	株式会社あいあーる 相談役
秋田県	奥 真由美	一般社団法人セイロン・ジャパン 代表理事
山形県	高橋 修	ネットヨク山形株式会社 代表取締役社長
福島県	竹内 誠司	福島商事株式会社 取締役会長
茨城県	岡田 幸彦	筑波大学システム情報系社会工学域 准教授
同	久保田智子	株式会社久工 代表取締役
同	中庭 芳子	主婦
同	森田 慶一	社会福祉士
栃木県	市川 大士	宇都宮アイフルホーム株式会社 代表取締役社長
同	伊原 修	株式会社大高商事 代表取締役社長
同	佐橋 智美	T C B 観光株式会社 取締役副社長
同	前田 尚美	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 勤務
群馬県	相川 愛	株式会社アイ・ティ・エス 常務取締役
同	木部 和雄	株式会社群馬銀行 相談役
同	住吉麻由子	株式会社グランティナー 代表取締役社長
埼玉県	小笠原伸恭	株式会社ゲートオンロジスティクス 代表取締役
同	小泉 恭子	クリナップ株式会社 勤務
同	寺田 俊行	日本税理士協同組合連合会 勤務
同	中村 元信	日東商事株式会社 代表取締役社長
同	丸山 仁未	埼玉太平洋生コン株式会社 勤務
同	村田小百合	社会保険労務士
千葉県	木南 美穂	株式会社共立工機 専務取締役
同	武居 秀治	株式会社キッツ 執行役員
同	徳竹 文子	株式会社日産クリエティブサービス 勤務
同	花島 恭一	株式会社千葉銀行 顧問
東京都	青柳 英子	東京ビジネスサービス株式会社 勤務
同	浅井 弘章	弁護士
同	池亀 美紀	三井住友建設株式会社 勤務
同	石川 隆道	マネックス証券株式会社 勤務

都道府県	氏名	職業
東京都	大久保 淳	株式会社竹中工務店 勤務
同	久保 健	三井住友カード株式会社 特別顧問
同	琴浦 諒	弁護士
同	塩月 燈子	株式会社サイバーエージェント 取締役(常勤監査等委員)
同	高野 健吾	元株式会社横浜銀行 代表取締役専務執行役員
同	田中 美樹	ティエコム株式会社 代表取締役社長
同	徳本 穰	九州大学大学院法学研究院 教授
同	仲井間華奈	看護師
同	中村 恭将	株式会社日建ハウジングシステム 勤務
同	新野 隆	日本電気株式会社 取締役会長
同	錦野 裕宗	弁護士
同	浜本 健太郎	アサヒグループホールディングス株式会社 勤務
同	原田 毅	不動産鑑定士・株式会社ティーマックス 代表取締役
同	福田 有子	福田一弘税理士事務所 勤務
同	淵邊 博子	医療メガネ専門店 経営
同	町田 公志	元S Gホールディングス株式会社 取締役
同	三田 昌弘	キーウェアソリューションズ株式会社 代表取締役社長
同	南 章行	株式会社ココナラ 代表取締役会長
同	宮崎 裕士	弁護士
同	森本 雄司	公益財団法人鉄道弘済会 代表理事 会長
同	横尾 健司	株式会社ヨコオ 取締役兼執行役員常務
同	横塚 昌子	主婦
神奈川県	浅井 宏行	住友金属鉱山株式会社 顧問
同	伊藤 彰一	株式会社和キャピタル 専務取締役
同	大谷 未菜	株式会社NTTファシリティーズ 勤務
同	川本 敏之	川本工業株式会社 取締役
同	木住野 薫	カルチャー日吉 勤務
同	木村 美み子	株式会社ライフ・コア横浜 取締役
同	河野 力	株式会社東急コミュニティー 勤務
同	坂井 満	株式会社アイネット 代表取締役兼社長執行役員
同	玉井 光一	富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 取締役
同	津田 博之	アマノ株式会社 代表取締役社長
同	永瀬 春菜	大日本印刷株式会社 勤務
同	中村 行宏	株式会社テレビ神奈川 相談役
同	野上 麻子	医師
同	東野 正嗣	日本アイ・ピー・エム株式会社 勤務
同	前川 達哉	蝶理株式会社 勤務
新潟県	小原 清文	第四北越証券株式会社 代表取締役社長
同	新貝広太郎	新貝工業株式会社 代表取締役社長
同	高橋 幸	株式会社社長生園 取締役
富山県	大野 千晶	有限会社大野クレーン興業 取締役

都道府県	氏名	職業
石川県	濱崎 英明	株式会社北國銀行 会長
福井県	吉田 真士	株式会社福井新聞社 代表取締役社長
山梨県	長澤 泰史	株式会社早野組 執行役員
長野県	清水 秋雄	元長野カード株式会社 取締役社長
同	堤 由紀子	株式会社グレート長野 取締役
岐阜県	井上 慎一郎	太陽電機工業株式会社 代表取締役社長
同	海老 千鶴	岐阜県立東濃実業高等学校 教員
同	下村 珠希	主婦
静岡県	青木 正亘	株式会社マルエ製作所 代表取締役
同	伊藤 公保	静岡県楽器製造協会 顧問
同	遠藤 奈穂子	富士コミュニティエフエム放送株式会社 勤務
愛知県	太田 雅晴	元中部鋼板株式会社 代表取締役社長
同	岡田 かの子	株式会社刈谷ホーエー家電 取締役
同	加藤 英典	株式会社三省工房 代表取締役
同	塩谷 豊久	鹿島建設株式会社 勤務
同	中根 重松	愛知産業大学 勤務
同	中村 昌弘	元株式会社名古屋銀行 取締役頭取
同	森田 剛司	株式会社トウチュウ 代表取締役社長
同	渡部 由美子	リ・ライフ株式会社 代表取締役
三重県	伊藤 謙吉	伊藤商運有限公司 取締役会長
同	岸邊 均	元株式会社オリバー 常務取締役
同	竹上 亀代司	丸亀産業株式会社 代表取締役会長
同	種橋 潤治	株式会社三十三銀行 特別顧問
滋賀県	浅井 庄平	税理士
同	魚住 かつお	有限会社佐木板金工業 役員
京都府	尾池 均	尾池工業株式会社 代表取締役社長
同	大森 剛	弁護士
同	小原紗夕香	株式会社レオパレス21 勤務
同	白井 正和	京都大学大学院法学研究科 教授
同	杉澤 晴湖	主婦
大阪府	荒川 善子	水三島紙工株式会社 勤務
同	岡野 幸男	レノゴ-株式会社 専務執行役員(上席)
同	岡本 啓子	主婦
同	笠井 実	笠井産業株式会社 代表取締役社長
同	香曾 我部 武	大和ハウス工業株式会社 代表取締役副社長 CFO
同	光村 公介	エア・ウォーター株式会社 理事
同	湖東 幸弘	近畿日本鉄道株式会社 常勤監査役
同	小林 淳	南海電気鉄道株式会社 執行役員
同	佐野 友亮	丸大食品株式会社 勤務
同	園田 敦子	株式会社野出運輸 専務取締役
同	竹中 佐江子	株式会社竹中製作所 代表取締役社長
同	竹野 英祥	タイゴ-株式会社 代表取締役社長
同	近澤 佳之	三協塗装工業株式会社 代表取締役
同	新原 聡子	西日本旅客鉄道株式会社 勤務
同	橋本 貞子	主婦
同	橋本 直子	主婦
同	諸岡 加奈	トップパン・フォームズ株式会社 勤務
同	山平 恵子	上新電機株式会社 取締役
同	和田 祐一	日本バインディングス株式会社 取締役兼執行役員

都道府県	氏名	職業
兵庫県	鍛冶 竜也	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 勤務
同	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社 取締役副会長
同	島川 博光	立命館大学情報理工学部情報理工学科 教授
同	高橋 孝一	ダイキン工業株式会社 専務執行役員
同	田島 乾	株式会社服部 代表取締役社長
同	津賀 一宏	パソニック ホールディングス株式会社 取締役会長
同	羽牟 正一	関西テレビ放送株式会社 代表取締役社長
奈良県	田坂 隆之	大阪瓦斯株式会社 代表取締役 副社長執行役員
同	葛田 隆史	株式会社鴻池組 特別顧問
同	橋本 隆史	株式会社南都銀行 取締役頭取
和歌山県	瀧川 嘉彦	株式会社瀧川建築デザイン事務所 代表取締役 所長
鳥取県	山下 弥生	株式会社FM鳥取 取締役
島根県	田中 裕一郎	李白酒造有限公司 代表取締役社長
岡山県	大野 佐智恵	有限会社共和熱研 取締役
同	金澤 右	川崎医科大学総合医療センター 特任教授
同	佐藤 哲子	さとうファミリークリニック 勤務
広島県	菅坂 典子	税理士
同	谷本 しのぶ	主婦
同	中本 直美	株式会社本多 取締役
同	橋原 勇作	株式会社アルカンシエル 代表取締役
山口県	作間 恵利佳	歯科医師
同	篠田 義仁	株式会社しのだ住研 代表取締役社長
徳島県	上原 英二	税理士
同	松崎美穂子	特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとしま 理事長
香川県	生駒 学	税理士
同	藤田 徳子	株式会社フェアリー・テイル 代表取締役
愛媛県	井門 さくら	株式会社ヒロコウ 取締役
同	大下 宗亮	愛媛大学医学部附属病院 医療安全管理部助教
同	瀬川 君子	社会保険労務士
同	本田 元広	株式会社愛媛銀行 代表取締役会長
高知県	齊藤 嘉一	株式会社高知事務機 代表取締役
福岡県	猪口 淳	株式会社ツルク 代表取締役
同	小原 知之	九州大学大学院医学研究院 講師
同	佐々木 夢	住友林業株式会社 勤務
同	杉町 慶治	元株式会社佐電工業 代表取締役社長
同	中村 美樹夫	株式会社北洋建設 取締役専務
同	平岡 道代	有限会社平岡モーターズ 勤務
同	松本 美枝	株式会社イノウエ設備 勤務
同	渡邊 剛	渡辺鉄工株式会社 代表取締役社長
長崎県	岡村 康司	税理士
熊本県	中村 光宏	株式会社肥後ポリエチレン 代表取締役
同	宮本 律夫	税理士
大分県	織田 晃子	株式会社九州システム商会 代表取締役
同	下田 憲雄	大分大学教授・学長特命補佐・IRセンター長
宮崎県	川野 美奈子	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 常務理事
鹿児島県	辻 み咲	株式会社勇見建設 取締役
沖縄県	玉城 義昭	株式会社沖縄銀行 代表取締役会長

◆総代候補者選考委員〈五十音順、敬称略 2022年7月5日現在〉

青木 博昭	弁護士
江口 忍	名古屋学院大学現代社会学部 教授
大宮 克己	高周波熱錬株式会社 代表取締役社長執行役員
高山 完圭	司法書士
田村 直樹	株式会社タムラ製作所 代表取締役会長

鶴田 直之	福岡大学工学部電子情報工学科 教授
山川 敦子	野村證券株式会社 取締役
山川 悦子	トランスコスモス株式会社 勤務
横山 亜衣	株式会社スマイルプロデュース 代表取締役
渡辺 昭典	弁護士

◆審議員〈五十音順、敬称略 2022年7月5日現在〉

安藤 隆春	元警察庁長官
泉本小夜子	公認会計士
江川 昌史	アクセンチュア株式会社 代表取締役社長
金倉 讓	一般財団法人住友病院 院長
國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
見城美枝子	青森大学 名誉教授・エッセイスト・ジャーナリスト

菰田 正信	三井不動産株式会社 代表取締役社長
玉木林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長
土居 文朗	慶應義塾大学経済学部 教授
十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
名和 高司	一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 客員教授

◆総代の構成(2022年4月1日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	0.0 (%)
30～39	10.1
40～49	24.0
50～59	25.7
60～69	34.6
70～	5.6

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	4.5 (%)
東北	4.5
関東	35.2
中部	12.8
近畿	22.9
中国	6.1
四国	5.0
九州	8.9

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	19.1 (%)
		定期付終身保険	5.2
		利率変動型積立終身保険	21.6
		定期保険	0.5
		その他	15.3
	生死混合保険	養老保険	2.2
		定期付養老保険	0.0
		生存給付金付定期保険	2.2
	その他	2.7	
	生存保険	0.0	
個人年金保険		31.1	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

◆審議員の構成(2022年7月5日現在)

年齢別構成

年齢	人数
～59(歳)	2(名)
60～69	6
70～	3
合計	11(名)

◆社員の構成(2022年3月31日現在)

① 年齢別構成

年齢	構成比率
～29(歳)	5.2 (%)
30～39	10.6
40～49	17.7
50～59	23.0
60～69	18.9
70～	24.6

② 地域別構成

地域	構成比率
北海道	3.0 (%)
東北	7.8
関東	28.8
中部	17.2
近畿	21.7
中国	6.3
四国	4.5
九州	10.7

④ 職業別構成

職業	人数	構成比率
会社員	34	19.1 (%)
主婦	8	4.5
大学教授	7	3.9
言論界・ジャーナリスト	2	1.1
弁護士・医師	7	3.9
自営業	53	29.8
会社役員	34	19.1
その他	33	18.5

(注1) 職業別の構成比率は金融庁あて報告基準に基づいて算出しております。

(注2) 2022年7月5日現在の内容です。

⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～2001年度	34.1 (%)
2002年度～2006年度	10.6
2007年度～2011年度	17.9
2012年度～2016年度	29.1
2017年度～	8.4

◆総代会の主な質疑応答

ウェルビーイングの推進について

生命・身体の健康のみならず社会・精神の健康の向上に貢献する「ウェルビーイング」というコンセプトは極めて秀逸な戦略コンセプトであると思います。是非、「サステナビリティ推進協議会」同様、「ウェルビーイング推進協議会」を設置して、具体的な事業化推進を強化してほしいと思います。

回答

- サステナビリティ経営方針においては、当社の存在意義・パーパスである「社会公共の福祉への貢献」の実現に向けた重要な柱として、ご指摘の「ウェルビーイングへの貢献」を掲げております。
- また、中期経営計画においても、「Well-being as a Service (W a a S)」という概念のもとで、本業である保険商品・サービスの提供にとどまらず、様々な分野において、お客さまの「ウェルビーイングへの貢献」を事業の中核と位置付けております。
- このW a a Sエコシステムは、「住友生命[Vitality]」による「健康増進」サービスのほかに、病気があってもより良く生きるためのサービス、齢を重ねる中でもより良く生きるためのサービスを提供することで、一人ひとりにとって、より良い「ウェルビーイングへの貢献」を目指しております。
- さらに、「ウェルビーイングへの貢献」は、ご指摘のとおり、各事業分野において横断的に取り組むべき課題ですので、サステナビリティ経営を推進する中で、経営一体となって強力に取り組んでまいり所存です。その中で、協議会方式とするか否かも検討いたします。

回答

- テレビCMにつきましては、一般的に、商品内容のPRを意図した商品CMと、コーポレートイメージの向上を意図した企業CMがございますが、当社ではかねてより、いずれのタイプのCMも制作・放映してまいりました。
- 現在は、バナナマンさんを起用した、「住友生命[Vitality]」の「独自性」と「特長」を訴求する商品CMを主に放映しておりますが、これは、「お客さまのウェルビーイングへの貢献」というコンセプトを伝える中核商品である「住友生命[Vitality]」の認知度向上を主な狙いとしたものです。
- 一方、企業CMとしては、2021年には、ブランド戦略2.0における当社の想いを表現した企業広告「手紙篇」[生き方を問う人篇]を制作・放映し、2014年には、CMの題材としてほとんど取り上げられない「ご家族を失うこと(死)」をテーマに取り上げた「dear my family」というCMを制作・放映し、多くの賞を受賞しております。
- 今後も引き続き、当社ブランドの浸透やイメージアップ、商品の認知度向上等に資する広告戦略を様々なメディアを通じて、限られた予算の中で、より効果的な展開となるよう検討してまいります。

円安やインフレによる資産運用(株・不動産等)への影響について

住友生命様におかれましても資産運用等をされていると思いますが、現在の円安、インフレ基調が今後の株式、不動産投資等に対してどのように影響するかと考えてはいかがでしょうか。

CM戦略について①

広告戦略についてお伺いします。保険商品を広告するCMと企業イメージやブランドイメージを広告するCMがあるかと思いますが、企業CMについては生命保険会社各社が命の大切さや家族の大切さをテーマに感動的なCM提供があると思います。住友生命においては過去にシンガーソングライターのイルカさんが歌った「まあいいのち」でCM業界を席巻したことがあると思います。短い時間のCMでも感動的で涙ぐむ様なCMがみたいと思いますが後はどのような広告戦略をお考えか伺います。

CM戦略について②

現在のテレビCMは分かりやすく、バナナマンさんの起用もセンスを感じます。バイタリティを伝えるためには良いと思いますが、やはり保険会社の広告は感動系のものが購買意欲を誘うと思いますし、保険という商品の本質を訴えかけます。住友生命の名にかけて、泣かせるCMで今の国難ともいえるこの日本をも元気にしてあげて頂きたいと思っております。例えば、亡くなった方へ向けた家族の手紙で「涙活(るいかつ)」と呼ばれる講演を行う人物がいます。そのような人などを活用したドキュメンタリー的な広告で、保険会社の社会での必要性を印象づける効果は絶大です。

インフレによる経営への影響について

昨今、わが国においても数十年ぶりにインフレが進行する可能性が高いと思います。仮に今年来年とインフレが続いた場合に、当社の経営にどのような良い影響もしくは悪い影響があるか教えてください。またその影響に対して、当社としてはどう対処していくか基本的な考え方を教えてください。

回答

- 当社はお客さまに対し、将来にわたって保険金等を確実にお支払いできるように、安心・確実を旨とする資産運用に取り組んでおり、日本国債をはじめとする長期の公社債や貸付金などを中心に運用を行っておりますが、あわせて、収益の上乗せを図るため、許容されるリスクの範囲内で株式や不動産へも投資を行っております。
- ご指摘のとおり、足下では日米の金利差拡大などを背景とした円安の進展、ウクライナ情勢を起因とする資源価格の上昇等により、輸入価格が大きく上昇しており、国内の物価にも影響を及ぼしております。
- このような環境の下、米国では高いインフレ率を受けて金融引き締めを進めていることで、先々の景気に対する懸念が強まっている状況であり、日本においては輸入価格の上昇を十分に価格に転嫁できず企業業績を圧迫する懸念が高まっております。
- こうした先行きの不透明感から株価が不安定な動きになる可能性も踏まえて、株式投資においては慎重なスタンスで対応することを基本とし、中長期的に割安と判断

③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	15.0 (%)
		定期付終身保険	11.3
		利率変動型積立終身保険	23.7
		定期保険	0.7
		その他	13.5
	生死混合保険	養老保険	1.5
		定期付養老保険	0.2
		生存給付金付定期保険	1.2
	その他	1.9	
	生存保険	0.0	
個人年金保険		31.0	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

※社員の職業別構成及び社員資格取得時期別構成に関するデータは保有していません。

◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

アクティブチャレンジについて、都市部・地方部に関わらず利用できる特典(リワード)を充実させてほしい。ローソン以外のコンビニエンスストアも対象に追加してほしい。

日頃よりアクティブチャレンジに取り組んでいただき誠にありがとうございます。

Vitality健康プログラムの一つであるアクティブチャレンジは、1週間のサイクルで設定される運動ポイント目標を達成することで、特典(リワード)が受けられるプログラムです。楽しみながら運動習慣を身に着けることができるため、お客さまの継続的な健康増進のサポートに資する重要なプログラムであると認識しております。

そのため、これまでアクティブチャレンジの各種レベルアップに努めてまいりました。2021年4月には『『ポケモン GO』チャレンジ』を新設し、『ポケモン GO』が持つゲーミフィケーション(※)によって、「楽しみながらの健康増進活動」という魅力をさらに高め、アクティブチャレンジの特典(リワード)を通じて、『ポケモン GO』アプリ内で使える道具を獲得することができるようになりました。また、2021年6月にはアクティブチャレンジで獲得し

たチケットを使用する代わりに「日本対がん協会」への寄付を選択することでチケットと同額の寄付が可能となり、2022年3月からは新たに3団体(あしなが育英会、日本赤十字社、WWFジャパン)を寄付先に追加しております。本プログラムによる寄付金額は2021年6月の導入から2022年3月末までの約9か月間で約6,622万円となり、多くの方にご利用いただいております。

一方、実店舗で提供される特典(リワード)の場合、地域を問わずアクセシビリティを確保する必要があると認識しております。お客さまのご意見を真摯に受け止め、ローソン以外のコンビニエンスストア等の拡大をはじめ特典(リワード)の充実・利便性の向上等に努めることで、今後もより魅力的なプログラムとしてまいりたいと考えております。

※:ゲーミフィケーションとは、ゲームの要素をゲーム以外の物事に応用することです。

デジタルツールの活用が広がっている中、「人に根差した価値」を高めていくうえで、どのように営業職員の育成をしているのですか。

営業職員の育成については、入社後3か月間の集中的な研修を実施する体制とするとともに、入社後5年間を継続的な育成期間と位置づけ、定期的な研修を実施しております。その後も継続的に商品や社会保障制度等に関する研修を実施し、スキルアップに取り組んでおります。

これらに加え、入社半年後から2年間における一定の成績の達成者は、ハイレベルな研修(選抜研修)の機会を設けており、研修後、希望者には研修内容を実践するための6か月間の再トレーニング期間も設けております。

従来、机上研修については支社主導の教育拠点での集合研修を実施してはいましたが、コロナ禍における生

活様式の変化に伴い、e-ラーニングツール「クラウドキャンパス」(自学自習の教育用アプリ「S-TUBE」)を導入するなど、本社主導のデジタルツールを活用した研修による高度かつ均質なスキルの取得を推進しております。

人生100年時代の到来により、社会保障制度を補完する生命保険の役割は、ますます重要になると認識しており、従前からの「未来ガイド・未来診断」等のツールを用いたコンサルティングに加え、2022年度からは、社会保障制度に根差した私的保障(当社商品・提携商品)のあり方についての教育を一層充実させてまいります。

SDGsという言葉がテレビや新聞で見ない日はありませんが、住友生命ではどのような取り組みをしていますか。

当社は、「社会公共の福祉に貢献する」ことをパーパス(存在意義)として企業理念に掲げており、生命保険事業を通じてお客さまとご家族の生活を支え、ひいては、社会全体に貢献していくという理念のもと、本業で社会課題に取り組む企業価値を向上させていくことが、SDGsの達成に繋がると考えております。このような中、経営方針として「保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい健康長寿社会の実現に貢献する」ことを定め、その達成に向けて具体的に取り組む5つの重要項目に対し、SDGsの17項目との関係性も特定し、取り組む課題を明確にしております。

例えば、重要項目の中で最も重視している項目である「保険事業を通じた健康寿命の延伸」については、「住友生命「Vitality」」を通じてお客さま一人ひとりの健康増進をサポートさせていただき「一人ひとりのよりよく生きる=ウェルビーイング」への貢献に注力しております。

その他、本業である保険事業を通じて、認知症への備えや介護相談サービスをご提供するなど、人生100年時

代を支えるサービスの拡充や脱炭素社会の実現への貢献にも取り組んでおります。

脱炭素社会の実現に向けては、2050年の温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロの実現を宣言し、その取り組みを進めております。具体的には、本社ビルや支社が入居しているビルにおける機器設備の省エネ・省資源化の更なる推進や再生可能エネルギー由来の電力の導入、エコバッグ・マイボトル推進による廃棄物削減等の職員参加型の取り組みなども推進しております。また、機関投資家として、ESG(※)に積極的な企業への投融資の推進や、スチュワードシップ活動を通じて、投融資先のGHG排出量削減にも取り組んでおります。

上記以外にもSDGs達成に貢献すべく様々な取り組みを行っております。公式ホームページ上でも詳しく開示しておりますので、ぜひご覧ください。

※:ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字をとったものです。

きる水準まで株価が下落した局面で段階的に投資を行っていく方針としております。また、不動産については、一般的にインフレに強い資産、つまりインフレに合わせて価格も上昇するとも言われておりますが、今後の建築費や不動産価格に十分に留意した上で、優良物件の建替えや新規購入を検討していく方針としております。

●経営全体への影響としましては、一般的に、各国の中央銀行が目標に掲げるように適度なインフレが経済には望ましく、さらには生活費の増加分以上に給与が上昇する等の好循環を伴うことで景気や企業業績に好影響をもたらす、ひいては当社事業へも好影響を及ぼすと考えております。

●一方で、過度なインフレによる企業業績の悪化や家計の圧迫を通じて経済が停滞すれば、新契約の減少や解約の増加といった当社事業への影響も懸念されるため、過度なインフレは好ましくないと考えられます。加えて、ご契約時点で将来における定額の保険金のお支払いを約定するという生命保険の性質上、保険契約期間中に相対的に保険金や給付金の価値が下がってしまうという点において、お客さまにとってもマイナスの影響がございます。

●したがって、引き続き市場環境を注視し、いかなる経済環境にも柔軟に対応できる財務基盤を構築しつつ、市場環境によっては、例えばインフレリスクに対応する保険商品を検討する等の対応策を講じることを通じて、お客さまに安心・満足を提供し続けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

学校におけるキャリア教育の推進について

今後世の中の変化と共に、学校教育カリキュラムにも金融教育や起業家教育が導入されますが、学校の中で教科書のみといった狭い世界の中で習得できることは少なく、官民一体となって専門分野の企業が学校教育に手を差し伸べる時代だと強く感じています。

住友生命では、金融リテラシー教育のデモ授業提供という取組みをされていますが、こうした形で企業が日本の教育に参画していくことは非常に意味のあることと思っており、是非ここから大事な子どもたちの未来のため、住友生命の果たすべきCSRとして、お金と生き方の授業を全国の学校で進めていく形を作っていきますか。

要望としては、CSRのキャリア教育部を作って頂きそこから行政や教育委員会と連携し協定を結んで頂きたいです。

回答

●企業が学校教育に関わるような取組みは、今後ますます重要性が増してくるものと認識しております。

●当社においては従来から「子育て支援活動」等に取り組んでおり、生命保険業界全体においても、金融リテラシー向上に関する取組みを進めております。

●このような従来の取組みに加え、昨年度より当社では中高生向けの金融、ウェルビーイング、キャリア教育をテーマにしたサービス提供について、実験的に取り組んでおります。これは社内新規事業公募プロジェクトから生まれた取組みであり、現在は実証実験段階となります。

●今後の展開につきましては、今年度の取組み結果をしっかり検証した上で判断していくこととなりますので、まずは現在の取組みに集中して、小さくても確実な成果を目指したいと考えているところです。

●今後とも、未来を担う子ども達のウェルビーイングに貢献していけるよう、努めてまいります。

◆商品一覧

保険種類一覧

(2022年7月時点)

ご契約の目的	保険種類	被保険者契約年齢範囲																	
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳
「就労不能・介護保障」「死亡保障」「認知症保障」「医療保障」「資産形成」の中から必要な保障を組み立てて準備されたい方に	特約組立型保険 利率変動型積立（終身）保険	愛称・被保険者契約年齢範囲*1																	
		[プライムフィット・ライフワン] 未来デザイン(1UP) Vitality [18~65歳]																	
		[プライムフィット・ライフワン] スクエアライン(1UP) Vitality [18~75歳]																	
		[プライムフィット・ライフワン] 未来デザイン(1UP) [15~65歳]																	
最新の医療保障等をお望みの方に	利率変動型積立（終身）保険	[プライムフィット・ライフワン] スクエアライン(1UP) [15~75歳]																	
		[3~14歳] — [プライムフィット・ライフワン] わんぱっく																	
充実した医療保障をお望みの方に	医療保険	Qパック Vitality [18~75歳]																	
		Qパック [3~75歳]																	
		ドクターGO Vitality 定期タイプ [18~70歳]																	
		ドクターGO Vitality 終身タイプ [18~80歳]																	
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	ドクターGO 定期タイプ [0~70歳]																	
		ドクターGO 終身タイプ [15~80歳]																	
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	スミセイの千客万類 [20~85歳]																	
		パラ色人生 [15~75歳]																	
		パリュケア [15~75歳]																	
		スミセイの認知症保険 [50~85歳]																	
		終身保険*2 [15~80歳]																	
		5年つみたて終身保険*2 [15~80歳]																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険	ロングジャーニー*2 [15~90歳]																	
		エンブレム [18~74歳]																	
		エンブレム新長期プラン [18~75歳]																	
		エンブレムGP [18~75歳]																	
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険	記念日宣言 [0~70歳]																	
積立も保障もお望みの方に	養老保険	自由保険*2 [0~70歳]																	
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険	たのしみワンダフル [0~75歳]																	
		新たなのしみ年金*2 [15~80歳]																	
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	こども保険	[0~8歳] — たのしみキャンパス																	
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形住宅貯蓄積立保険 財形年金積立保険	財形貯蓄プラン [15~80歳]																	
		財形住宅貯蓄・財形年金 [15~54歳]																	

●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品*4

就労不能・介護保障をお望みの方に	健康増進型保険(円建)	1UP Vitality [18~65歳]																	
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険(円建)	ふるはーとJロードプラス*2 [15~90歳]																	
		ふるはーとSアドバンス*2 [15~90歳]																	
		ふるはーとWステップ*2 [15~90歳]																	
		ふるはーとF [15~80歳]																	
		ふるはーとしく介護プラン> [15~75歳]																	
		ふるはーとL [15~75歳]																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険(円建)	プラスつみたて終身保険(円建・米ドル建)*2 [15~80歳]																	
		ふるはーとJロードグローバルII*2 [30~90歳]																	
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険(外貨建)	ふるはーとプレミアム [18~75歳]																	
		たのしみ未来 [0~75歳]																	
		たのしみグローバルII (指数運動プラン・定率増加プラン)*2 [0~90歳]																	
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	学資保険(円建)	たのしみ未来グローバル*2 [0~75歳]																	
		[0~8歳] — たのしみ未来<学資積立プラン>																	
		[0~8歳] — たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>*2																	
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たのしみ未来<学資積立プラン>																	
		[0~9歳] — スミセイのこどもすくすく保険																	

●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たよれるYOUプラス [20~85歳]																	
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム*3 [18~75歳]																	

●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム [18~75歳]																	
-------------	------	------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●ゆうちょ銀行でお取り扱いしている商品

セカンドライフのための資金をお望みの方に	変額個人年金保険	たのしみYOUプラス*2 [0~75歳]																	
----------------------	----------	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- *1 被保険者契約年齢範囲は、性別・保険料払込期間・更新年齢等により異なることがあります。
 *2 終身保険(一時払い)、5年つみたて終身保険、ロングジャーニー、自由保険(一時払い)、新たなのしみ年金(一時払い)、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとSアドバンス、ふるはーとWステップ、プラスつみたて終身保険(円建・米ドル建)、ふるはーとJロードグローバルII、たのしみグローバルII(指数運動プラン・定率増加プラン)、たのしみ未来グローバル、たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>、たのしみYOUプラスについて、金利情勢等によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。
 *3 現在、お取扱いを休止しております。 *4 愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

生前給付特約

(2022年7月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	就労不能・介護保障 充実給付金	「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が30日・60日・90日・120日・150日継続したとき」または「就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき※」にお支払いします。 ※「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」は除きます。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。契約年齢が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
認知症保障特約	軽度認知障害給付金	生まれて初めて軽度認知障害(MCI)または器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
	認知症保険金	生まれて初めて器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
特定重度生活習慣病 保障特約	特定重度生活習慣病 保険金	9つの重度生活習慣病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約(15) [総合型]	—	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害・がん型]	—	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害型]	—	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険契約者代理特約	—	契約者が契約に関するお手続きができない場合にあらかじめ指定した契約者代理人が当社所定のお手続きをすることができます。
被保険者代理特約	—	被保険者が給付金や保険金などを請求できない場合にあらかじめ指定した被保険者代理人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
重度介護前払特約	重度介護前払保険金	満65歳以上かつ公的介護保険制度の要介護4または要介護5に該当していると認定されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

災害疾病特約

(2022年7月時点)

特約名称	保険金・給付金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	所定のがんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
	がん診断継続保障特約	がん診断保険金
がん診断一時給付金	がん入院一時給付金	直前のがん診断保険金またはがん入院一時給付金のお支払理由に該当した日から1年経過後に、所定のがんにより1日(日帰り)以上の入院を開始されたときにお支払いします。
	先進医療給付金 先進医療保障充実給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは不慮の事故による傷害により所定の腱・靱帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1~10割をお支払いします。

- 保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
 ●ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-定款・約款」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」を必ずご覧ください。

◆生命保険の知識と制度

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

ご契約の責任開始期

お申し込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保険料のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

ご契約申込みの撤回(クーリングオフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「注意喚起情報」の交付日*のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または当社ホームページの専用フォームからご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

*お申し込みの商品や募集代理店によって取扱いが異なる場合があります。

保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、クレジットカード扱い等の方法(経路)があります。

告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて正しく告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、初めから健康状態のよくない方や危険度の高い職業に従事されている方が無条件に契約されると、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、当社がおたずねすることをありのままに正しくお知らせ(告知)ください。

故意または重大な過失によって、事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

※生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお伝えいただいただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

保険金(給付金)などをお支払いできない場合

例えば、次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする場合でも、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院の受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときなどはお支払いします。なお、責任開始期前の「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合など

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」または「注意喚起情報」をご覧ください。

ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は猶予期間満了日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金

などのお支払いができなくなりますので、ご注意ください。

なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、あらかじめ反対のお申し出がない限り、以下の取扱いをします。

- (1)保険料の立替制度を適用できる場合
解約返戻金額が保険料相当額以上あるときは、当社が自動的に保険料の立替えをします。この場合、立替金には所定の利率で利息がかかります(複利計算)。
- (2)ライブワン・Qバック等(主契約が保険ファンド)の場合
主契約の解約返戻金額が保険料相当額以上あるとき*は、保険料を主契約の積立金(保険ファンド)から自動的に振り替えて払い込みます。

*保険ファンド(01)では「保険料相当額を上回るとき」となります。

ご契約の復活

万が一ご契約が失効した場合でも、失効後所定の期間内であれば、ご契約の復活をご請求いただけます(保険種類によって異なります)。この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては復活をお断りすることがあります。

解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営にあてるため、契約を途中で解約すると、解約返戻金額は、多くの場合、既払込保険料を下回ります。

解約返戻金は、保険の種類・契約時の年齢・性別・経過年数などによっても異なりますが、特に契約して短期間で解約すると、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。また、災害・疾病関係特約等には、解約返戻金はありません(一部例外があります)。

なお、ご契約者貸付、保険料の立替え制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

<ライブワン・Qバック等の主契約(保険ファンド)について>

ご契約後3年未満で解約される場合、積立金額の一定割合(当社所定の控除率)を乗じた金額を差し引くため、主契約の解約返戻金額は積立金額よりも少なくなり、既払込保険料を下回ることがあります。

ご契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、契約者貸付金には所定の利率(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息がかかります(複利計算)。

生命保険料控除について

生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」またはホームページをご覧ください。

●適切な支払管理態勢への取組み

— 保険金等支払管理態勢について —

- 保険金・給付金のお支払いについては、「ご請求手続きのご案内」「支払査定」「他にお支払いできる可能性のある保険金等の請求勧奨」の各段階において専用のシステムを活用し、正確かつ迅速なお支払いサービスに取り組んでいます。
- 保険金等の支払・支払非該当件数等について、取締役会等に報告しています。
- 外部の専門家のご意見を取り入れる仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。保険金などの支払査定の判断、妥当性の検証、お客さまへの説明文書の見直し等を定期的に報告し、審議いただいています。

— 2021年度 保険金等のお支払状況について —

保険金等のお支払件数

区分	保険金	給付金	合計
お支払件数	153,106件	2,073,849件	2,226,955件

(注)保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

保険金等のお支払非該当件数

事由	区分	保険金	給付金	合計
支払事由に非該当		2,759件	27,594件	30,353件
免責事由に該当		154件	364件	518件
告知義務違反による解除		67件	214件	281件
詐欺による取消 詐欺による無効		0件	0件	0件
不法取得目的による無効		0件	0件	0件
重大事由による解除		0件	3件	3件
その他		0件	2件	2件
合計		2,980件	28,177件	31,157件

(注)1.一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しております。
2.お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。

— 保険金等のお支払いに関する「相談窓口」「社外弁護士による無料相談制度」について —

保険金・給付金をお支払いできなかったお客さまを対象に、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接ご相談を受け付けています。さらに、そのご説明でも納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。詳細はホームページをご確認ください。

2021年度「相談窓口」ご利用状況

	合計	保険金	給付金
利用件数(利用率)	106件(1.0%)	32件	74件
フリーダイヤル案内件数	10,656件	2,229件	8,427件

※対象となるお客さま:保険金、給付金をお支払いできなかったお客さま

2021年度「社外弁護士による無料相談制度」ご利用状況

ご利用件数	4件
-------	----

2021年度の相談事例から

事由	請求内容	事案概要
支払事由に非該当	手術給付金	約款に定める対象外の手術だったため、支払非該当とした事案
	災害保険金	自宅浴槽内で死亡状態で発見されたが、溺水所見はなく病死の可能性が高いと判断されたことから支払非該当とした事案
	手術給付金	「手術」ではなく「検査」が正当との病院回答等により支払非該当とした事案
	災害保険金	火災により死亡されたが、遺書らしきメッセージがあったことや事故現場の状況等から、不慮の事故による死亡ではないと判断し支払非該当とした事案

◆ご契約締結までの情報提供～申込手続き

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、未来診断をはじめ、各種パンフレットによる情報提供を行い、お客さまのご意向を伺ったうえで、「設計書(契約概要)」によるご提案を行っています。ご契約内容の見直しに際しては、「保障内容見直しのご提案書」を用いた説明を行っています。

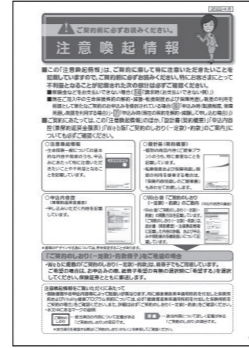
あわせてご契約の前には「注意喚起情報」*1、Web版「ご契約のしおり(一定款)・約款」のご案内*2を必ずお渡しし、ご契約に必要な保険知識・重要事項をご理解いただけるよう努めています。

- 各種パンフレット
- 設計書(契約概要)
- 保障内容見直しのご提案書
- 注意喚起情報*1
- Web版「ご契約のしおり(一定款)・約款」のご案内*2
- 意向確認画面
- 申込内容控(兼解約返戻金額表)
- 生命保険の契約にあたっての手引

- *1 Webでお申込み手続きをされる場合は、Webで確認のうえダウンロードすることもできます。
- *2 二次元バーコードの読み取り等により、Web上で「ご契約のしおり(一定款)・約款」をご確認いただけます。
なお、冊子版「ご契約のしおり(一定款)・約款」は希望される方へ郵送にてお渡ししています。

商品の魅力とあわせて「留意事項」の情報提供

生命保険に加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット(不利益)を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「留意事項」の情報提供を徹底しています。この「留意事項」については、「商品パンフレット」、「設計書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」に明示しているほか、「ご契約締結後の各種情報提供」の項目で記載している各種通知などにも記載しています。



◆ご契約締結後の情報提供

ご契約内容を確認いただくために1度お客さまにお知らせする総合通知「スマセイ安心だより」をはじめ、ご契約内容に応じ重要なお知らせを行っています。あわせて、メール・SMSなどでも重要なお知らせや保険に関するご案内を行っています。

また、保険金・給付金などをめれなく、スムーズにご請求いただくために、請求手続きの要領などをまとめたガイドブックをお渡ししています。

【お客さまへのお知らせの一例】

ご契約の現況について	○スマセイ安心だより	○ご契約内容現況のお知らせ
保険料のお払込みについて	○保険料お立替えのお知らせ	○ご契約失効のお知らせ
	○保険料お立替金残高のお知らせ	○保険料払込期間満了のお知らせ
	<口座振替扱契約> ○口座振替開始のご案内(月払) ○口座振替中止のお知らせ ○今期保険料お払込みのご案内(年・半年、年1(2)回払)	
配当金・契約者貸付について	<勤務先の団体扱契約> ○保険料変更のお知らせ	
	○スマセイ安心だより	○契約者貸付金残高のお知らせ
保障内容の見直しについて	○契約者貸付金利息のお払込案内	
	○更新時期到来のお知らせ ○特別保障期間満了のお知らせと今後の保障内容のご案内 ○保険料払込み終了と今後の保障内容のご案内	
保険金・給付金などのお支払いについて	○満期のお知らせ ○積立金額のお知らせ(育英資金・生存給付金・学資祝金) ○年金開始手続きのご案内	
	○死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイドブック※ ※申込手続き時にご案内する「ご契約のしおり(一定款)・約款」にも収録しています。	
	○団体保険における死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイド ○死亡保険金ご請求のしおり	
その他	○生命保険料控除証明書	

◆反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本方針

住友生命では、「住友生命グループ行動規範」、「内部統制基本方針」および「反社会的勢力対応方針」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係

反社会的勢力への対応

住友生命では、「反社会的勢力対応方針」において、総務部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発等を行っています。また、総務部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、

保険約款への暴力団排除条項の導入

2012年4月から生命保険約款への暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力であることが判明した場合に契約の解除を可能にすることで、企業の社会的責任として

を遮断し排除すること」を反社会的勢力対応の基本方針として定めています。また、その細目として「反社会的勢力対策規程」を制定しています。

同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

反社会的勢力から不当要求など何らかの接触があった場合には、統括部門である総務部に迅速かつ適切に報告・相談が行われ、また、経営陣の適切な指示・関与のもと対応を行っています。

反社会的勢力との関係を遮断し、同勢力を排除する取り組みを強化しています。

◆個人情報保護に関する考え方

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

個人情報保護に関する基本方針

「住友生命グループ行動規範」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針とし、その上で、個人情報の管理体制や適切な取扱いについて「顧客情報等管理方針」「セキュリティポリシー」等

に明確に定めています。

個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、ホームページ等で公表しています。

個人情報のセキュリティの徹底

コンプライアンス統括部を顧客情報等管理部門と定め、社内規定において役職員の守秘義務を明確にしたうえで、定期的に教育する等により周知・徹底しています。また、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲に限定し、個人情報の漏えい等を防止するため

に各種のセキュリティ対策を講じています。

さらに、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

個人情報保護に関する基本方針

当社は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」)」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

1. 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
 - ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供(※)、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務(※)
- (※)お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析し

て、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をするを含みます。ただし、マイナンバー(個人番号)につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
 - ・報酬、料金等の支払調書作成事務
 - ・不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等
- b. 利用目的が法令により限定されている場合について
個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

◆生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績運動型保険契約の特定特別勘定^{※1}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、責任準備金等^{※3}の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{※4}）。

・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があります。これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率 = 90% - [(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2]

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、3%となっております。

（注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

また、保健医療等の「機微（センシティブ）情報」については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

2. 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート・お客さまからのWeb等の画面へのデータ入力等の適正な手段で収集させていただきます。

3. 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- あらかじめ本人の同意を得た場合
- 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合

・生命保険協会等との個人データの共同利用の取扱いについて
当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

当社は、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発達に資するよう、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度及び代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」、「外貨建保険販売資格者登録制度」に基づき、募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

・当社会社との共同利用について

当社は、メディケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で、個人データを共同利用します。

- 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。
 - その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合
お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。
- 個人データの安全管理措置
 - 当社は、漏えい・滅失・毀損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
 - 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。
 - 当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法令に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備いたします。
 - 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先におい

て個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

- 当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。
 - 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。
- 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口
当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。
 - 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求
個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます。）、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問い合わせ先〉

スミセイコールセンター
電話番号 0120-307506
受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～17:00
(日・祝日・12/31～1/3を除く)

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506873

「外貨建商品」「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。
電話番号 0120-506081

7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

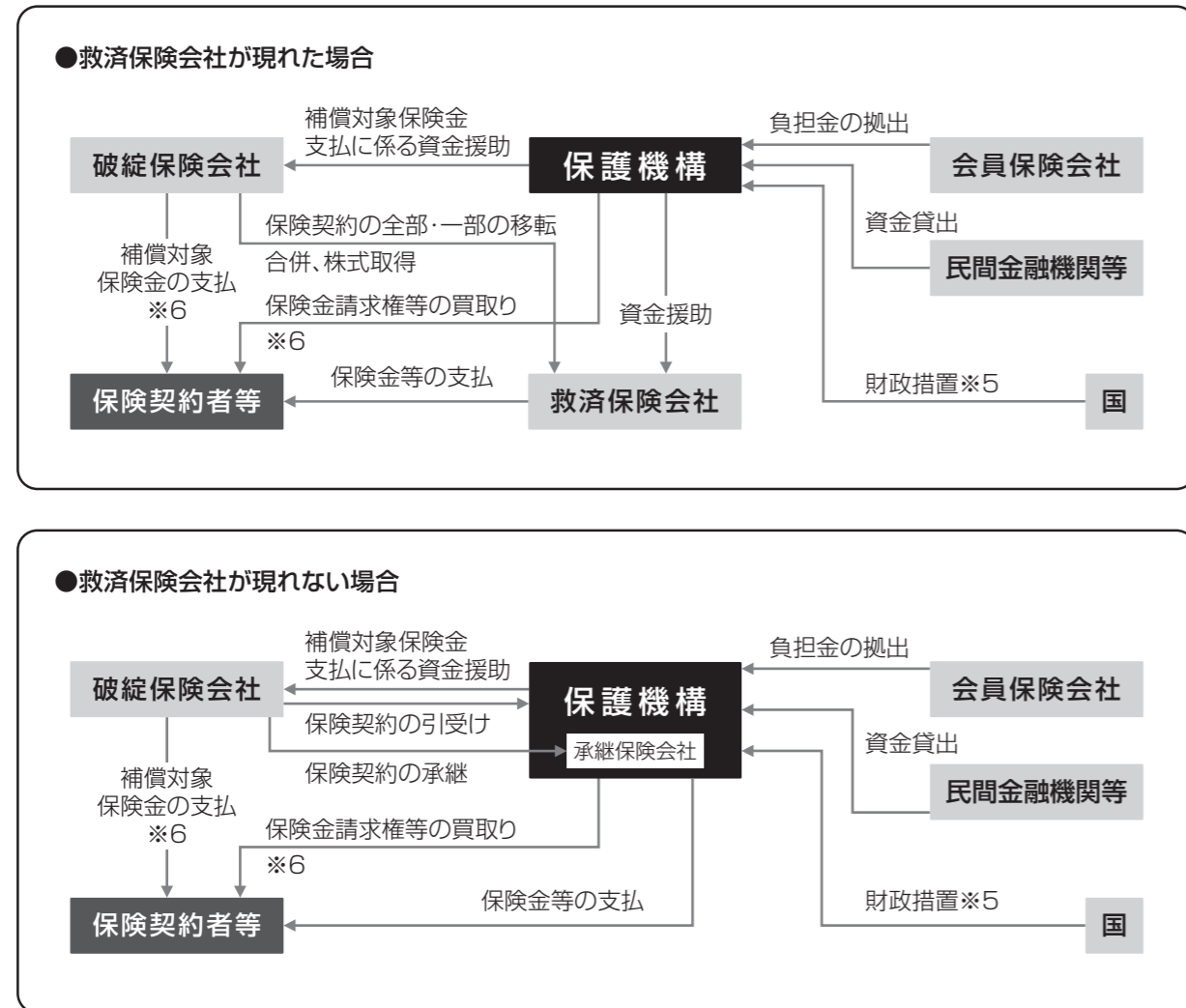
一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

※「関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供」、「お客さま別の利用目的の例示」、「従業員等の個人情報の利用目的」、「当社が外国にある第三者に個人データを提供する場合の提供先の国名等の情報」、「再保険を行う場合の個人データのお取扱い」ならびに「当社の企業保険商品にご加入のお客さまへのご案内」等、本方針の詳細は当社ホームページをご覧ください。

【仕組みの概略図】



※5 上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の抛出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構

TEL 03-3286-2820

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp>

◆生命保険業務に関する指定紛争解決（ADR）機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR注）機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

注：ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」（そんぽADRセンター）を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>

※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」（FINMAC）を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <https://www.finmac.or.jp/>

- 123 直近事業年度における事業の概況
- 138 社員配当の状況
- 143 主要な業務の状況
- 144 計算書類関係
- 160 有価証券等の時価情報(会社計)
- 165 資産関係
- 183 負債関係
- 187 資本関係
- 188 保険関係収支
- 192 資産運用関係収支
- 195 その他収支
- 197 保険契約高関係諸統計
- 203 特別勘定に関する指標等
- 208 経営諸指標
- 211 保険会社及びその子会社等の財産の状況
- 235 生命保険協会統一開示項目索引
- 237 五十音索引

2021年度決算の状況 データ編 目次



<ul style="list-style-type: none"> ◆直近事業年度における事業の概況 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度事業報告書 …… 123 社員配当の状況 …… 138 直近5事業年度における主要業務の状況を 示す指標 …… 143 ◆計算書類関係 <ul style="list-style-type: none"> ① 貸借対照表 …… 144 ② 損益計算書 …… 145 ③ 基金等変動計算書 …… 146 ④ 剰余金処分に関する決議 …… 146 ⑤ 経常利益等の明細(基礎利益) …… 159 ⑥ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告… 159 ◆有価証券等の時価情報(会社計) <ul style="list-style-type: none"> ① 有価証券の時価情報(会社計) …… 160 ② 金銭の信託の時価情報(会社計) …… 162 ③ デリバティブ取引の時価情報 (会社計) …… 162 ◆資産関係 <ul style="list-style-type: none"> ① ポートフォリオの推移(一般勘定) … 165 ② 資産別運用利回り(一般勘定) …… 165 ③ 主要資産の平均残高(一般勘定) …… 166 ④ 商品有価証券明細表(一般勘定) …… 166 ⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) …… 166 ⑥ 有価証券明細表(一般勘定) …… 166 ⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)… 167 ⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定) … 167 ⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)… 167 ⑩ 業種別株式保有の状況 …… 168 ⑪ 有価証券等の時価情報(一般勘定) … 169 ⑫ 株式の保有状況 …… 173 ⑬ 貸付金明細表(一般勘定) …… 174 ⑭ 貸付金残存期間別残高(一般勘定) … 174 ⑮ 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 … 175 ⑯ 貸付金業種別内訳 …… 175 ⑰ 貸付金使途別内訳(一般勘定) …… 176 ⑱ 貸付金地域別内訳(一般勘定) …… 176 ⑲ 貸付金担保別内訳(一般勘定) …… 176 ⑳ 保険業法に基づく債権の状況 …… 176 ㉑ 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況 …… 177 ㉒ 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) …… 178 ㉓ 危険準備金等残高 …… 179 ㉔ 有形固定資産明細表 …… 180 ㉕ その他の資産明細表 …… 180 ㉖ 公共関係投融资の概況(一般勘定) … 181 ㉗ 海外投融资の状況(一般勘定) …… 181 ◆負債関係 <ul style="list-style-type: none"> ① 支払備金明細表 …… 183 ② 責任準備金明細表 …… 183 ③ 責任準備金残高の内訳 …… 183 ④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式・積立率・残高(契約年度別) …… 184 ⑤ 法第二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険 に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …… 184 ⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、 算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 185 ⑦ 社員配当準備金明細表 …… 185 ⑧ 引当金明細表 …… 186 ⑨ 個別貸倒引当金の状況 …… 186 ⑩ 特定海外債権引当勘定の状況 …… 186 ⑪ 借入金等残存期間別残高 …… 186 ◆資本関係 <ul style="list-style-type: none"> ① 基金の状況 …… 187 ◆保険関係収支 <ul style="list-style-type: none"> ① 保険料明細表 …… 188 ② 保険金明細表 …… 188 ③ 年金明細表 …… 189 ④ 給付金明細表 …… 190 ⑤ 解約返戻金明細表 …… 191 ◆資産運用関係収支 <ul style="list-style-type: none"> ① 資産運用収益明細表(一般勘定) …… 192 ② 資産運用費用明細表(一般勘定) …… 192 ③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定) … 192 ④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定) … 192 ⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定) …… 193 ⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定) …… 193 ⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定) …… 193 ⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定) …… 193 ⑨ 貸付金償却額(一般勘定) …… 193 ⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)… 194 ⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定) …… 194 ◆その他収支 <ul style="list-style-type: none"> ① 減価償却費明細表 …… 195 ② 事業費明細表 …… 195 ③ 税金明細表 …… 196 ④ リース取引 …… 196 ◆保険契約高関係諸統計 <ul style="list-style-type: none"> ① 保障機能別保有契約高 …… 197 ② 年換算保険料 …… 198 ③ 保有契約高及び新契約高 …… 198 ④ 保有契約高の推移 …… 199 ⑤ 新契約高の推移 (新契約+転換による増加) …… 201 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別勘定に関する指標等 <ul style="list-style-type: none"> ① 特別勘定資産残高の状況 …… 203 ② 個人変額保険及び 変額個人年金保険特別勘定の状況 …… 203 ③ 団体年金保険特別勘定の状況 …… 207 ◆経営諸指標 <ul style="list-style-type: none"> ① 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金(個人保険) …… 208 ② 新契約率(対年度始) …… 208 ③ 解約失効率(対年度始) …… 208 ④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約) … 208 ⑤ 死亡率(個人保険主契約) …… 208 ⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険) … 209 ⑦ 事業費率(対収入保険料) …… 209 ⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数 …… 209 ⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合… 209 ⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 … 209 ⑪ 未だ収受していない再保険金の額 … 210 ⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 210 ⑬ 各種ローン金利 …… 210 ◆保険会社及びその子会社等の財産の状況 連結決算の状況 (直近事業年度における事業の概況) …… 211 <ul style="list-style-type: none"> ① 連結貸借対照表 …… 212 ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書… 213 ③ 連結基金等変動計算書 …… 214 ④ 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 228 ⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体 制の評価 …… 229 ⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書について の監査人の監査報告 …… 229 ⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての 会計監査人の監査報告 …… 230 ⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書 230 ⑨ 保険業法に基づく債権の状況 …… 231 ⑩ 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率) … 231 ⑪ 子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) …… 232 ⑫ セグメント情報 …… 232 ⑬ エンベディッド・バリューの状況 …… 233
--	--

●数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
●「0」は単位未満であることを示しています。

◆直近事業年度における事業の概況

2021年度〔2021年4月1日から2022年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果等

<経営環境>

2021年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者数の減少や企業業績の改善などを背景に上昇しましたが、その後は変異株の流行や資源価格の高騰により企業業績への影響が懸念されたことなどから軟調に推移し、年度末にはロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、景気の先行きに対する不透明感が高い状況となりました。

国内株式は、上半期末にかけては新型コロナウイルスの新規感染者数の減少や企業業績の改善などを背景に上昇しましたが、その後は変異株の流行や資源価格の高騰により企業業績への影響が懸念されたことなどから軟調に推移し、年度末にはロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、変動の大きい相場となりました。国内長期金利は、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により、低水準で推移したものの、年度末には海外金利の上昇につれて、国内長期金利も上昇しました。

<事業の経過及び成果>

こうした状況の中、引き続き3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2022」に掲げる「社会に貢献する」「社会に信頼される」「社会の変化に適応する」という3つの基本方針のもと、なくてはならない生命保険会社の実現を目指し、特に、ウェルビーイング^{※1}と、サステナビリティという観点に注力し、各事業分野での取組みを進めました。

※1 身体的・精神的・社会的・経済的に良好な状態であること、「よりよく生きること」を意味します。

当社の創業以来不変の存在意義（パーパス）は「社会公共の福祉に貢献する」ことですが、その「貢献」領域については、保険本来の役割である経済的保護という領域に留まらず、健康増進や将来の疾病予防などの領域へも、社会環境とともに拡大してまいりました。さらに、これからは人生100年時代の到来により、単に身体に健康だけでなく精神的・社会的な意味での「健康」も重要になり、貢献領域は一層拡大していくことから、「住友生命[Vitality]」^{※2}を中心に、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」への貢献に注力しております。また、社会やお客さまに、一層のウェルビーイングに繋がる価値を提供していくという点においては、人生100年時代の到来に向け、社会保障制度の補完という生命保険の役割に鑑み、情報提供等が重要であり、社会保障制度に関する教育の強化等の取組みを進めました。

※2 「住友生命[Vitality]」は保険契約と Vitality健康プログラム契約で構成しており、保険本来の保障に加えお客さまの日々の健康増進活動を評価し、ステータスに応じて保険料が変動する仕組みを組み込んだ保険です。

一方、「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスの実現にあたっては、社会全体への貢献という観点も重要であり、SDG s 達成、すなわちサステナビリティの取組みを積極的に進めております。「スミセイ中期経営計画2022」に掲げる3つの基本方針に則った経営を実践することで、環境・社会のサステナビリティ向上に加え、貢献すると同時に当社のサステナビリティも高めていくという考えのもと、気候変動への対応などの取組みを加速させました。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

新型コロナウイルス感染症に対しては、お客さまと従業員への感染拡大の防止を最優先とした取組みを継続しました。お客さまへの対応としては、引き続きデジタルツール等を活用しつつ、お客さまのご要望に沿った方法でのコンタクトに努めるとともに、保険料払込猶予期間の延長や、医療機関以外での療養の場合にも保健所の証明書等の提出により入院給付金をお支払いする対応等、ご契約に関する特別取扱いを行いました。従業員への対応としては、新型コロナウイルスの接種を推奨するとともに、東京・大阪の両本社を会場として職域接種も実施しました。また、引き続き在宅勤務や時差出勤を推進するとともに、ハリスオキシメーターの配備等、感染した従業員の療養のサポート等にも努めました。

(サステナビリティ)

2020年3月に設置した「サステナビリティ推進協議会」において、サステナビリティの取組みに関する経営レベルでの検討・共有を実施しており、2021年4月には、脱炭素および持続可能な社会の実現に貢献するため、2050年温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロ^{※3}を目指すことを宣言し、生命保険事業者として職員参画での取組みを進めるとともに、機関投資家として責任投資(ESG^{※4})投融資およびスチュワードシップ活動^{※5})に注力しました。また、同年9月にはサステナビリティの取組みをまとめたレポートの発刊などディスクロージャの充実にも努めるとともに、グループ全体としての「人権への取組み」を一層進めるべく同年11月に「住友生命グループ人権方針」を制定・公表しました。

※3 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成する(全体としての温室効果ガスの排出をゼロにすることを意味します)。

※4 ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字をとったものです。ESG投融資とは、財務情報に加え、ESG要素を含む非財務情報を考慮した投資行動を意味します。

※5 日本版スチュワードシップ・コードに沿って実践する投資先企業との建設的な対話および議決権行使にかかる活動を意味します。

(個人保険分野)

個人保険分野では、変化する社会環境や多様化するお客さまのニーズに対応しつつ、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みしました。

営業職員チャネルでは、長寿社会におけるお客さまのニーズに対応したコンサルティングとサービスの提供に努めており、新型コロナウイルス感染拡大に対応し、デジタルツール等の活用を進めながら、「住友生命[Vitality]」の提供等により、健康寿命の延伸という社会課題の解決に取り組むことで、「豊かで明るい長寿社会の実現」を目指しております。

「住友生命[Vitality]」については、加入者や健康診断に関する調査、お客さまアンケート結果によると、日々の歩数の増加や健康診断結果の改善が見られるとともに、生活の質の向上に繋がっているという声も多く寄せられており、2021年6月に Vitality健康プログラムを家族と一緒に取り組みやすくした「家族プラン」を、2022年3月には、若年層に対する健康意識の醸成を目的とした「ライトプラン」を発売いたしました。さらに、提出された健康診断の情報に基づいて作成され、健康診断結果の継続管理や相対評価が把握できるツール

「Vitality健康レポート」を導入しました。また、「住友生命[Vitality]」にご加入のお客さま以外にも健康増進の価値をお届けするため、2021年4月から、保険契約と切り離し Vitality健康プログラムの一部を無料で最大4週間体験できる「Vitality体験版」の提供を全国で開始しました。

その他、東海テレビ放送株式会社が主催する一般社団法人日本女子プロゴルフ協会公認の女子プロゴルフトーナメント「住友生命Vitalityレディース 東海クラシック」への特別協賛や、2021年に本ツアーで優勝した西村優菜プロとのスポンサー契約、テレビCM・SNS等を活用したプロモーションの展開等、「住友生命[Vitality]」の認知度・ブランドイメージの向上に努めております。

なお、「住友生命[Vitality]」につきましては2022年3月に累計販売件数100万件を突破しており、引き続き「住友生命[Vitality]」の更なる進化を通じて、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」への貢献を目指してまいります。

一方、資産形成という観点からも幅広くお客さまのニーズに応えるべく、若年層の貯蓄志向が上昇傾向である点を踏まえて、2021年9月に死亡保障と資産形成の機能を持った平準払終身保険「5年つみたて終身保険」を発売し、貯蓄性商品のラインアップを充実させました。

さらに、こうした若年層のニーズを踏まえた商品だけではなく、人生100年時代において認知症への備えの提供は一層重要となるため、既存の「認知症PLUS(プラス)」^{※6}と比較し、保障範囲を限定することで低額な保険料を実現するとともに、4つの告知のみでご加入いただける商品「スミセイの認知症保険」を2022年3月に発売しました。

※6 2020年3月発売の、軽度認知障害(MC I)から認知症まで幅広く保障した商品です。

また、多様化するお客さまのニーズに一層お応えすることを目的として、業務提携を通じた商品ラインアップの拡充も図っております。エヌエヌ生命保険株式会社の法人向け保険、ソニー生命保険株式会社の外貨建保険、三井住友海上火災保険株式会社の損害保険を当社の営業職員を通じて販売する体制としており、「住友生命[Vitality]」を中心とした当社商品とあわせて、生保・損保一体となった総合生活保障の提供に努めました。

サービス面では、「人ならではの」価値に「デジタル」を融合することで、お客さまの状況に応じたサービスを提供し、お客さまの体験価値を向上させることを目指しております。ご加入時やご加入後の事務手続きに加え、2022年1月には給付金請求手続きのデジタル化を開始するとともに、お客様サービス^{※7}を中心としたアフターサービスの提供にあたっては、2021年3月のがん保障のレベルアップ等をすべてのお客さまにお知らせすべく「お客さま総訪問活動」を実施しました。こうした中、非接触のニーズを踏まえたデジタルツール等の活用を進めるとともに、高齢社会やデジタル社会を踏まえた対応として、「スミセイのご家族アシストプラス」^{※8}や「スミセイダイレクトサービス」^{※9}の登録の手続きを推進しました。

※7 定期訪問等を通じて、お客さまにご加入内容の説明や必要な手続きの有無を確認するとともに、最新の情報をお届けする活動です。

※8 お客さまが認知症になられた場合、あらかじめ登録いただいたご家族が契約内容の確認やお手続きをすることができるサービスで、「ご家族登録サービス」【契約者代理制度】【被保険者代理制度】の3つのサービス・制度の総称です。

※9 ご自宅や外出先などから、インターネットや電話、提携ATMで、簡単に出入金取引・各種お手続き・契約内容照会をご利用いただけるサービスです。

なお、アクサ生命保険株式会社と共同開発し、2019年10月から一部地域で提供を開始した介護関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」については、2021年4月から全国展開を始めており、ご好評をいただいております。

こうした販売とサービスの担い手となる営業職員については、入社後3ヵ月間の初期教育を充実させた四半期ごと^{※10}の採用・育成体制のもと、優秀人材の採用および継続教育により、コンサルティング力の向上とサービスの充実にも努めております。

※10 都心部における採用については、人口・事業所の集約等により都心部のマーケットの重要性が高まることを考え、採用時期を四半期ごとではなく毎月としております。

金融機関等代理店チャネルでは、資産形成ニーズにお応えする貯蓄性商品を中心とした販売を推進するとともに、多様化するお客さまのニーズや環境変化に的確にお応えしていくために、お客さま向けサービスや代理店向けサポートの拡充に努めております。

子会社における取組みについては、メディケア生命保険株式会社にて、保険ショップ・金融機関等に医療保険を中心とした商品を提供し販売を推進しております。こうした中、医療技術の進歩等によって、がんの治療方法が多様化していることを踏まえ、2021年6月にはがん治療保険を発売し、あわせて主力商品である医療終身保険等についても給付内容を充実させる商品改定を行い、ご好評をいただいております。なお、このような新契約の増加に伴い今後必要となる資本の確保のため、2022年3月に200億円の増資を行いました。

アイアル少額短期保険株式会社では、多様化・細分化するお客さまのニーズに対応した機動的な商品開発に努めております。

また、保険ショップを展開するいすみライフデザイナーズ株式会社および株式会社保険デザインにおいては、お客さまの比較検討ニーズにお応えする的確なコンサルティングに努めており、オンラインを活用した面談など、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応を行っております。

(企業保険分野)

企業保険分野では、総合的な企業福祉制度の実現をサポートするために、福利厚生制度の充実を図る商品とサービスの提供に努めており、その一環として、「治療と仕事の両立支援」「健康経営」というニーズにお応えする団体3大疾病保障保険「ホスピタA(エース)」「ホスピタV」の販売に注力しております。また、企業年金分野におけるSDG sやESG経営の推進等といったニーズにもお応えすべく、団体年金特別勘定特約「円貨建株式会社E」(ESG運用)を発売しました。また、オンラインを活用しつつ健康増進やライフプラン等をテーマとした各種セミナーを実施するなど、情報提供にも努めております。

(資産運用)

資産運用では、「ALM^{※11}運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つのポートフォリオ運営を推進し、お客さまに安心・満足いただける資産運用の実現に向け、引き続き資産運用収益力向上とリスクコントロールの強化に取り組みました。また、その実現に向けては、持続可能な社会の存在が前提となるため、ESGを含む中長期的な持続可能性を考慮した資産運用(責任投資)にも取り組みました。

※11 ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

「ALM運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、保険契約の負債特性に応じたALMの推進を図るべく、長期の日本国債等への投資を推進しました。また、国内金利が低水準で推移する中、資産運用収益力の向上のため、業種や発行体の分散に十分留意しつつ、為替リスクをとらない外貨建事業債へ積極的に投資を行いました。一方、「バランス運用ポートフォリオ」では、許容されるリスクの範囲内で企業価値の向上を図るべく、株価動向に留意しつつ国内外株式へ投資するとともに、金利や為替水準に留意しつつ為替リスクをとるオープン外国債券への投資を行いました。また、株価や為替の大幅な下落に備えたヘッジの実施など、適切なリスク管理に取り組みました。

加えて、責任投資の一環として、2050年GHG排出量ネットゼロの達成に向け、2021年6月、資産ポートフォリオのGHG排出量削減に係る2030年目標を設定するうえ、主にスチュワードシップ活動を通じた投資先企業との対話の促進や、グリーンボンド等を活用し、企業の資金調達に積極的に応えることに注力しました。さらに、脱炭素社会の実現に向けては、グローバルに連携して取り組むことも重要であるため、同年9月にはPCAF^{※12}に国内生命保険会社として初めて加盟し、同年10月には、Net-Zero Asset Owner Alliance^{※13}にも加盟しました。同月には、これらの責任投資への取組みをまとめた「責任投資活動報告書」を発刊するなど、ディスクロージャの充実にも努めました。

※12 PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)とは、資産ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示に係る取組みを進める国際イニシアティブです。

※13 Net-Zero Asset Owner Allianceとは、機関投資家が資産ポートフォリオのGHG排出量の2050年ネットゼロを目指す国際イニシアティブです。

(海外事業)

海外事業では、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み、収益基盤を拡充することで国内事業の収益を補完し、保険金等支払余力の向上および持続可能性の強化を図ることを基本方針とし、長期的にはグループ基礎利益に対する海外事業の貢献割合を20%とすることを目標としております。また、海外投資先との情報連携やシナジー発揮を通じて、事業イノベーション等の付加価値の創出を図ることとしております。

この基本方針のもと、シメトラの持続的成長とアジア出資先の企業価値向上、海外人材の育成および新規M&Aの検討に注力しております。また、海外出資先とのシナジー発揮に向けた取組みとしては、従来当社が運用している海外事業債をシメトラの投資顧問子会社であるSymetra Investment Management Companyへ全面委託する方針を決定し、体制の整備を進めており、この一環として、2022年4月にスミセイ・アセット・マネジメント株式会社を国内に設立しました。今後、本委託を通じ、長期的・安定的な資産運用利回りの向上ならびにグループ間の人財や知見等のリソースの有効活用に向けた取組みを一層進めてまいります。

(イノベーションの創出)

環境や社会の変化に素早く対応すべく、長期的な視点に立った企業変革の取組み(未来投資)の一環として、イノベーションの創出を推進しました。

最新のデジタルテクノロジーを活用した実証実験(Proof of Concept)を通じてサービスの高度化の検討を進め、効果が確認できたテクノロジーについては順次、実装を行っております。また、2020年11月に設立したCVC^{※14}ファンド「SUMISEI INNOVATION FUND(スミセイイノベーションファンド)」を通じ、WaaS^{※15}エコシステム等新たな価値の創造を目指して、スタートアップ企業等のオープンイノベーションによる事業共創に取り組んでおり、具体的には、AIを活用した保険レコメンドシステムの開発や、地域と共創した「生活習慣病の発病・重症化予防プログラム」の実証実験等を行っております。また、オープンイノベーションを通じた社会課題の解決の取組みとして、シンガポールにおいて障がい者の就労支援プログラムを推進しました。

※14 CVC(Corporate Venture Capital)とは、将来性のあるスタートアップ企業への投資を通じて、事業共創を効率的・効果的に推進する仕組みです。

※15 WaaS(Well-being as a Service)とは、ウェルビーイング(よりよく生きること)に貢献するサービスを意味します。

(経営基盤の強化)

資本政策面では、2016年度に発行した劣後特約社債700億円を、2021年6月に期限前償還する一方、一層強固な財務基盤を構築するため、米ドル建劣後特約社債の発行により同年4月に9.2億米ドル(1005億円)を調達しました。

経営管理面では、「お客さま本位の業務運営」の推進にあたり「住友生命グループ行動規範」^{※16}の浸透・実践を図っており、誰もが発言しやすい環境整備(心理的安全性のある組織づくり)に注力しました。また、「消費者志向自主宣言」を策定し、経営方針に基づいた消費者志向経営を推進しており、こうした取組みが評価され、消費者庁が実施する「令和3年度 消費者志向経営優良事例表彰」において「消費者庁長官表彰」を受賞しました。

※16 従業員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくために策定した行動規範です。

働き方改革については、「健康でいきいきと生産性高く働く」ことができる職場の実現を目指し、リモートワークの活用や、長時間労働の抑制および休暇取得の促進に取り組まれました。

さらに、経営戦略から目指す人材像を定義し、新たな事業戦略を意識した人材ポートフォリオを構築すべく社長を本部長とする「人財共育」^{※17}本部」を立ち上げました。社会やマーケットの変化に対し機動的に対応する観点から、固定的な組織を持たない新たな「管理職職制」を新設するなど、この「人財共育」をベースに多様な人材の活用を図ってまいります。

※17 経営戦略を具現化する人材を目指し、上司と部下がお互い「育てる存在」かつ「育てられる存在」として共に育つことを意味します。

また、当社、子会社、関連法人をあわせて「住友生命グループ」と位置づけ、当社がその経営管理会社としてグループ全体の経営管理を行っていくことを明確化するため、「グループ経営管理基本方針」を制定しました。

(業績の概況)

2021年度の業績の概況は次のとおりとなりました。「住友生命[Vitality]」個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、「住友生命[Vitality]」を中心に保障性商品の販売が増加したこと等により前年度比6.1%増の1007億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、前年度比

13.4%増の697億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比0.8%減の2兆2693億円となりました。また、お客さまの満足度を測る指標として重視している保険契約の継続率^{※18}については、13月目継続率で97.3%(前年度末比0.4ポイント増)、25月目継続率で92.1%(同2.0ポイント増)となりました。

※18 保険契約の継続率とは、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目(13月目継続率)、募集対象年月:2019年11月から2020年10月まで、25月目(25月目継続率)、募集対象年月:2018年11月から2019年10月までに継続している契約の年換算保険料の割合です。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は3兆3300億円(前年度末比0.6%増)、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆7163億円(同1.9%増)となりました。

【個人保険および個人年金保険】

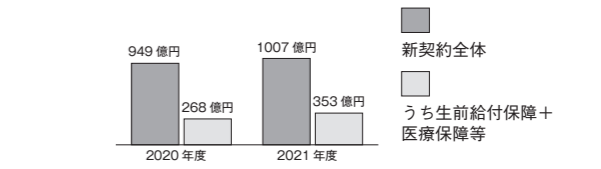
・年換算保険料

	2021年度	前年度比
新契約	1007億円	6.1%増
うち生前給付保障+医療保障等	353億円	31.6%増

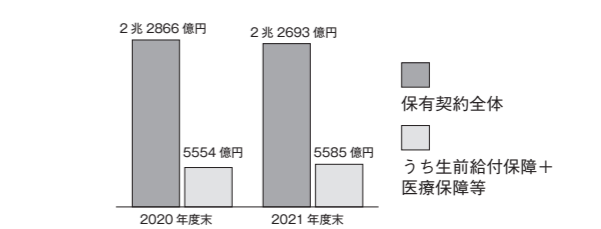
	2021年度末	前年度末比
保有契約	2兆2693億円	0.8%減
うち生前給付保障+医療保障等	5585億円	0.6%増

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等)を計上しております。
2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

●新契約年換算保険料



●保有契約年換算保険料



《ご参考》当社グループ年換算保険料

	2021年度	前年度比
新契約(グループ全体)	2157億円	13.1%増

	2021年度末	前年度末比
保有契約(グループ全体)	2兆8845億円	2.9%増

(注) 1. 住友生命、メディケア生命、シメトラとの合計額です(住友生命、メディケア生命は、個人保険および個人年金保険)。
2. シメトラの決算日は12月31日です。

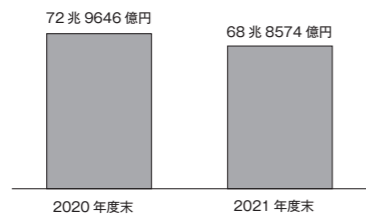
・保険金額

	2021年度	前年度比
新契約高	8778億円	16.7%減
減少契約高	4兆9851億円	5.3%減

	2021年度末	前年度末比
保有契約高	68兆8574億円	5.6%減

(注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

●保有契約高(保険金額)

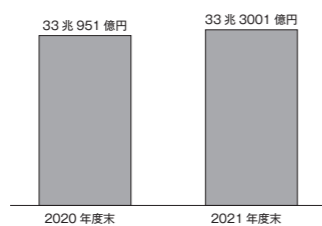


【団体保険および団体年金保険】

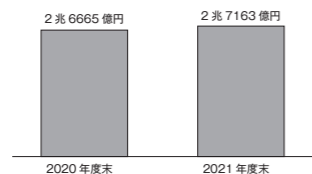
	2021年度末	前年度末比
団体保険	33兆3001億円	0.6%増
団体年金保険	2兆7163億円	1.9%増

(注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

●団体保険保有契約高



●団体年金保険保有契約高



(収支・資産等の概況)

2021年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。
 収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆1431億円(前年度比2.0%減)、資産運用収益が8670億円(同6.3%増)、支出面では、保険金等支払金が1兆7572億円(同0.6%増)、資産運用費用が1123億円(同18.0%減)、事業費が3310億円(同0.3%増)となりました。こうした結果、経常利益は1459億円(同6.2%減)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余は583億円(同6.6%増)となりました。
 また、当期末処分剰余金は592億円(前年度比7.5%増)となりました。
 基礎利益については、利息及び配当金等収入の増加等により3611億円(前年度比3.9%増)となりました。この基礎利益等をもとに引き続き危険準備金等を積み増し、財務基盤の強化を図っております。
 年度末の総資産については36兆4433億円(前年度末比2.9%増)となりました。
 当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で27兆8842億円(前年度末比2.3%増)となりました。なお、2006年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。
 保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、809.0%(前年度末比31.5ポイント減)と引き続き十分な水準を確保しております。

《ご参考》当社グループの収支・資産等の概況

2021年度における当社グループの収支・資産等の概況は次のとおりです。

	2021年度	前年度比
経常収益	3兆5994億円	2.3%増
経常利益	1288億円	9.0%増
親会社に帰属する当期純剰余	456億円	69.1%増

	2021年度	前年度比
グループ基礎利益*	3652億円	2.3%増

	2021年度末	前年度末比
総資産	42兆9942億円	4.6%増

*グループ基礎利益は、住友生命とメディアケア生命の基礎利益、シメトラ、パオベルト・ホールディングス、BNIライフ、シングライフ・ホールディングス、P I C C生命の税引前利益(住友生命の持分相当額)を合算し、一部の内部取引調整等を行い算出しております。

<対処すべき課題>

2022年度は「スミセイ中期経営計画2022」の最終年度にあたり、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を継続しつつ、「人」と「デジタル」でお客さまを支え、ウェルビーイングに貢献することで、「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指してまいります。その重点取組事項としては「サステナビリティの取組み」「マーケット戦略・顧客接点の強化」「資産運用の取組み」「海外事業の取組み」「人材共育・デジタルインフラの強化等」の5つを掲げてまいります。

「サステナビリティの取組み」においては、「住友生命[Vitality]」の浸透や人生100年時代を見据えたサービス・情報提供を通じ、健康長寿社会の実現への貢献を目指すとともに、脱炭素社会実現への貢献に注力してまいります。あわせて、社会貢献活動等の職員参画での取組みや、「住友生命グループ人権方針」に基づく人権尊重の推進等の社会課題解決に向けた取組み、ガバナンスの強化を実施してまいります。

「マーケット戦略・顧客接点の強化」としては、営業職員チャネルでは様々な年齢層の多様なニーズへの対応を進めるとともに、お客さまへ質の高いコンサルティングとサービスを提供するため、営業職員の育成等を通じ、サステナブルな営業職員体制の構築を目指します。さらにエリアごとの特性に応じた戦略的なマーケット政策と、法人接点づくりにも注力してまいります。金融機関等代理店・保険ショップ(マルチチャネル)においては、お客さまのニーズを的確に捉えた商品の開発や、提携事業の更なる推進によるお客さまへの価値提供に取り組みます。サービス面においては、「人」と「デジタル」の融合を一層進めてまいります。また、社会やお客さまに、一層のウェルビーイングに繋がる価値を提供すべく、社会保障制度の補完という生命保険の役割を踏まえたお客さま対応を進めます。

「資産運用の取組み」としては、国内で低金利環境が長期化している一方、米国ではインフレプレッシャーを背景に利上げが加速するなど市場の不透明感が増す中、お客さまの安心・満足に資する資産運用の実現に向け、資産運用収益力向上およびリスクコントロールの強化に取り組みます。加えて、責任ある機関投資家として、当社の資産運用は全て責任投資であると位置づけたうえで、脱炭素および持続可能な社会の実現に向け、実効性のある取組みを一層推進してまいります。

「海外事業の取組み」としては、引き続き海外事業基本方針に則り、シメトラの持続的成長やアジア出資先の企業価値向上に資する取組みを進めます。その中でも特に、長期化する新型コロナウイルス感染症の経営への影響や、インフレプレッシャーによる長期金利への影響等の不確定要因を踏まえたうえで、出資先の状況をきめ細かくモニタリングし、必要に応じた支援を実施するとともに、グループガバナンスを強化してまいります。

「人材共育・デジタルインフラの強化等」としては、「人材共育本部」を中心とした人材戦略の検討や、ダイバーシティの推進に注力します。また、新社屋に移転する東京本社において、より一層の価値創造に繋がる働き方を追求し、その伝播を図るなど、働き方改革の更なる進化にも取り組みます。そして、デジタル活用(DX)によるCX・EX^{※19}向上に向けた取組みを推進するとともに、デジタル活用の前提となるサイバーセキュリティ強化にも取り組みます。また、「SUMISEI INNOVATION FUND」(CVC)等を通じたオープンイノベーションの推進により、WaaSエコシステム等の新たな価値の創造を目指してまいります。

以上の取組みを着実に進めつつ、新型コロナウイルス感染症の影響等、様々な環境の変化に適切に対応していくことで、お客さま、職員、社会にとって「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指してまいります。

※19 CX(Customer Experience)・EX(Employee Experience)とはそれぞれお客さま体験価値、従業員体験価値を意味します。EXの向上がCXの向上に繋がり、そしてCXの向上がさらなるEXの向上に繋がるというような、好循環のサイクルが理想的であるとされております。

(2)財産及び損益の状況の推移

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度(当期)
個人保険	66 7692	62 1090	58 0356	54 1042
個人年金保険	15 3060	15 0653	14 9289	14 7531
団体保険	32 2164	32 4466	33 0951	33 3001
団体年金保険	2 5896	2 5738	2 6665	2 7163
その他の保険	2055	2006	1967	2181
保険料等収入	2 4053 38	2 2243 03	2 1877 55	2 1431 99
資産運用収益	7598 29	7400 64	8160 10	8670 86
保険金等支払金	1 9534 87	1 8856 24	1 7460 05	1 7572 64
経常利益	2005 91	951 38	1556 34	1459 62
当期純剰余	606 05	493 37	547 33	583 42
社員配当準備金繰入額	502 85	474 51	541 81	583 10
総資産	32 7304 72	32 9511 05	35 4007 86	36 4433 23

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、受再保険が含まれております。
2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。
a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。
b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。
c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

《ご参考》当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度(当期)
経常収益	3 6394 46	3 4859 73	3 5177 15	3 5994 28
経常利益	1508 40	375 91	1182 23	1288 11
親会社に帰属する当期純剰余	482 66	52 07	269 65	456 05
包括利益	928 25	246 20	5850 76	△4244 05
純資産額	1 6457 23	1 5662 49	2 1038 68	1 6252 79
総資産	37 8114 70	38 6420 50	41 0940 86	42 9942 87

(3)支社等及び代理店の状況

区分	前期末	当期末	当期増減(△)
支社	87	90	3
事業部	2	2	0
支部	1,454	1,497	43
海外駐在員事務所	4	3	△1
計	1,547	1,592	45
代理店	509	509	0

(4)使用人の状況

区分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	10,921	10,672	△249	46	16	353
営業職員	34,799	34,691	△108	44		

(5)主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
住友生命第2回劣後ローン流動化株式会社	70,000
住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社	50,000

(注) 住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社および住友生命第2回劣後ローン流動化株式会社は、劣後債権を裏付け資産とする無担保社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。

(6)資金調達状況

米ドル建劣後特約付社債の発行により2021年4月に9.2億米ドル(1005億円)を調達しました。2016年度に発行した国内私募劣後債700億円について、2021年6月に償還しました。

(7)設備投資の状況

設備投資の総額	(単位:百万円)
設備投資の総額	34,774

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

□ 重要な設備の新設等

2021年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、売却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	2009年10月1日	60,000百万円	100%
スマセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	1971年5月12日	300百万円	100%
アイアル少額短期保険株式会社	東京都中央区	少額短期保険業	1984年4月25日	299百万円	100%
株式会社スマセイビルマネージメント	東京都中央区	不動産維持管理業	1967年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	1983年1月4日	100百万円	100%
株式会社スマセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	1995年4月3日	100百万円	100%
スマセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	1985年1月4日	70百万円	100%
株式会社スマセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	2001年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	1969年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	1976年2月16日	10百万円	100%
株式会社保険デザイン	大阪府大阪市	保険募集業	2008年7月1日	20百万円	95%
スマセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	1978年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	1985年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Symetra Financial Corporation	Bellevue, U.S.A.	金融持株会社	2004年2月25日	1米ドル	100%

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループ	東京都新宿区	保険募集業	2001年6月1日	231百万円	44.83%
マイコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市	保険募集業	2000年5月1日	76百万円	43.00%
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都中央区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	2000年9月19日	495百万円	35%
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	2000年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1996年11月28日	300,699百万インドネシアルピア	39.99%
Baoviet Holdings	Hanoi, Vietnam	金融持株会社	2007年10月15日	7,423,227百万ベトナムドン	22.08%
Singapore Life Holdings Pte. Ltd.	Singapore	金融持株会社	2020年7月17日	2,078百万シンガポールドル	21.75%

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等13社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社1社およびSingapore Life Holdings Pte. Ltd.傘下の生命保険業を営む会社等2社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2021年7月1日	当社の関連法人等である株式会社エーエージェントは、株式会社エーエージェント・インシュアランス・グループに社名変更しました。
2021年9月30日	当社の関連法人等であるAviva Singlife Holdings Pte. Ltd.はSingapore Life Pte. Ltd.への増資を実施し、同社の資本金は245百万シンガポールドルから260百万シンガポールドルへ増加しました。
2021年10月21日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはSymetra Investment Management Real Estate Holdings, LLCを設立し、同社は当社の子会社となりました。
2021年10月22日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはSymetra Investment Management Real Estate Investors, LLCを設立し、同社は当社の子会社となりました。
2021年12月10日	当社の子会社であるSymetra Financial Corporationは4445 Lamont Properties, LLCを解散し、同社は当社の子会社ではなくなりました。
2022年1月1日	当社の関連法人等であるAviva Singlife Holdings Pte. Ltd.は、Singapore Life Holdings Pte. Ltd.に社名変更しました。
2022年1月1日	当社の関連法人等であるSingapore Life Pte. Ltd.は、Singlife Financial Pte. Ltd.に社名変更しました。
2022年1月1日	当社の関連法人等であるAviva Ltdは、Singapore Life Ltd.に社名変更しました。
2022年3月17日	当社は、当社の子会社であるメディケア生命保険株式会社が行った200億円の増資の引受けを行いました。
2022年3月18日	当社は、アイアル少額短期保険株式会社の株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。
2022年3月29日	当社は、既存株主からの株式買取りによりSingapore Life Holdings Pte. Ltd.への出資割合を20.75%から21.75%へ増加させました。

2. 会社役員に関する事項

(1)会社役員等の状況

a. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
橋本 雅博*	取締役会長 指名委員 報酬委員		
高田 幸徳*	取締役 指名委員 報酬委員	・一般社団法人生命保険協会 会長	
長瀧 研一	取締役 監査委員		
角 英幸*	取締役		
日下 和彦*	取締役		
山下 徹	取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員長	・株式会社博報堂DYホールディングス 社外取締役	
釜 和明	取締役 (社外役員) 監査委員長	・株式会社IHI 特別顧問 ・第一三共株式会社 社外取締役 ・株式会社東京証券取引所 社外監査役	
森 公高	取締役 (社外役員) 監査委員	・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社日本取引所グループ 社外取締役 ・三井物産株式会社 社外監査役 ・東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
片山 登志子	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・片山・平泉法律事務所 パートナー ・近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役	
山本 謙三	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・オフィス金融経済イニシアティブ 代表 ・株式会社ブリヂストン 社外取締役 ・株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役	
岡 正晶	取締役 (社外役員) (監査委員)		2021年8月31日辞任

(注) 1. *印を付した取締役は、執行役を兼務しております。
2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である長瀧研一を常勤の監査委員として選定しております。

b. 執行役 (年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
橋本 雅博*	代表執行役		
高田 幸徳*	代表執行役社長	・「a. 取締役」参照	
角 英幸*	代表執行役専務	[調査広報部、企画部、主計部、経理部]担当	
日下 和彦*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金サービス部、契約審査部、法人総合サービス部]担当	
北越 浩和	執行役専務	[年金事業部、法人総括部、第1総合法人部、都心総合法人部]担当	
栄森 剛志	執行役常務	[国際業務部、商品部、財務部、事業企画部]担当	
松本 巖	執行役常務	[運用企画部、ALM証券運用部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当	
百合 達哉	執行役常務	[総務部、人事部、不動産部]担当	
岩井 豊城	執行役常務	[代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部]担当	
堀江 喜義	執行役常務	[営業企画部、Vitality戦略部、ウェルズ開発部、営業総括部、都心総括部、営業人事部、営業教育部、損保事業部、首都圏本部、近畿北陸本部、すみれい事業部]担当	
松本 誠	執行役常務	[リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、運用審査部、運用管理部]担当	
汐満 達	執行役常務	[CX企画部、新規ビジネス企画部、情報システム部]担当	

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
 2. 2022年3月31日の終了をもって、執行役専務北越浩和は、執行役を辞任しました。
 3. 2022年4月1日付で、執行役常務栄森剛志は執行役専務に、藤秀社および香山真は執行役常務に就任しました。

(2) 会社役員に対する報酬等 (単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	10	205
執行役	16	1,101
計	26	1,306

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2021年度末よりも前に退任した取締役、執行役のうち、2021年度中に報酬を支給した者(取締役4名、執行役4名)を含んでおります。
 2. 報酬の決定に関する方針、報酬等の総額の内訳、報酬等の決定過程等は次のとおりです。

a. 報酬委員会の定める「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」

<p>1. 基本方針 執行役および取締役の報酬等に関しては、執行役および取締役の職務の内容ならびに当社の状況等を勘案して決定するものとする。 具体的には、以下のとおりとする。 a. 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容とする。 b. 企業価値の増大に向けた役員インセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に対しては、本項目は適用しない) c. 報酬等の水準は、外部専門機関による他社水準の調査結果等を活用し、誠実な業務遂行等を通じて持続的かつ安定的に成長する会社を目指すという役員役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。 d. 優秀な人材を当社の執行役および取締役として確保することができる報酬内容とする。</p> <p>2. 報酬体系 業務執行を担う執行役と経営の監督を担う非執行の取締役の報酬体系は、別体系とする。 a. 執行役の報酬体系 執行役の報酬は、「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお、使用人を兼務する執行役については、執行役の報酬のみとする。 具体的には、以下のとおりとする。 (1) 固定報酬 役位および職務内容に応じ決定する。 (2) 業績連動報酬(単年度) 役位および職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。 全社業績連動指標は、前年度のEV事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお、達成率は、上下限を90%~120%とする。 業績連動報酬は、生命保険事業の長期性および公共性を前提として、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させる観点から、報酬総額の27.5%(業績連動指標100%達成の場合)とする。部門評価対象の執行役に関しては、業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象が30%とする。 (3) 業績連動報酬(中長期) 執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、退任時に報酬委員会で決議の上、執行役在任期間のEVの倍率をベースに業績連動報酬を支給することができる。 なお、執行役の責任による不祥事等が発生した場合には、報酬委員会で決議の上、全額または一部を支給しないことができることとする。 (注) 執行役および取締役への退任慰労金は、年功要素が強いため、2006年に廃止している。</p> <p>b. 取締役の報酬体系 取締役の職務は経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお、執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。</p> <p>3. 報酬の水準 同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため、外部専門機関の調査結果等入手し、報酬委員会において、適宜見直しを行うこととする。</p>
--

【固定報酬と業績連動報酬(単年度)の支給割合】

取締役(執行役を兼務する者は除く)	固定報酬：100%
執行役	固定報酬：72.5%、業績連動報酬：27.5%

【業績連動報酬に係る指標】

全社業績連動指標	EV事業収益の経営計画に対する達成率				
部門評価	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>保険営業を所管する執行役</td> <td>新契約価値の経営計画に対する達成率</td> </tr> <tr> <td>上記以外の執行役</td> <td>所管する部門のKPI等の達成状況に基づく総合評価</td> </tr> </tbody> </table>	保険営業を所管する執行役	新契約価値の経営計画に対する達成率	上記以外の執行役	所管する部門のKPI等の達成状況に基づく総合評価
保険営業を所管する執行役	新契約価値の経営計画に対する達成率				
上記以外の執行役	所管する部門のKPI等の達成状況に基づく総合評価				

【当該指標を選択した理由】

EV事業収益	「新契約価値」「既契約からの収益」「解約失効・事業費の影響」等に基づき、経済環境の影響を除いた年度のEVの増加額であり、経営の成果を総合的に表す指標として選択
新契約価値	新契約から将来生じる利益の現在価値であり、保険営業部門の年度の取組みの成果を端的に表す指標として選択

【業績連動報酬の額の決定方法】

役位ごとの基本額を定め、上記の業績連動に係る指標を乗じて決定します。

【役職ごとの報酬の決定に関する方針】

会長・社長	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を100%適用
上記以外の執行役	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を70%、部門評価を30%適用

b. 報酬等の総額

【役員区分別・種類別の報酬額】 (単位：百万円)

区分	支給人数	固定報酬	業績連動報酬	報酬の合計
取締役	10	205	—	205
執行役	16	480	620	1,101
合計	26	685	620	1,306

【役員ごとの報酬等の総額】 (単位：百万円)

氏名	役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬(単年度)	業績連動報酬(中長期)
佐藤義雄	取締役会長 代表執行役	229	28	0	200
篠原秀典	取締役 代表執行役副社長	106	15	0	90

(注) 報酬総額が1億円以上である者について記載しております。
 両名とも、執行役を退任したことに伴い、上記の通り業績連動報酬(中長期)の支給が確定しております。なお、両名とも2021年7月に特別顧問に就任しております。

【業績連動報酬に係る指標の目標および実績】

2021年度の業績連動報酬は、各指標の2020年度の業績に基づいており、目標および実績は次のとおりです。

(単位：億円)

指標	目標(修正前)	目標(修正後)	実績
EV事業収益	1,862	891	2,137
新契約価値(リテール部門)	2,199	1,424	1,393
新契約価値(代理店部門)	242	184	251

(注) 新型コロナウイルス感染症を与件としたニューノーマルの時代を踏まえ、2020年9月29日の取締役会で経営計画を修正したため、各指標の目標値も上記の通り修正しました。新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況であることを踏まえた保守的な数値として設定したため、指標達成率の上限は100%としました。

c. 報酬等の決定過程

【報酬の決定に関する権限を有する者の名称、および権限の内容】

名称	権限の内容
報酬委員会	・「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」の策定 ・執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定

【報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容】

実施日	活動内容
2021年6月14日	報酬委員会にて「報酬委員会細則の改正」、「退任執行役の報酬」を決議。「2021年度執行役の報酬」を審議。「2021年度執行役の目標および取組事項」を報告。
2021年7月2日	報酬委員会にて「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」、「2021年度執行役および取締役の個人別の報酬」を決議。
2021年8月5日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2021年11月18日	報酬委員会に「2021年度経営者報酬調査」を報告。「業績連動指標への非財務指標導入の検討」を審議。
2021年12月21日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。
2022年2月10日	報酬委員会にて「昇任および新任執行役の個人別の報酬」を決議。
2022年3月2日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告。

【当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由】

執行役等の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の決議により決定しております。報酬委員会は、「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」との整合性を含めた多角的な観点から審議を行った上で、当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

(3)責任限定契約・補償契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山下 徹 釜 和明 森 公高 片山 登志子 山本 謙三 岡 正晶	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

※補償契約について、該当事項はありません。

(4)役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社のすべての取締役および執行役	被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害のうち、「第三者訴訟」および「社員代表訴訟」の場合に、「法律上の損害賠償金」または「争訟費用」を当該被保険者が負担することによって生ずる損害を補填するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

3. 社外役員に関する事項

(1)社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
片山 登志子	片山・平泉法律事務所 パートナー 当社と片山・平泉法律事務所の間に特別な関係はありません。
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ 代表 当社とオフィス金融経済イニシアティブの間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山下 徹	株式会社博報堂D Yホールディングス 社外取締役 当社は、株式会社博報堂D Yホールディングスと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。
釜 和明	第一三共株式会社 社外取締役 当社は、第一三共株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 株式会社東京証券取引所 社外監査役 当社は、株式会社東京証券取引所と保険の取引があります。
森 公高	株式会社日本取引所グループ 社外取締役 当社は、株式会社日本取引所グループと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 三井物産株式会社 社外監査役 当社は、三井物産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 当社は、東日本旅客鉄道株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。
片山登志子	近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、近鉄グループホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有するとともに融資を行っております。

山本 謙三	株式会社ブリヂストン 社外取締役 当社は、株式会社ブリヂストンと保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有しております。 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 当社は、株式会社ゆうちょ銀行の株式を保有しております。また、同社と代理店契約を締結しております。
-------	---

c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係
該当事項はありません。

(2)社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言 その他の活動状況
山下 徹	2015年7月2日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会9回開催、うち9回出席 報酬委員会4回開催、うち4回出席	企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員長等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員長および報酬委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
釜 和明	2016年7月5日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会15回開催、うち15回出席	企業経営に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員長等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員長として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
森 公高	2017年7月4日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会15回開催、うち15回出席	企業会計に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
片山 登志子	2018年7月3日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会9回開催、うち9回出席 報酬委員会4回開催、うち4回出席	消費者問題および法律に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
山本 謙三	2019年7月2日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会9回開催、うち9回出席 報酬委員会4回開催、うち4回出席	金融・経済に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および指名委員会・報酬委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な発言を行いました。
岡 正晶	2018年7月3日就任 2021年8月31日辞任	取締役会5回開催、うち5回出席 監査委員会6回開催、うち6回出席	企業法務に関する豊富な経験と深い知識を活かし、社外取締役および監査委員会の委員等の役割を果たすことを期待していたところ、当社取締役会において、当該視点から積極的な発言をするなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たすとともに、監査委員会委員として委員会に出席し、積極的な発言を行いました。

(3)社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

報酬等合計	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
	6	99	—

4. 基金に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 羽太 典明 指定有限責任社員 辰巳 幸久 指定有限責任社員 鈴木 崇雄	207* ※当社と会計監査人との間の監査契約において、保険業法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。	監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。 また、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務である「米ドル建劣後特約付社債の発行に係るコンフォートレター作成業務」等についての対価を支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は319百万円です。

(2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

- ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」および中長期的に目指していくお客さまの視点から見た当社の姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。経営方針を役員が行動レベルで実践するための指針として「住友生命グループ行動規範」を制定しており、また、お客さまの最善の利益を追求する観点から、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、公表している。

上記の経営方針等に則り、当社および子会社等（以下、「グループ」という）における業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

また、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」を定め、グループ全体の経営管理体制の高度化を図る。

当社は、本方針およびグループ経営管理基本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

1. 監査委員会の職務の執行のための体制

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- a. 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- b. 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員（以下、あわせて「所属職員」という）を配置する。
- c. 監査委員会事務局に関する次の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
 - (1) 定員および予算
 - (2) 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

「監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項」の運用状況の概要

- ・ 監査委員会運営に関する事務ならびに監査委員会および監査委員会が選定する監査委員の監査職務の補助等を行う監査委員会事務局を設置し、監査委員会事務局長および8名の職員を配置している。
- ・ 監査委員会事務局に関する定員および予算ならびに所属職員の異動、給与、考課および賞罰については、監査委員会の同意を得ている。

② 監査委員会への報告に関する体制

- a. 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
 - (1) 重要な会議への監査委員の出席
 - (2) グループ各社の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- b. 前記 a の方法により監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
 - (1) 担当執行役（担当執行役員を含む。以下同じ。）以上の職位によって決裁された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実（子会社等における事実を含む）
 - (3) 法令または定款に違反する重大な事実（子会社等における事実を含む）
 - (4) 内部通報制度における通報状況（国内の子会社における通報状況を含む）
 - (5) 内部監査の実施状況およびその結果（子会社等を対象とするものを含む）
 - (6) その他監査委員会が報告を求める事項
- c. 前記 a に掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

「監査委員会への報告に関する体制」の運用状況の概要

- ・ 常勤監査委員が経営政策会議等の諸会議に出席している。
- ・ 各種規定において、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への定例的・臨時的報告について定めており、規定どおり対応している。
- ・ 担当執行役以上の職位によって決裁された決裁書については、随時常勤監査委員が閲覧している。また、監査委員会に報告を要する事項については、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員に報告する旨を各関連規程に明記し、規定どおり対応している。
- ・ 監査委員会に報告を要する事項の報告を行った者が不利な取扱いを受けないよう、「内部通報規程」に定める通報・相談者の保護に関する取扱いに準じた対応を行っている。

- ③ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要な費用を認められ、これを負担する。

「監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

- ・ 出張旅費および図書情報費等、監査委員会がその職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支出している。

- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査委員会には常勤の監査委員を置く。常勤の監査委員は原則として社内取締役とする。
 - b. 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
 - c. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、各執行役等から独立して当該指示に従い、必要な対応を講じる。
 - d. 監査委員会は、監査職務を遂行するために必要があるときは、監査委員会事務局所属の職員を子会社の監査役として派遣する。
 - e. 前3項および前記 a から d までの定め、ならびに「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通および情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

- ・ 監査委員会に社内取締役である常勤監査委員1名を置いている。
- ・ 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る旨を「職務権限規程」に定めており、規定どおり対応している。
- ・ 内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の調査指示に基づき、必要な調査を行っている。
- ・ 監査委員会事務局所属の職員を非常勤監査役として子会社2社に派遣している。
- ・ 2021年度において、監査委員会と代表執行役社長および各執行役が意見交換を行う等、監査委員会による監査機能の実効性向上に努めている。

2. 業務の適正を確保するための体制

① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」および保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」に基づき、次のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス統括部担当執行役は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- c. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。
- d. 「情報開示規程」に基づき、企業情報を適時、適切に開示することで、経営の健全性および透明性の向上を図る。
- e. 保険契約上の責務を確実に履行するため、「財務の健全性・保険計理管理方針」に基づき、適切に財務の健全性・保険計理管理を行い、財務の健全性の確保を図る。
- f. 「財務報告に係る内部統制の評価規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、改善に努めることで、財務報告の信頼性を確保する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

- ・ コンプライアンス統括部は、全社におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」等に基づき、全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理している。
- ・ 通報・相談に対しては「内部通報・相談窓口」または「社外弁護士窓口」で受付を行い、通報・相談者の意向を踏まえ適切に対応している。
- ・ コンプライアンス統括部担当執行役は年1回、法令等遵守および保険募集管理に関する状況を取締役会へ報告している。また、必要に応じ監査委員会と意見交換を行っている。
- ・ 指名委員会において執行役候補者の知識経験や社会的信用等を勘案した審議を行い、取締役会はその結果を踏まえて執行役を選任している。
- ・ 反社会的勢力による関与またはそのおそれが生じた場合は、各組織は直ちに総務部へ報告し、総務部と連携のうえ必要な対応を行っている。
- ・ 各組織は「情報開示規程」に定める情報に該当する可能性がある情報の存在を知った場合、調査広報部に連絡を行ったうえで、情報開示の要否ならびに開示する情報の範囲および内容について、情報の種類および重要度に応じて、職務権限規程に基づいて決定を行っている。
- ・ 主計部は、「財務の健全性・保険計理管理方針」およびその下位規定に基づき、次の3つの事項に関する管理を実施している。
 - ① 責任準備金等の適切な積立
 - ② ソルベンシー・マージン比率の適正な算定
 - ③ 法令等で求められている経営分析や区分経理等の適切な実施
- ・ 主計部担当執行役は、四半期に1回財務の健全性・保険計理管理の状況を取締役会へ報告している。
- ・ 内部監査部は、金融商品取引法第24条の4の4および第193条の2等に準じて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価している。また、有効性を評価した上で内部統制報告書を作成し、保険契約者等に開示するとともに、監査法人による監査を受けている。
- ・ このほか、2021年度においては次の取組みを行っている。

2021年度における主な取組み	
法令等遵守体制 保険募集管理体制	法令等遵守体制 ・ リスクの高低を踏まえ、より効率的・効果的にリスク管理を行うことを目的とする「リスクベースのコンプライアンス管理」の強化を2021年度コンプライアンス・プログラムの基本方針とし、KRI（重要リスク指標）を用いた定量的なリスク管理およびモニタリングを実施したほか、シンプルベースに基づく、「住友生命グループ行動規範」のさらなる浸透や支社等の自律機能発揮に向けて、諸研修の実施や職員懲戒規程の周知、各支社における取組事例の共有や指導・フォローアップに取り組んだ。 保険募集管理体制 ・ 損保における保険募集管理については、元受会社と連携して募集品質の向上を図る「損保クオリティ向上運営」（2020年開始）を継続して実施したほか、新たな手続きの導入にあたっては、不正手続き等への牽制機能を強化した。 ・ 代理店における保険募集管理については、代理店処分に関する規定・マニュアルの今日的な見直しを実施したほか、外貨建保険募集に対する関心の高まり等を踏まえ、「適合性判断の基準」に関する代理店のルールを把握のうえ、代理店に取組事例等の情報提供を行った。
マネー・ローンダリングおよび資金供与対策	・ FATF審査（第4次）による指摘や関係省庁・他の金融機関等の動向を踏まえ、当社のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等対策に強化すべき点がないか、外部専門家の助言を受けつつ検討し、現状は問題ないことを確認した。
職場環境コンプライアンス 内部通報制度	職場環境コンプライアンス ・ 管理職および全職員向けにハラスメント事例や内部通報事例を通知し、ハラスメントに関する注意喚起、内部通報制度の周知を図った。 ・ 内部通報についてPTを設置し分析を行った結果、行動規範に対する本質的な理解、管理職の組織マネジメント力、制度等についての指導者側の理解および新人側の理解度確認等を課題として認識し、部門横断での対応策の検討を実施した。 ・ 社外からのセクシュアル・ハラスメントに関し、お客さま訪問時のルールおよび留意事項の周知徹底を実施した。 内部通報制度 ・ 改正公益通報者保護法（指針の公表）の内容を踏まえ、情報管理の厳格化等を内容とする規定改正を実施したほか、「公益通報対応業務従事者」の設置に向けた検討を進めた。
情報開示	・ 内部統制基本方針の業務の適正を確保するための体制に情報開示に関する項目を新設した。 ・ 統合報告書についてサステナビリティに関する情報の充実を図るとともに、「サステナビリティレポート」「責任投資活動報告書」を発刊した。 ・ 消費者庁が推進する「消費者志向経営」における「消費者志向自主宣言」のフォローアップ報告書として「消費者志向コミュニケーションブック」を発刊した。

- ②執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> 「情報保存規程」に基づき、紙・電子それぞれの文書に関する管理方法を細則に定め、適切な保存・廃棄を行っている。 規定、教材等を全職員が閲覧できるよう、それらを一元的に管理する社内イントラネットシステムを構築・運用している。 このほか、2021年度においては次の取組みを行っている。 	
2021年度における主な取組み	
適切かつ効率的な情報保存・管理	・2023年2月に予定している新東京本社への移転に向けて書類の削減、既存書類の電子化を進めた。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」およびリスクの種類に応じて定める各リスク管理方針に基づき、次のとおりリスク管理を行う。
 - リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - リスク管理統括部担当執行役は、リスク管理に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
 - 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画（BCP）」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> リスク管理統括部は、取締役会が年度ごとに決議する「統合的リスク管理計画」に基づき、統合的リスク管理を行っている。 保険引受リスク、流動性リスク、資産運用リスク等、各リスクに応じた管理方針および管理部門を定めている。また、各リスクについて、それぞれ策定した管理計画に基づくリスク管理を行っている。 リスク管理統括部担当執行役は年2回、リスク状況を取締役会へ報告している。また、必要に応じ監査委員会と意見交換を行っている。 危機発生時の具体的な対応を規定した「危機管理マニュアル」「業務継続マニュアル」を定めるとともに、災害等危機管理に関する計画を毎年策定し、同計画に基づく訓練を実施する等、体制の維持・向上に努めている。 このほか、2021年度においては次の取組みを行っている。 	
2021年度における主な取組み	
統合的リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 「統合的リスク管理規程」に定める具体的なリスク管理手法等に沿って、様々なリスクを全社的な観点から統合的に評価し経済価値ベースで自己資本等と比較するなど、リスク状況を適時適切にモニタリングしており、それらの状況を取締役会等に報告した。 当社に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象である重要なリスクについて、新型コロナウイルス感染症など、足もとの国内外の情勢による影響も含めて、定期的に状況や影響を評価・モニタリングしており、それらの状況を取締役会等に報告した。 統合的リスク管理等の取組状況は、ORSA（注）レポートとして体系的に取りまとめ、統合的リスク管理の高度化等に活用している。（注）Own Risk and Solvency Assessmentの略。
グループベースでのリスク管理	・連結ベースでのリスクと経済価値ベースの自己資本との比較等によるモニタリングを行い、定期的にとり締役会等に報告した。
サイバーセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ対応計画に基づき、テレワークの拡大を踏まえた端末のセキュリティ強化を実施した。 国内子会社等において、サイバー演習や標的型攻撃メール訓練を実施したほか、子会社等向けのサイバーセキュリティ相談窓口を設置し、サイバーセキュリティのレベルアップを図った。 海外子会社における、コンピューターウイルス検知件数等の状況の確認、およびシステムの復旧対応や訓練などの取組みについての情報交換を実施した。
危機管理体制・業務継続計画	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿事務センター」を稼働させ、「大阪一札幌ー東京」の三拠点に複線化された保険契約管理事務体制を構築し、BCP体制のさらなる高度化を図った。 子会社等の大規模災害対策、BCP対応等の実効性向上を図るため、住友生命担当部門による情報交換・サポート等を継続して実施した。

- ④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 組織、事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
 - 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的な振り返りを行い必要な改善を図る。
 - ITガバナンス管理体制についての基本的な事項を定めた「ITガバナンス管理方針」に基づき、IT戦略の適正な策定および実行を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> 「組織規程」に定める組織、事務分掌を経営環境等に即して随時改正している。また、「職務権限規程」等については定期的な見直しを行うとともに、必要に応じた改正を行い、適切かつ効率的な意思決定のあり方を追求している。 事業年度を遂行期間とする年間経営計画および3事業年度を遂行期間とする中期経営計画を取締役会が策定するとともに、取締役会において年2回の振り返りを実施している。 「ITガバナンス管理方針」およびその下位規定ならびに経営計画を踏まえて、中期システム化計画を取締役会が策定するとともに、その遂行状況について単年度ごとに取締役会に報告している。 IT戦略委員会において、IT戦略およびIT投資に係る重要事項の部門横断的な審議を行っている。 このほか、2021年度においては次の取組みを行っている。 	
2021年度における主な取組み	
ガバナンス体制	・取締役会における実効的な審議や議論の充実に向けて、役員会付議事項の見直しおよび適切な資料作成ならびに事前説明の充実を図った。
経営計画	・「SMSE中期経営計画2022」および「2021年度経営計画」の遂行状況や外部環境を踏まえ、「2022年度経営計画」を策定した。
収益管理	<ul style="list-style-type: none"> 連結財務諸表の適切性を確保するため、財務諸表数値等について、連結対象子会社等とのメール・Web会議による定期的な情報連携を実施した。 投資案件に関するコスト効果の事前検証、モニタリング、事後評価の今日的な在り方への見直しを実施するとともに、既存経費の支出抑制等に向けて継続して取り組んだ。 システム投資については、第三者評価を継続実施し、投資コストの最適化・ガバナンスの強化のさらなる推進を図った。 導入が検討されている経済価値ベースの資本規制についてフィールドテスト等を通じて分析を行うなど、新たな資本規制を巡る議論の動向や国際会計基準の修正等を踏まえて対応を行った。

- ⑤相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループの経営管理会社として、「グループ経営管理基本方針」に基づき、次の各体制について、グループとしての管理体制を構築する。
 - 法令等遵守体制
 - 保険数理管理体制
 - リスク管理体制
 - 外部委託体制
 - 内部監査体制
 - 「グループ経営管理基本方針」「子会社等経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、次の事項を含む子会社等の経営管理を行う。
 - 子会社等の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
 - 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備および子会社等リスク管理計画の策定・定期的な振り返り
 - 子会社等経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振り返り
 - 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振り返り
 - 必要に応じて当社の役員を子会社等の監査役または取締役として派遣し、子会社等の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> 各体制における経営管理の基本的な考え方や管理手法等、グループ各社が認識しておくべき事項を定めたグループ法令等遵守方針、グループ保険数理方針、グループリスク管理方針、グループ外部委託管理方針、グループ内部監査方針を策定し、各社に周知した。 グループ経営管理部門において、子会社等や子会社等経営管理部門とも連携の上、チェックシートを用いた子会社等の各経営管理体制の整備・運用状況の確認等の具体的な管理手法や取締役会等への報告体制を構築した。 海外子会社等およびマルチチャネル戦略に関わる国内子会社等の経営状況については年2回、それ以外の子会社等の経営状況については年1回、事業企画部等の担当執行役が取締役会へ報告している。 国内外の子会社に対し、リスク管理や法令等遵守等、内部統制に関する事項について定めた規程を整備させるとともに、リスク管理やコンプライアンスに関する計画を策定させ、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。 	
--	--

- 取締役会において「子会社等経営管理計画」を策定し、年1回の振り返りを実施している。また、「子会社等経営管理計画」等に基づき子会社に経営計画を策定させ、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。
- 国内外の子会社に対しては取締役会の議決権の過半数を占める取締役、国内外の関連法人に対しては各数名の取締役をそれぞれ派遣するとともに、各子会社等の機関設計や当社の出資比率等に応じて監査役を派遣しており、これらの監査役または取締役を通じて経営状況の把握や内部統制システムの有効性の確認を行っている。
- このほか、2021年度においては次の取組みを行っている。

2021年度における主な取組み	
グループガバナンスに関する議論の高まりを踏まえた内部統制システムの再構築の検討	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制基本方針を改正し、グループベースの経営管理体制の構築に係る事項を追加するとともに、「グループ経営管理基本方針」を新設した。 グループ経営管理基本方針に基づき、法令等遵守、保険数理、リスク管理、外部委託管理、内部監査の各体制におけるグループベースの管理方針を新設し、グループ経営管理基本方針と合わせて子会社等への周知を行った。 グループ経営管理部門が所管する各管理方針の新設等を踏まえ、その下位規定を新設するとともに「子会社等経営管理方針」の改正を実施した。 策定したグループ経営管理基本方針および各管理方針等に基づき、子会社等の各経営管理体制の整備・運用状況の確認、具体的な管理手法および報告体制を構築した。
国内子会社等	<ul style="list-style-type: none"> 各国内子会社等の経営計画の策定・振り返りを通じ、経営状況や課題への対応を確認し、取締役会等に報告した。 マルチチャネルに関わる国内子会社等のモニタリングを実施し、取締役会等に報告した。 当社からの出向役員や監査役からの報告等を通じて、国内子会社等の経営状況の把握に努めた。
海外子会社等	<ul style="list-style-type: none"> 各社の取締役会等を通じて「経営上の重要事項」や「重要な業務執行」のコントロールを行った。 各社が策定した各種計画等に対するモニタリングを通じて、その時々々の経営状況を正確に把握し、取締役会等に報告した。 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各社の販売・支払面への影響やストレステストの内容を確認した。

- ⑥お客さま本位の業務運営を実現するための体制
お客さま本位の業務運営に関する各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に書されることがないよう利益相反の管理等を行う。

「お客さま本位の業務運営を実現するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> 「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みを行うとともに、「お客さま本位推進委員会」での審議等を通じグループベースでの体制高度化に努めている。 お客さまの保護および利便性の向上に向けた管理方針として「保険契約管理方針」「保険金等支払管理方針」「顧客サポート等管理方針」「顧客情報等管理方針」「外部委託管理方針」「利益相反管理方針」を定めるとともに、各所管部署が中心となって、これらの管理方針に基づく取組みを行っている。 「CX戦略会議」を設置し「CX取組計画」を検討・策定のうえ、顧客体験価値の向上に向けた取組みを推進している。 このほか、2021年度においては次の取組みを行っている。 	
2021年度における主な取組み	
お客さま本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 「住友生命グループ行動規範」の浸透・実践に向け、管理職向け研修や、所属ごとのミーティングを実施した。 より良い企業文化の創生と定着に向けて各部門等の連携を図ることを目的とした、企業文化PT運営を開始し、目指すべき企業文化等について議論・共有等を行った。 収集したお客さまの声を、関連部門の視点も踏まえて分析および課題整理を行うとともに、全社的なデジタル施策の推進やお客さま意向に沿ったコンタクトに向けたお客さまアンケート内容の担当営業職員あて配信等、改善施策を実施した。
保険契約管理 保険金等支払管理	<ul style="list-style-type: none"> お客さま接点を強化する仕組みとして、ご家族登録サービスやメールアドレスの取得に取り組むとともに、非対面・非接触の意向を持つお客さま向けにはメール・LINE WORKSを通じて既契約内容を説明する仕組みを導入した。また、対面サービスの充実のため、サポートサイトのコンテンツ拡充による営業職員のデジタルコミュニケーションリテラシー向上に取り組んだ。 営業職員の携帯端末等を利用した契約変更や給付金支払の電子手続きを開始し、手続きの迅速化・簡素化に取り組んだ。 高齢のお客さまへの対応として、「認知症PLUS」にご加入いただいたお客さまのご家族あてアウトバウンドコールを実施したほか、外部有識者とのミーティングや地域包括支援センターとの関係構築を通じて外部知見の活用にも取り組んだ。 認知症給付における請求促進策（あたまた健康チェック（注）・認知症相談サポートデスク等）の適切な運用を継続して実施した。 （注）電話で行う簡単なテストで認知機能状態の経時変化確認や軽度認知障害（MCI）の可能性を判定するサービス。
顧客サポート等管理	<ul style="list-style-type: none"> 苦情の内容や状況に応じてより専門的な見地からの対応が求められる案件について、お客さま本位推進部のスタッフが本社担当者として直接折衝を行う、本社直接折衝体制を開始した。 募集代理店との苦情意見交換会に、苦情管理部門が参加し苦情事例を共有するとともに、苦情の未然防止のため、高齢のお客さまに対し、契約後に契約内容を直接確認するアウトバウンドコールを継続実施した。
顧客情報管理	<ul style="list-style-type: none"> 改正個人情報保護法の2022年4月施行に向けた、対応体制を整備した。 社外あてEメール・LINE WORKSの適切な取扱いを確認するモニタリングを月次で実施した。 コンプライアンス統括部と販売部門等で連携し、デジタルツール導入に伴う情報漏えいリスクおよび万が一の場合の対応等に関する営業職員教育を実施した。
外部委託管理	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託先の選定手続き等に関して、外部委託管理部門の確認を要する事項の見直し・削減を実施し、リスクに応じた対応に改めることで実効性の向上を図った。
利益相反管理	<ul style="list-style-type: none"> 「スケジュールシッピング活動の基本的考え方」「議決権行使ガイドライン」「議決権行使結果」をホームページで公表、適宜の情報更新を行った。 株主としての議決権行使に関して、利益相反が生じる可能性がある議案につき、「利益相反管理方針」「責任投資規程」等に則り責任投資委員会において議決権行使に係る審議を実施した。

- ⑦内部監査の実効性を確保するための体制
内部監査の実効性を確保するため、「内部監査方針」を定め、次のとおり内部監査を行う。
- 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理体制等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理体制等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
 - 内部監査部の担当執行役は、内部監査に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> 内部監査の実効性確保に向け、内部監査の対象組織や関係組織に対し内部監査業務への協力義務を課し、内部監査部長に重要な会議体への出席権限を付与するほか、内部監査部役員に職務遂行上、必要な全ての役員・資料へのアクセス権を付与している。 取締役会で決議された「内部監査中期計画」および「内部監査年間計画」に基づき、リスクベースで内部管理体制等の適切性・有効性を検証・評価し、その結果を社長および監査委員会に定期的に報告している。また、内部監査で発見した課題・問題点については関係部門に対し改善勧告や提言を行い、その改善状況をフォローアップしている。 内部監査部の担当執行役員は、年間計画の遂行状況の他、課題・問題点の傾向分析結果や改善状況等をまとめた半期ごとの内部監査結果等について監査委員会および取締役会に報告を行っている。 また、監査委員会との連携に関し、「内部監査規程」にて以下の体制を整備するほか、監査委員会に内部監査部担当執行役員が出席する等、その強化を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> 「内部監査中期計画」「内部監査年間計画」策定にあたっての監査委員会の事前同意 監査委員会による調査指示に基づく臨時検証の実施と報告等 このほか、2021年度においては次の取組みを行っている。 	
2021年度における主な取組み	
内部監査品質の向上および内部監査プロセスの効率化	<ul style="list-style-type: none"> 組織別監査および業務別監査を中心とした内部監査から、テーマ監査主体の内部監査へとシフトを図り、「全社的取組み」や「部門横断的に対応している課題」等を対象に、テーマ監査を実施した。 システム監査においては、一部外部委託を行い、専門性の高い分野における内部監査品質の向上を図った。 支社監査では、支社のリスク実態をより的確に把握し組織目標の達成に資するべく、準拠性検証に加え、態勢の妥当性の検証を拡大し実施した。 新型コロナウイルス感染症対応として、監査品質に留意しつつ、リモート監査と実地監査を併用して実施した。 「内部監査方針」「内部監査規程」および「内部監査実施要領」の改正を行い、内部監査に関する規定体系を整備した。 内部監査人協会（IIA（注））が認定する「公認内部監査人（CIA）」等の専門資格の取得推進や知識・スキル向上のための研修を実施し、内部監査の専門性の維持・向上を図った。 （注）米国に本部を置く The Institute of Internal Auditor の略称。内部監査に関する国際基準等の策定や専門資格の認定を通じ、国際的に指導的役割を担っている。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 2021年9月13日、総代候補者選考委員会が開催され、2023年総代改選についての候補者の選考方針等が決定されました。
 - b. 2022年1月26日、総代候補者選考委員会が開催され、2023年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 2021年5月21日、審議委員会を開催し、2020年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - b. 2021年11月22日、審議委員会を開催し、2021年度上半期事業概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計89回ご契約者懇談会を開催し、1,587名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は6,822,043名、総代数は179名です。

<商品に関する事項>

- 2022年3月23日、「特定認知症状態保障特約」を発売しました。主な特徴は次のとおりです。
- ・見当識障害がある認知症(※)に該当したと医師によって診断されたときに、特定認知症状態保障金をお支払いします。
 - ※器質性認知症に該当したと医師によって診断確定され、意識がはっきりしているときでも時間・場所・人物の認識ができなくなった状態。
 - ・既存の「認知症保障特約」(軽度認知障害から認知症まで幅広く保障)に比べて保障範囲を限定することで、一生涯の認知症保障をお求めやすい保険料でご準備いただけます。
 - ・健康状態に不安がある方でも、認知症に関連する持病がないなど、4つの告知項目に1つも当てはまらなければお申込みいただけます。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

- 中期経営計画に掲げる「社会に「なくてはならない」保険会社」を目指し、SDGs達成を通じた社会への貢献の具体策として「健康増進」「子育て支援」「地球環境の保護」を重点分野とした社会貢献活動を実施しております。
1. CSVプロジェクトにおける「社会全体への健康増進の働きかけ」として、2017年から実施している親子で一緒にスポーツを行うスミセイ「Vitality Action」を開催しました。また、関連財団と連携して健康増進に関する啓発等をオンラインで実施しました。その他、乳がんの早期発見や適切な治療の大切さを伝えるピンクリボン運動の応援や、使用済み切手を回収のうえ、リサイクル業者を通じて換金し、公益財団法人日本対がん協会の乳がんをなくす「ほほえみ基金」に寄付する活動等を行いました。
 2. 子育て支援事業として、15回目となる「未来を強くする子育てプロジェクト」を実施するとともに、2014年から開始した全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」を訪問・オンライン形式で実施しました。また、子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」を実施し、お渡しした画用紙枚数、応募作品数等に応じた金額を公益財団法人日本ユニセフ協会に寄付しました。
 3. 地球環境保護活動として、職員の環境問題に対する理解促進を図るとともに、本社・東京本社ビル内におけるレジ袋の提供廃止やプラスチックストローの使用中止を通じて、プラスチックごみの削減に取り組みしました。また、2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ネットゼロ)の実現に向けて設定している温室効果ガス排出量削減目標について、取組みをさらに加速させるべく、2022年3月に、2030年削減目標を上方修正しました。
 4. 当社の社会貢献活動のベースとなる取組みとして、職員が各地でボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を1992年から実施しております。コロナ禍の取組みとして、家庭の余剰食品等をフードバンク団体に寄贈するフードドライブ等、「時間・場所にとらわれない活動」を推進し、多くの職員が活動を行いました。また、全社の各推進担当者を対象として、SDGs達成への貢献の必要性について学ぶとともに、社会貢献活動について意見交換を行う勉強会をオンラインで実施しました。その他、「24時間テレビ“愛は地球を救う”」に協賛し、番組公式サイトからのオンライン募金を推進しました。
 5. 東海テレビ放送株式会社が主催する一般社団法人日本女子プロゴルフ協会公認の女子プロゴルフツアー「住友生命Vitalityレディス東海クラシック」に特別協賛し、開催地である愛知県美浜町をはじめとした地域社会の活性化を支援するとともに、ゴルフを通じた社会貢献活動として、美浜町の小学生が選手の似顔絵を描いて選手を応援する「チアリングアート」を開催しました。作品(似顔絵)を大会会場に飾るとともに、当社公式ホームページに掲載し、また、作品数に応じて美浜町に支援金を寄付しました。
 6. 毎週土曜日の朝行われるコミュニティイベントであるparkrunの日本における唯一のオフィシャルスポンサーとして、年齢や性別、運動能力にかかわらず、幅広い方々の心身の健康増進に向けた取組みをサポートしました。このイベントでは、どなたでも参加費無料でウォーキング、ジョギング、ランニングを楽しんでいただけるほか、ボランティアとして参加することもできます。
 7. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額6億8360万2178円の助成を行いました。その内訳は、健康増進事業に6961万8932円、子育て支援・次世代応援事業に1億3125万2544円、地域社会関連事業に326万5662円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に8600万円、その他社会貢献事業に846万5040円です。

◆社員配当の状況

社員配当金について

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること等を基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2021年度決算に基づく社員配当率は以下のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険 一部の生前給付特約の長期継続配当について増配としました。その他の配当については据置きとしました。

団体保険 配当率は据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険(O2)及び確定給付企業年金保険(O2)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25%(解約控除あり)に対する責任準備金に対して0.18%としました。

<拠出型企業年金保険(O2)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.12%としました。

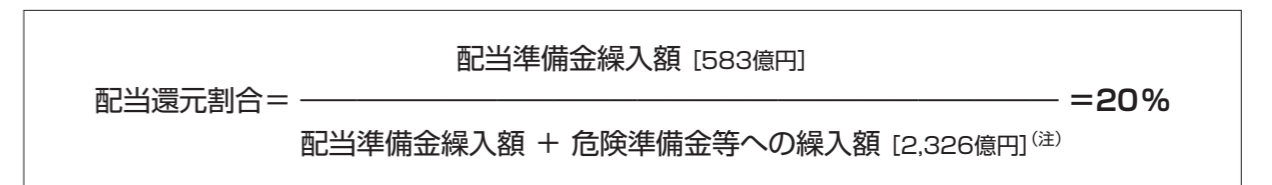
(注)新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

社員配当金支払の状況

社員配当金	2020年度		2021年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	50,810	△ 7.9	56,141	10.5

(単位:百万円、%)

配当還元割合の状況



(注)危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却積立金への繰入額。ただし、一時的な損益として、金利リスクコントロールに伴い生じた有価証券売却益およびマーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額を除く調整を行っております。

配当金のしくみ

ご契約者さまからお申込みいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返しするものです。

したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

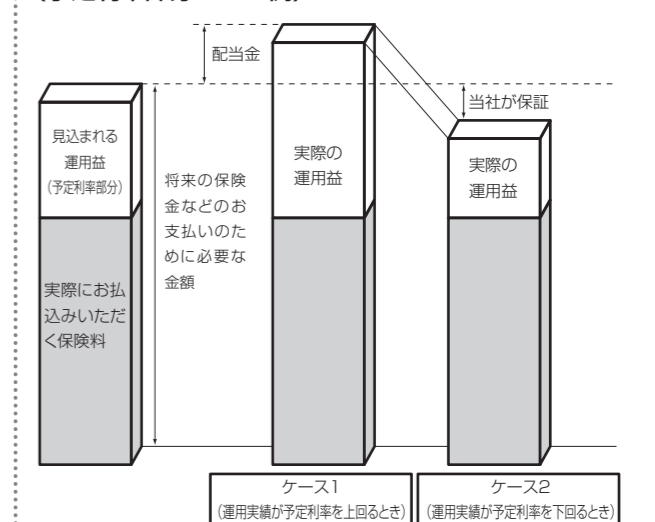
配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に対し割安になっております。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

配当金のしくみのイメージ (予定利率部分のみの例)



(注)資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

2021年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 3年ごと配当タイプ〔販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック〕

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																			
①利差益配当	2021年度決算に基づく単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(※) (例)2019年度契約、2004年度契約、2007年度契約及び2010年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移 <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率(%)</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> </table> (例)2013年度契約及び2016年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移 <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率(%)</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%	決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2019年度	1.60%	1.25%	0.35%	2020年度	1.60%	1.25%	0.35%	2021年度	1.60%	1.25%	0.35%	
		決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																														
2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																
2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																
2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																
決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																
2019年度	1.60%	1.25%	0.35%																																
2020年度	1.60%	1.25%	0.35%																																
2021年度	1.60%	1.25%	0.35%																																
②長期継続配当	一部増記	契約後経過6年以降(※)の3年ごとの契約当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例)男性の場合 <table border="1"> <thead> <tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr> <tr><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">定期保険特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 8.00% 9年経過時 12.00% 12年経過時 8.00% 15年経過時 12.00%</td><td>20.00% 30.00% 20.00% 30.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 21.00% 2013年4月2日以降契約</td><td>46.50% 24.00%</td></tr> <tr><td rowspan="2">新介護保障定期保険特約</td><td>2007年4月2日以降</td><td>12年経過時 12.00% 15年経過時 18.00% 18年経過時 27.00%</td><td>20.00% 30.00% 46.50%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>9年経過時 6.00% 12年経過時 4.00% 15年経過時 6.00% 18年経過時 10.50%</td><td>8.00% 12.00% 20.25%</td></tr> <tr><td rowspan="2">特定疾病保障定期保険特約 重度慢性疾患保障保険特約</td><td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%</td><td>4.00% 21.00%</td></tr> <tr><td>6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%</td><td>4.00% 21.00%</td></tr> <tr><td>生活障害収入保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%</td><td>4.00% 21.00%</td></tr> <tr><td>特定重度生活習慣病保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%</td><td>4.00% 21.00%</td></tr> </tbody> </table> (※)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含まれません。	保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00% 9年経過時 12.00% 12年経過時 8.00% 15年経過時 12.00%	20.00% 30.00% 20.00% 30.00%	2007年4月1日以前契約	18年経過時 21.00% 2013年4月2日以降契約	46.50% 24.00%	新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降	12年経過時 12.00% 15年経過時 18.00% 18年経過時 27.00%	20.00% 30.00% 46.50%	2007年4月1日以前契約	9年経過時 6.00% 12年経過時 4.00% 15年経過時 6.00% 18年経過時 10.50%	8.00% 12.00% 20.25%	特定疾病保障定期保険特約 重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%	6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%	生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%	特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%
		保険種類		契約時の年齢																															
30歳	50歳																																		
定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00% 9年経過時 12.00% 12年経過時 8.00% 15年経過時 12.00%	20.00% 30.00% 20.00% 30.00%																																
	2007年4月1日以前契約	18年経過時 21.00% 2013年4月2日以降契約	46.50% 24.00%																																
	新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降	12年経過時 12.00% 15年経過時 18.00% 18年経過時 27.00%	20.00% 30.00% 46.50%																															
		2007年4月1日以前契約	9年経過時 6.00% 12年経過時 4.00% 15年経過時 6.00% 18年経過時 10.50%	8.00% 12.00% 20.25%																															
特定疾病保障定期保険特約 重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%																																
		6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%																																
生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%																																
特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時 11.00% 9年経過時 12.00%	4.00% 21.00%																																
③災害・疾病関係特約	据置き	災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過6年以降(※)の3年ごとの契約当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例)日額1,000円あたり 30歳加入の場合 <table border="1"> <thead> <tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">性別</th></tr> <tr><th>男性</th><th>女性</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">災害入院特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 399円 18年経過時 399円</td><td>567円 567円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 441円 18年経過時 0円</td><td>0円 0円</td></tr> <tr><td rowspan="2">疾病医療特約(01)(本人型)</td><td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 1,467円 9年経過時 1,526円 12年経過時 840円</td><td>420円 560円 196円</td></tr> <tr><td>6年経過時 1,467円 9年経過時 1,526円 12年経過時 840円</td><td>420円 560円 196円</td></tr> </tbody> </table> (例)保険料(年換算)あたり <table border="1"> <thead> <tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">性別</th></tr> <tr><th>男性</th><th>女性</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">新先進医療特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 0.00% 9年経過時 124.20%</td><td>0.00% 124.20%</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降</td><td>6年経過時 75.00% 9年経過時 75.00%</td><td>75.00% 75.00%</td></tr> <tr><td>2021年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 75.00% 9年経過時 75.00%</td><td>75.00% 75.00%</td></tr> </tbody> </table> (※)更新後の場合を含みません。ただし、更新後の新先進医療特約は対象とします。	保険種類	性別		男性	女性	災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 399円 18年経過時 399円	567円 567円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 441円 18年経過時 0円	0円 0円	疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	6年経過時 1,467円 9年経過時 1,526円 12年経過時 840円	420円 560円 196円	6年経過時 1,467円 9年経過時 1,526円 12年経過時 840円	420円 560円 196円	保険種類	性別		男性	女性	新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時 0.00% 9年経過時 124.20%	0.00% 124.20%	2018年8月2日以降	6年経過時 75.00% 9年経過時 75.00%	75.00% 75.00%	2021年4月1日以前契約	6年経過時 75.00% 9年経過時 75.00%	75.00% 75.00%
		保険種類		性別																															
男性	女性																																		
災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 399円 18年経過時 399円	567円 567円																																
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 441円 18年経過時 0円	0円 0円																																
疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	6年経過時 1,467円 9年経過時 1,526円 12年経過時 840円	420円 560円 196円																																
		6年経過時 1,467円 9年経過時 1,526円 12年経過時 840円	420円 560円 196円																																
保険種類	性別																																		
	男性	女性																																	
新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時 0.00% 9年経過時 124.20%	0.00% 124.20%																																
	2018年8月2日以降	6年経過時 75.00% 9年経過時 75.00%	75.00% 75.00%																																
	2021年4月1日以前契約	6年経過時 75.00% 9年経過時 75.00%	75.00% 75.00%																																

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																										
①利差益配当	据置き	責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利差益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>予定利率1%未満の契約</td><td>1.20%ー予定利率</td><td>予定利率0.55%の契約…0.65%</td></tr> <tr><td>予定利率1%以上2%以下の契約</td><td>1.60%ー予定利率</td><td>予定利率1.50%の契約…0.10%</td></tr> <tr><td>予定利率2%超の契約</td><td>1.15%ー予定利率</td><td>予定利率5.00%の契約…△3.85%</td></tr> </table> ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利差益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.75%の契約…0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.50%の契約…0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率2.00%の契約…0%</td></tr> </table> (変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)	対象	利差益配当率	例示	予定利率1%未満の契約	1.20%ー予定利率	予定利率0.55%の契約…0.65%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%ー予定利率	予定利率1.50%の契約…0.10%	予定利率2%超の契約	1.15%ー予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%	対象	利差益配当率	例示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
		対象	利差益配当率	例示																						
予定利率1%未満の契約	1.20%ー予定利率	予定利率0.55%の契約…0.65%																								
予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%ー予定利率	予定利率1.50%の契約…0.10%																								
予定利率2%超の契約	1.15%ー予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%																								
対象	利差益配当率	例示																								
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																								
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																								
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																								
②死差益配当	据置き	(例) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円																								
		③災害・疾病特約配当 据置き (例) 40歳、男性の場合 <table border="1"> <thead> <tr><th>保険種類</th><th>入院給付日額 1,000円につき</th><th>1件あたり</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td><td>580円</td><td>0円</td></tr> <tr><td rowspan="2">総合医療特約</td><td>2018年8月2日以降契約</td><td>170円</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>340円</td></tr> </tbody> </table> 新先進医療特約(※) <table border="1"> <tr><td>2021年4月2日以降契約</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降</td><td>1,476円</td></tr> <tr><td>2021年4月1日以前契約</td><td>1,476円</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>540円</td></tr> </table> (※) 費差益配当の額を含みます。	保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円	総合医療特約	2018年8月2日以降契約	170円	2018年8月1日以前契約	340円	2021年4月2日以降契約	0円	2018年8月2日以降	1,476円	2021年4月1日以前契約	1,476円	2018年8月1日以前契約	540円					
保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり																								
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円																								
総合医療特約	2018年8月2日以降契約	170円																								
	2018年8月1日以前契約	340円																								
2021年4月2日以降契約	0円																									
2018年8月2日以降	1,476円																									
2021年4月1日以前契約	1,476円																									
2018年8月1日以前契約	540円																									
④費差益配当	据置き	(例) 保険料払込中の契約について <配当回数2回以降> (1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回以降> <table border="1"> <thead> <tr><th>保険金額に応じた上乗せ</th><th>保険金額 100万円につき</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td><td>50円</td></tr> <tr><td>総保険金額が5000万円以上の場合</td><td>100円</td></tr> <tr><td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td><td>300円</td></tr> </tbody> </table> (例)配当回数 1回 2回 3回 4回 5回 6回 … 基本部分の配当(1) + 上乗せ(2) + 上乗せ(3)	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																
		保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき																							
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																									
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																									
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																									

5年ごと利差配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																																						
①利差益配当	2021年度決算に基づく単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例)1997年度契約(予定利率2.90%)の利差益配当率の推移 <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率(%)</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> </table> (例)2002年度契約、2007年度契約及び2012年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移 <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率(%)</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> </table> (例)2017年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移 <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率(%)</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2021年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> </table> ただし、下記の契約については、以下のとおりとします。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利差益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約…0%</td></tr> <tr><td>一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約…0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.40%の契約…0%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2017年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2018年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2019年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2020年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2021年度	1.15%	2.90%	△1.75%	決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2017年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2018年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%	決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2017年度	1.20%	0.65%	0.55%	2018年度	1.20%	0.65%	0.55%	2019年度	1.20%	0.65%	0.55%	2020年度	1.20%	0.65%	0.55%	2021年度	1.20%	0.65%	0.55%	対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%
		決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																	
2017年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																			
2018年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																			
2019年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																			
2020年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																			
2021年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																			
決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																			
2017年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																			
2018年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																			
2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																			
2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																			
2021年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																			
決算年度	(A)配当基準率(%)	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																			
2017年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																			
2018年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																			
2019年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																			
2020年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																			
2021年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																			
対象	利差益配当率	例示																																																																																				
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																																																				
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																																																				
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																																																																																				
②長期継続配当	一部増記	契約後経過10年以降(※)の5年ごとの契約当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例)男性の場合 <table border="1"> <thead> <tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr> <tr><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="4">定期保険(特約)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 20.00% 15年経過時 20.00% 20年経過時 57.50% 2013年4月2日以降契約</td><td>50.00% 50.00% 77.50% 40.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 40.00% 15年経過時 30.00% 20年経過時 10.00% 2013年4月1日以前契約</td><td>60.00% 50.00% 20.00%</td></tr> <tr><td rowspan="2">新介護保障定期保険特約</td><td>2007年4月2日以降</td><td>10年経過時 10.00% 15年経過時 10.00%</td><td>20.00% 20.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 28.75% 20年経過時 55.00% 10年経過時 60.00%</td><td>33.75% 20.00% 105.00%</td></tr> <tr><td rowspan="2">特定疾病保障定期保険(特約) 重度慢性疾患保障保険(特約)</td><td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%</td><td>33.75% 20.00%</td></tr> <tr><td>10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%</td><td>33.75% 20.00%</td></tr> <tr><td>生活障害収入保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%</td><td>33.75% 20.00%</td></tr> <tr><td>特定重度生活習慣病保障特約</td><td>2007年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%</td><td>33.75% 20.00%</td></tr> </tbody> </table> (※)更新後の場合を含みません。	保険種類	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 20.00% 15年経過時 20.00% 20年経過時 57.50% 2013年4月2日以降契約	50.00% 50.00% 77.50% 40.00%	2007年4月1日以前契約	10年経過時 40.00% 15年経過時 30.00% 20年経過時 10.00% 2013年4月1日以前契約	60.00% 50.00% 20.00%	新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降	10年経過時 10.00% 15年経過時 10.00%	20.00% 20.00%	2007年4月1日以前契約	20年経過時 28.75% 20年経過時 55.00% 10年経過時 60.00%	33.75% 20.00% 105.00%	特定疾病保障定期保険(特約) 重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%	10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%	生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%	特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%																																																			
		保険種類		契約時の年齢																																																																																		
30歳	50歳																																																																																					
定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 20.00% 15年経過時 20.00% 20年経過時 57.50% 2013年4月2日以降契約	50.00% 50.00% 77.50% 40.00%																																																																																			
	2007年4月1日以前契約	10年経過時 40.00% 15年経過時 30.00% 20年経過時 10.00% 2013年4月1日以前契約	60.00% 50.00% 20.00%																																																																																			
	新介護保障定期保険特約	2007年4月2日以降	10年経過時 10.00% 15年経過時 10.00%	20.00% 20.00%																																																																																		
		2007年4月1日以前契約	20年経過時 28.75% 20年経過時 55.00% 10年経過時 60.00%	33.75% 20.00% 105.00%																																																																																		
特定疾病保障定期保険(特約) 重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%																																																																																			
		10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%																																																																																			
生活障害収入保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%																																																																																			
特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月1日以前契約	10年経過時 28.75% 15年経過時 55.00%	33.75% 20.00%																																																																																			
③災害・疾病関係特約	据置き	災害・疾病関係特約等の一部については、契約後経過10年以降(※)の5年ごとの契約当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例)日額1,000円あたり 30歳加入の場合 <table border="1"> <thead> <tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">性別</th></tr> <tr><th>男性</th><th>女性</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">災害入院特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 665円 20年経過時 700円</td><td>945円 840円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 735円 20年経過時 0円</td><td>0円 0円</td></tr> <tr><td rowspan="2">疾病医療特約(01)(本人型)</td><td rowspan="2">2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 2,072円</td><td>980円</td></tr> <tr><td>10年経過時 2,072円</td><td>980円</td></tr> </tbody> </table> (例)保険料(年換算)あたり <table border="1"> <thead> <tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">性別</th></tr> <tr><th>男性</th><th>女性</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="3">新先進医療特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 0.00% 10年経過時 124.20%</td><td>0.00% 124.20%</td></tr> <tr><td>2018年8月2日以降</td><td>10年経過時 75.00% 10年経過時 75.00%</td><td>75.00% 75.00%</td></tr> <tr><td>2021年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 75.00% 10年経過時 75.00%</td><td>75.00% 75.00%</td></tr> </tbody> </table> (※)更新後の場合を含みません。ただし、更新後の新先進医療特約は対象とします。	保険種類	性別		男性	女性	災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 665円 20年経過時 700円	945円 840円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 735円 20年経過時 0円	0円 0円	疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 2,072円	980円	10年経過時 2,072円	980円	保険種類	性別		男性	女性	新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時 0.00% 10年経過時 124.20%	0.00% 124.20%	2018年8月2日以降	10年経過時 75.00% 10年経過時 75.00%	75.00% 75.00%	2021年4月1日以前契約	10年経過時 75.00% 10年経過時 75.00%	75.00% 75.00%																																																			
		保険種類		性別																																																																																		
男性	女性																																																																																					
災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 665円 20年経過時 700円	945円 840円																																																																																			
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 735円 20年経過時 0円	0円 0円																																																																																			
疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 2,072円	980円																																																																																			
		10年経過時 2,072円	980円																																																																																			
保険種類	性別																																																																																					
	男性	女性																																																																																				
新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時 0.00% 10年経過時 124.20%	0.00% 124.20%																																																																																			
	2018年8月2日以降	10年経過時 75.00% 10年経過時 75.00%	75.00% 75.00%																																																																																			
	2021年4月1日以前契約	10年経過時 75.00% 10年経過時 75.00%	75.00% 75.00%																																																																																			

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、(生活)収入保障年金額150万円
特定重度生活習慣病保障保険金額150万円、総合医療特約 日額 1万円
入院保険充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約【配当金】	死亡契約【保険金+配当金】
2016年度(6年)	151,260円	(23,189)	24,594円
3年ごと配当タイプ			19,573,500円

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(※1)
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
総合医療特約(※2) 日額 1万円、入院保険充実特約(09)(※3) 給付金額10万円
新先進医療特約(※4)

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約【配当金】	死亡契約【保険金+配当金】
2013年度(9年)	160,740円	(28,490)	28,490円
2010年度(12年)	207,900(※5)	(17,898)	17,898円
2007年度(15年)	202,908(※5)	(31,523)	31,523円
2004年度(18年)	206,340(※5)	(54,092)	54,092円

(※1) 2004年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。
(※2) 2004年度契約および2007年度契約は災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約付加契約とします。
(※3) 2004年度契約は通院特約付加契約、2007年度契約は通院特約(04)付加契約とし、日額は3万円とします。
(※4) 新先進医療特約付加契約は2013年度契約のみとします。
(※5) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護減額定期保険特約(10年更新型)付加契約)
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額2,500万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保険充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約【配当金】	死亡契約【保険金+配当金】
2013年度(9年)	220,080円	(38,210)	38,210円
3年ごと配当タイプ			15,000,000円

<例4> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額 1万円、通院特約 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約【配当金】	死亡契約【保険金+配当金】
1996年度(26年)	358,296円	(44,962)	44,962円
毎年配当タイプ			20,000,000円

(※) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約【配当金】	死亡契約【保険金+配当金】
1992年度(30年)	256,968円	(114,916)	114,916円
毎年配当タイプ			20,000,000円

(※1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(※2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回お支払いします。

<例6> 定期保険(10年更新型)
45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保険充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約【配当金】	死亡契約【保険金+配当金】
2012年度(10年)	136,800円	(43,286)	43,286円
5年ごと利差配当タイプ			10,000,000円

<例7> 養老保険
30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約【配当金】	満期・死亡契約【保険金+配当金】
2012年度(10年)	31,656円	(0)	0円
2007年度(15年)	31,656円	(0)	0円
2002年度(20年)	31,656円	(0)	0円
1997年度(25年)	27,720円	(0)	0円
5年ごと利差配当タイプ			満期(1,000,000) 1,000,000円

(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。
2. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。
<例3>については、減額後の保険金額を示します。
3. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

2020年度決算に基づく社員配当率(個人保険および個人年金保険の配当) 3年ごと配当タイプ[販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック]

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																																														
① 利差益配当	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(※)</p> <p>例示)2003年度契約、2009年度契約、2015年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> </table> <p>例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> </table> <p>例示)2018年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.20%</td><td>0.65%</td><td>0.55%</td></tr> </table> <p>(※)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。</p>	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2018年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2018年度	1.60%	1.25%	0.35%	2019年度	1.60%	1.25%	0.35%	2020年度	1.60%	1.25%	0.35%	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2018年度	1.20%	0.65%	0.55%	2019年度	1.20%	0.65%	0.55%	2020年度	1.20%	0.65%	0.55%																																													
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																											
2018年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																											
2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																											
2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																											
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																											
2018年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																											
2019年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																											
2020年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																											
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																											
2018年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																											
2019年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																											
2020年度	1.20%	0.65%	0.55%																																																																																											
② 長期継続配当	<p>契約後経過6年以降(※)の3年ごとの契約相当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)男性の場合</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> <tr><td rowspan="3">定期保険特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 8.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>9年経過時 12.00%</td><td>30.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>12年経過時 8.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">新介護保障定期保険特約</td><td>2013年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 8.00%</td><td>16.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>9年経過時 28.00%</td><td>40.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>12年経過時 12.00%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">特定疾病保障定期保険特約 重度慢性疾患保障保険特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 4.00%</td><td>8.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>9年経過時 6.00%</td><td>12.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>12年経過時 4.00%</td><td>8.00%</td></tr> <tr><td rowspan="3">生活障害収入保障特約 特定重度生活習慣病保障特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 8.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>9年経過時 10.50%</td><td>20.25%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>12年経過時 8.00%</td><td>15.00%</td></tr> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過6年以降(※)の3年ごとの契約相当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">災害入院特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>12年経過時 252円</td><td>408円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 399円</td><td>567円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 399円</td><td>567円</td></tr> <tr><td rowspan="3">疾病医療特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>12年経過時 294円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 0円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>18年経過時 0円</td><td>0円</td></tr> <tr><td rowspan="3">総合医療特約</td><td>6年経過時</td><td>1,190円</td><td>420円</td></tr> <tr><td>9年経過時</td><td>1,267円</td><td>560円</td></tr> <tr><td>12年経過時</td><td>840円</td><td>196円</td></tr> </table> <p>(例示)保険料(年換算)あたり</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">新先進医療特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>6年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2021年4月1日以前契約</td><td>6年経過時 62.10%</td><td>62.10%</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>6年経過時 37.50%</td><td>37.50%</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>9年経過時 37.50%</td><td>37.50%</td></tr> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。ただし、更新後の新先進医療特約は対象とします。</p>	保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳	定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	20.00%	2007年4月1日以前契約	9年経過時 12.00%	30.00%	2007年4月1日以前契約	12年経過時 8.00%	20.00%	新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	16.00%	2013年4月1日以前契約	9年経過時 28.00%	40.00%	2013年4月1日以前契約	12年経過時 12.00%	20.00%	特定疾病保障定期保険特約 重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 4.00%	8.00%	2007年4月1日以前契約	9年経過時 6.00%	12.00%	2007年4月1日以前契約	12年経過時 4.00%	8.00%	生活障害収入保障特約 特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	0.00%	2007年4月1日以前契約	9年経過時 10.50%	20.25%	2007年4月1日以前契約	12年経過時 8.00%	15.00%	保険種類	男性	女性	災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	12年経過時 252円	408円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 399円	567円	2007年4月1日以前契約	18年経過時 399円	567円	疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	12年経過時 294円	0円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 0円	0円	2007年4月1日以前契約	18年経過時 0円	0円	総合医療特約	6年経過時	1,190円	420円	9年経過時	1,267円	560円	12年経過時	840円	196円	保険種類	男性	女性	新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%	2021年4月1日以前契約	6年経過時 62.10%	62.10%	2018年8月1日以前契約	6年経過時 37.50%	37.50%	2018年8月1日以前契約	9年経過時 37.50%	37.50%
保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳																																																																																											
定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	20.00%																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	9年経過時 12.00%	30.00%																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	12年経過時 8.00%	20.00%																																																																																											
新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	16.00%																																																																																											
	2013年4月1日以前契約	9年経過時 28.00%	40.00%																																																																																											
	2013年4月1日以前契約	12年経過時 12.00%	20.00%																																																																																											
特定疾病保障定期保険特約 重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 4.00%	8.00%																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	9年経過時 6.00%	12.00%																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	12年経過時 4.00%	8.00%																																																																																											
生活障害収入保障特約 特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時 8.00%	0.00%																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	9年経過時 10.50%	20.25%																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	12年経過時 8.00%	15.00%																																																																																											
保険種類	男性	女性																																																																																												
災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	12年経過時 252円	408円																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 399円	567円																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	18年経過時 399円	567円																																																																																											
疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	12年経過時 294円	0円																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 0円	0円																																																																																											
	2007年4月1日以前契約	18年経過時 0円	0円																																																																																											
総合医療特約	6年経過時	1,190円	420円																																																																																											
	9年経過時	1,267円	560円																																																																																											
	12年経過時	840円	196円																																																																																											
保険種類	男性	女性																																																																																												
新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	6年経過時 0.00%	0.00%																																																																																											
	2021年4月1日以前契約	6年経過時 62.10%	62.10%																																																																																											
	2018年8月1日以前契約	6年経過時 37.50%	37.50%																																																																																											
2018年8月1日以前契約	9年経過時 37.50%	37.50%																																																																																												

5年ごと利差配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																																					
① 利差益配当	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額</p> <p>例示)1996年度契約(予定利率2.90%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2016年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.15%</td><td>2.90%</td><td>△1.75%</td></tr> </table> <p>例示)2011年度契約、2006年度契約及び2011年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2016年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.65%</td><td>△0.05%</td></tr> </table> <p>例示)2016年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準率</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率(A)-(B)</th></tr> <tr><td>2016年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2017年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2018年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2019年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>2020年度</td><td>1.60%</td><td>1.25%</td><td>0.35%</td></tr> </table> <p>ただし、下記の契約については、以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利差益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約-0%</td></tr> <tr><td>一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.00%の契約-0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.40%の契約-0%</td></tr> </table>	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2016年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2017年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2018年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2019年度	1.15%	2.90%	△1.75%	2020年度	1.15%	2.90%	△1.75%	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2016年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2017年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2018年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%	決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)	2016年度	1.60%	1.25%	0.35%	2017年度	1.60%	1.25%	0.35%	2018年度	1.60%	1.25%	0.35%	2019年度	1.60%	1.25%	0.35%	2020年度	1.60%	1.25%	0.35%	対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約-0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約-0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約-0%
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																		
2016年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																		
2017年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																		
2018年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																		
2019年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																		
2020年度	1.15%	2.90%	△1.75%																																																																																		
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																		
2016年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																		
2017年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																		
2018年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																		
2019年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																		
2020年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																																																		
決算年度	(A)配当基準率	(B)予定利率	(C)利差益配当率(A)-(B)																																																																																		
2016年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																		
2017年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																		
2018年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																		
2019年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																		
2020年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																																																		
対象	利差益配当率	例示																																																																																			
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約-0%																																																																																			
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約-0%																																																																																			
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約-0%																																																																																			
② 長期継続配当	<p>契約後経過10年以降(※)の5年ごとの契約相当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)男性の場合</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>契約時の年齢</th><th>30歳</th><th>50歳</th></tr> <tr><td rowspan="3">定期保険(特約)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 16.00%</td><td>40.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 31.00%</td><td>67.50%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 51.50%</td><td>67.50%</td></tr> <tr><td rowspan="3">新介護保障定期保険特約</td><td>2013年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 16.00%</td><td>32.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 36.00%</td><td>52.00%</td></tr> <tr><td>2013年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 41.00%</td><td>69.50%</td></tr> <tr><td rowspan="3">特定疾病保障定期保険(特約) 重度慢性疾患保障保険(特約)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 8.00%</td><td>16.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 15.50%</td><td>29.75%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 25.75%</td><td>29.75%</td></tr> <tr><td rowspan="3">生活障害収入保障特約 特定重度生活習慣病保障特約</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 40.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 45.00%</td><td>75.00%</td></tr> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過10年以降(※)の5年ごとの契約相当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">災害入院特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 665円</td><td>854円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 665円</td><td>854円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 700円</td><td>777円</td></tr> <tr><td rowspan="3">疾病医療特約(01)(本人型)</td><td>2007年4月2日以降契約</td><td>15年経過時 735円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>15年経過時 0円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>2007年4月1日以前契約</td><td>20年経過時 0円</td><td>0円</td></tr> <tr><td rowspan="3">総合医療特約</td><td>10年経過時</td><td>1,750円</td><td>980円</td></tr> </table> <p>(例示)保険料(年換算)あたり</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr> <tr><td rowspan="3">新先進医療特約</td><td>2021年4月2日以降契約</td><td>10年経過時 0.00%</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>2021年4月1日以前契約</td><td>10年経過時 62.10%</td><td>62.10%</td></tr> <tr><td>2018年8月1日以前契約</td><td>10年経過時 37.50%</td><td>37.50%</td></tr> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。ただし、更新後の新先進医療特約は対象とします。</p>	保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳	定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 16.00%	40.00%	2007年4月1日以前契約	15年経過時 31.00%	67.50%	2007年4月1日以前契約	20年経過時 51.50%	67.50%	新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	10年経過時 16.00%	32.00%	2013年4月1日以前契約	10年経過時 36.00%	52.00%	2013年4月1日以前契約	15年経過時 41.00%	69.50%	特定疾病保障定期保険(特約) 重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 8.00%	16.00%	2007年4月1日以前契約	15年経過時 15.50%	29.75%	2007年4月1日以前契約	20年経過時 25.75%	29.75%	生活障害収入保障特約 特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月2日以降契約	10年経過時 40.00%	0.00%	2007年4月1日以前契約	10年経過時 45.00%	75.00%	保険種類	男性	女性	災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 665円	854円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 665円	854円	2007年4月1日以前契約	20年経過時 700円	777円	疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 735円	0円	2007年4月1日以前契約	15年経過時 0円	0円	2007年4月1日以前契約	20年経過時 0円	0円	総合医療特約	10年経過時	1,750円	980円	保険種類	男性	女性	新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%	2021年4月1日以前契約	10年経過時 62.10%	62.10%	2018年8月1日以前契約	10年経過時 37.50%	37.50%			
保険種類	契約時の年齢	30歳	50歳																																																																																		
定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 16.00%	40.00%																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 31.00%	67.50%																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 51.50%	67.50%																																																																																		
新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	10年経過時 16.00%	32.00%																																																																																		
	2013年4月1日以前契約	10年経過時 36.00%	52.00%																																																																																		
	2013年4月1日以前契約	15年経過時 41.00%	69.50%																																																																																		
特定疾病保障定期保険(特約) 重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時 8.00%	16.00%																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 15.50%	29.75%																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 25.75%	29.75%																																																																																		
生活障害収入保障特約 特定重度生活習慣病保障特約	2007年4月2日以降契約	10年経過時 40.00%	0.00%																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	10年経過時 45.00%	75.00%																																																																																		
	保険種類	男性	女性																																																																																		
災害入院特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 665円	854円																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 665円	854円																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 700円	777円																																																																																		
疾病医療特約(01)(本人型)	2007年4月2日以降契約	15年経過時 735円	0円																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	15年経過時 0円	0円																																																																																		
	2007年4月1日以前契約	20年経過時 0円	0円																																																																																		
総合医療特約	10年経過時	1,750円	980円																																																																																		
	保険種類	男性	女性																																																																																		
	新先進医療特約	2021年4月2日以降契約	10年経過時 0.00%	0.00%																																																																																	
2021年4月1日以前契約		10年経過時 62.10%	62.10%																																																																																		
2018年8月1日以前契約		10年経過時 37.50%	37.50%																																																																																		

毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																									
① 利差益配当	<p>責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額</p> <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利差益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>予定利率1%未満の契約</td><td>1.20%-予定利率</td><td>予定利率0.55%の契約... 0.65%</td></tr> <tr><td>予定利率1%以上2%以下の契約</td><td>1.60%-予定利率</td><td>予定利率1.50%の契約... 0.10%</td></tr> <tr><td>予定利率2%超の契約</td><td>1.15%-予定利率</td><td>予定利率5.00%の契約... △3.85%</td></tr> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>利差益配当率</th><th>例示</th></tr> <tr><td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.75%の契約... 0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.50%の契約... 0%</td></tr> <tr><td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率2.00%の契約... 0%</td></tr> </table> <p>(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)</p>	対象	利差益配当率	例示	予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約... 0.65%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約... 0.10%	予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約... △3.85%	対象	利差益配当率	例示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約... 0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約... 0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約... 0%
対象	利差益配当率	例示																							
予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約... 0.65%																							
予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約... 0.10%																							
予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約... △3.85%																							
対象	利差益配当率	例示																							
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約... 0%																							
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約... 0%																							
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約... 0%																							
② 死差益配当	<p>(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円</p>																								
③ 災害・疾病特約配当	<p>(例示) 40歳、男性の場合</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>入院給付日額 1,000円につき</th><th>1件あたり</th></tr> <tr><td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td><td>580円</td><td>0円</td></tr> <tr><td>総合医療特約</td><td>2018年8月2日以降契約 2018年8月1日以前契約</td><td>170円 340円</td></tr> </table> <p>新先進医療特約(※)</p> <table border="1"> <tr><th>保険種類</th><th>2021年4月2日以降契約</th><th>2021年4月1日以前契約</th><th>2018年8月1日以前契約</th></tr> <tr><td>新先進医療特約(※)</td><td>0円</td><td>1,476円</td><td>540円</td></tr> </table> <p>(※)費差益配当の額を含みます。</p>	保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円	総合医療特約	2018年8月2日以降契約 2018年8月1日以前契約	170円 340円	保険種類	2021年4月2日以降契約	2021年4月1日以前契約	2018年8月1日以前契約	新先進医療特約(※)	0円	1,476円	540円							
保険種類	入院給付日額 1,000円につき	1件あたり																							
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	0円																							
総合医療特約	2018年8月2日以降契約 2018年8月1日以前契約	170円 340円																							
保険種類	2021年4月2日以降契約	2021年4月1日以前契約	2018年8月1日以前契約																						
新先進医療特約(※)	0円	1,476円	540円																						
④ 費差益配当	<p>(例示) 保険料払込中の契約について <配当回数2回目以降> (1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険... 保険金 100万円につき 250円 <配当回数4回目以降></p> <table border="1"> <tr><th>保険金額に応じた上乗せ</th><th>保険金額 100万円につき</th></tr> <tr><td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td><td>50円</td></tr> <tr><td>(2) 総保険金額が5000万円以上の場合</td><td>100円</td></tr> <tr><td>(3) 配当回数5回目 (配当回数5回目、10回目、15回目...)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td><td>300円</td></tr> </table>	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	(2) 総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目 (配当回数5回目、10回目、15回目...)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																
保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき																								
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																								
(2) 総保険金額が5000万円以上の場合	100円																								
(3) 配当回数5回目 (配当回数5回目、10回目、15回目...)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																								

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(生活障害収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)
特定重度生活習慣病保険金額150万円、総合医療特約 日額 1万円
入院保障充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2015年度(6年)	151,260円	(16,195) 20,589円	19,573,500円

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(※1)
(新介護収入保障特約(10回タイプ)(※2)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
総合医療特約(※3) 日額 1万円、入院保障充実特約(09)(※4) 給付金額10万円
新先進医療特約(※5)

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2012年度(9年)	144,360円	(38,314) 38,854円	22,519,200円
2009年度(12年)	203,460(※6)	(17,898) 17,898円	22,519,200円
2006年度(15年)	206,340(※6)	(54,022) 54,022円	22,519,200円
2003年度(18年)	206,340(※6)	(54,092) 54,092円	22,519,200円

(※1) 2003年度契約および2006年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。
(※2) 2003年度契約、2006年度契約および2009年度契約は新介護収入保障特約(20年タイプ)とします。
(※3) 2003年度契約は災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院初期給付特約付加契約、2006年度契約および2009年度契約はそれぞれ災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約付加契約とします。
(※4) 2003年度契約は通院特約付加契約、2006年度契約は通院特約(04)付加契約とし、日額は3千円とします。2009年度契約は入院保障充実特約付加契約とし、給付金額は3万円とします。
(※5) 新先進医療特約付加契約は2012年度契約のみとします。
(※6) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額2,500万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
3年ごと配当タイプ			
2012年度(9年)	224,880円	(60,565) 61,105円	15,000,000円

<例4> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
1996年度(25年)	358,296円	(41,644) 41,644円	20,000,000円

(※) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例5> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約 [配当金(※2)]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
1991年度(30年)	256,968円	(114,916) 114,916円	20,000,000円

(※1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。
(※2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例6> 定期保険(10年更新型)

45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円
総合医療特約 日額 1万円、入院保障充実特約(09) 給付金額10万円、新先進医療特約

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと配当タイプ			
2011年度(10年)	136,800円	(35,340) 35,880円	10,000,000円

<例7> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料(年換算)	継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと配当タイプ			
2011年度(10年)	31,656円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
2006年度(15年)	31,656円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
2001年度(20年)	31,656円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
毎年配当タイプ			
1996年度(25年)	28,584円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
1991年度(30年)	20,664円	(-) -	満期(1,000,000円) 1,000,000円

(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。
2. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約相当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。
<例3>については、満期後の保険金額を示します。
3. 「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

◆主要な業務の状況

直近5事業年度における主要業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,400,872	3,285,089	3,085,037	3,108,974	3,094,278
経常利益	229,933	200,591	95,138	155,634	145,962
基礎利益(注1)	352,581	377,090	371,547	347,641	361,162
当期純剰余	65,422	60,605	49,337	54,733	58,342
基金の総額(注2)	639,000	639,000	639,000	639,000	639,000
総資産	31,536,934	32,730,472	32,951,105	35,400,786	36,443,323
うち特別勘定資産	986,044	829,521	726,126	828,123	828,542
責任準備金残高	25,800,570	26,238,890	26,636,065	27,262,040	27,884,255
貸付金残高	2,781,305	2,874,970	2,099,584	1,945,518	2,192,253
有価証券残高	25,819,731	26,764,618	27,423,878	30,463,881	31,362,641
ソルベンシー・マージン比率	873.6%	930.1%	873.6%	840.5%	809.00%
剰余金処分における 社員配当準備金等の積立割合 (注3)	99.8%	99.7%	100.0%	99.9%	99.9%
従業員数	42,848名	42,954名	43,168名	46,084名	45,336名
社員数(契約者数)(注4)	7,029,691名	7,001,352名	6,937,383名	6,877,969名	6,822,043名
保有契約高(注5)	119,261,881	114,291,657	109,620,952	106,059,804	102,157,551
個人保険	71,751,231	66,769,210	62,109,041	58,035,687	54,104,252
個人年金保険	15,621,584	15,306,014	15,065,308	14,928,964	14,753,173
団体保険	31,889,064	32,216,432	32,446,601	33,095,152	33,300,124
団体年金保険保有契約高 (注6)	2,624,858	2,589,611	2,573,891	2,666,577	2,716,382

(注1) 2017年度より、基礎利益から、マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額及び外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。
 (注2) 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
 (注3) 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。
 (注4) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみ加入の契約者を除く)。
 (注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 (注6) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

◆計算書類関係

① 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)	科目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,198,652	883,913	保険契約準備金	27,586,099	28,218,160
現金	10	12	支払備金	105,903	117,678
預貯金	1,198,642	883,901	責任準備金	27,262,040	27,884,255
コールローン	192,142	260,597	社員配当準備金	218,156	216,226
買入金銭債権	565,143	310,140	再保険借	196	195
金銭の信託	—	4,914	社債	449,924	480,510
有価証券	30,463,881	31,362,641	その他負債	4,330,415	5,060,044
国債	10,774,290	10,969,097	売現先勘定	2,870,573	3,513,925
地方債	238,126	197,554	債券貸借取引受入担保金	501,353	355,998
社債	3,715,977	3,600,985	借入金	120,000	120,000
株式	2,623,466	2,595,648	未払法人税等	16,204	10,093
外国証券	12,643,660	13,470,574	未払金	34,738	65,056
その他の証券	468,359	528,781	未払費用	39,907	40,792
貸付金	1,945,518	2,192,253	前受収益	851	828
保険約款貸付	258,549	244,196	預り金	70,349	71,355
一般貸付	1,686,968	1,948,057	預り保証金	28,596	27,556
有形固定資産	566,262	563,567	金融派生商品	626,965	829,832
土地	359,957	356,840	金融商品等受入担保金	4,389	9,943
建物	173,740	177,432	リース債務	4,563	3,185
リース資産	4,387	3,061	資産除去債務	1,768	1,760
建設仮勘定	23,711	22,200	仮受金	7,079	8,199
その他の有形固定資産	4,465	4,032	その他の負債	3,074	1,517
無形固定資産	38,193	36,293	価格変動準備金	883,647	971,947
ソフトウェア	32,682	31,845	再評価に係る繰延税金負債	12,894	12,583
その他の無形固定資産	5,511	4,448	負債の部合計	33,263,179	34,743,442
再保険貸	181	135	(純資産の部)		
その他資産	347,619	519,054	基金償却積立金	639,000	639,000
未収金	33,143	31,617	再評価積立金	2	2
前払費用	5,353	5,559	剰余金	227,648	231,993
未収収益	142,574	155,921	損失填補準備金	6,004	6,204
預託金	4,315	4,759	その他剰余金	221,643	225,788
先物取引差入証拠金	13,407	47,680	価格変動積立金	165,000	165,000
金融派生商品	108,906	152,345	社会及び契約者福祉増進基金	1,338	1,355
金融商品等差入担保金	25,786	82,758	別途積立金	223	223
仮払金	6,779	8,843	当期末処分剰余金	55,081	59,210
その他の資産	7,353	29,568	基金等合計	866,650	870,995
前払年金費用	15,726	22,150	その他有価証券評価差額金	1,332,915	895,346
繰延税金資産	68,356	288,586	繰延ヘッジ損益	△2,561	△6,879
貸倒引当金	△890	△925	土地再評価差額金	△59,397	△59,581
資産の部合計	35,400,786	36,443,323	評価・換算差額等合計	1,270,957	828,885
			純資産の部合計	2,137,607	1,699,880
			負債及び純資産の部合計	35,400,786	36,443,323

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,108,974	3,094,278
保険料等収入	2,187,755	2,143,199
保険料	2,185,080	2,140,392
再保険収入	338	411
準備金受入金	2,336	2,396
資産運用収益	816,010	867,086
利息及び配当金等収入	611,775	667,365
預貯金利息	2,595	787
有価証券利息・配当金	535,731	593,228
貸付金利息	23,518	24,105
不動産賃貸料	34,717	32,111
その他利息配当金	15,211	17,132
金銭の信託運用益	—	379
有価証券売却益	79,393	67,019
有価証券償還益	16,323	1,761
金融派生商品収益	—	2,546
為替差益	—	98,853
その他運用収益	1,474	2,732
特別勘定資産運用益	107,044	26,429
その他経常収益	105,208	83,991
年金特約取扱受入金	5,288	5,239
保険金据置受入金	57,546	43,053
支払備金戻入額	2,295	—
退職給付引当金戻入額	13,974	6,424
その他の経常収益	26,102	29,274
経常費用	2,953,340	2,948,315
保険金等支払金	1,746,005	1,757,264
保険金	558,220	521,345
年金	439,604	428,761
給付金	296,512	308,317
解約返戻金	403,822	446,828
その他返戻金	46,791	50,934
再保険料	1,053	1,077
責任準備金等繰入額	626,004	634,019
支払備金繰入額	—	11,775
責任準備金繰入額	625,975	622,214
社員配当金積立利息繰入額	29	29
資産運用費用	137,046	112,344
支払利息	10,484	10,363
有価証券売却損	17,087	68,051
有価証券評価損	2,025	9,633
有価証券償還損	5	—
金融派生商品費用	74,286	—
為替差損	10,974	—
貸倒引当金繰入額	318	43
賃貸用不動産等減価償却費	8,422	8,425
その他運用費用	13,441	15,827
事業費	330,027	331,030
その他経常費用	114,257	113,655
保険金据置支払金	53,441	47,753
税金	26,671	27,224
減価償却費	17,951	18,922
その他の経常費用	16,192	19,755
経常利益	155,634	145,962
特別利益	241	2,344
固定資産等処分益	241	2,344
特別損失	98,463	92,147
固定資産等処分損	621	2,731
減損損失	1,082	432
価格変動準備金繰入額	96,100	88,300
社会及び契約者福祉増進助成金	659	683
税引前当期純剰余	57,412	56,159
法人税及び住民税	47,680	46,854
法人税等調整額	△45,001	△49,036
法人税等合計	2,678	△2,182
当期純剰余	54,733	58,342

3 基金等変動計算書

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等							評価・換算差額等					純資産 合計	
	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金				基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
				価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							剰余金 合計
当期首残高	639,000	2	5,804	165,000	1,298	223	48,351	220,677	859,680	841,237	△2,371	△59,708	779,157	1,638,837
当期変動額														
社員配当準備金の積立							△47,451	△47,451	△47,451					△47,451
損失填補準備金の積立			200				△200	—	—					—
当期純剰余							54,733	54,733	54,733					54,733
社会及び契約者福祉増進基金の積立					700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩					△659		659	—	—					—
土地再評価差額金の取崩							△311	△311	△311					△311
基金等以外の項目の当期変動額(純額)										491,678	△190	311	491,799	491,799
当期変動額合計	—	—	200	—	40	—	6,729	6,970	6,970	491,678	△190	311	491,799	498,770
当期末残高	639,000	2	6,004	165,000	1,338	223	55,081	227,648	866,650	1,332,915	△2,561	△59,397	1,270,957	2,137,607

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等							評価・換算差額等					純資産 合計	
	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金				基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
				価格変動 積立金	社会及び 契約者福祉 増進基金	別途 積立金	当期末処分 剰余金							剰余金 合計
当期首残高	639,000	2	6,004	165,000	1,338	223	55,081	227,648	866,650	1,332,915	△2,561	△59,397	1,270,957	2,137,607
当期変動額														
社員配当準備金の積立							△54,181	△54,181	△54,181					△54,181
損失填補準備金の積立			200				△200	—	—					—
当期純剰余							58,342	58,342	58,342					58,342
社会及び契約者福祉増進基金の積立					700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩					△683		683	—	—					—
土地再評価差額金の取崩							184	184	184					184
基金等以外の項目の当期変動額(純額)										△437,569	△4,318	△184	△442,071	△442,071
当期変動額合計	—	—	200	—	16	—	4,128	4,345	4,345	△437,569	△4,318	△184	△442,071	△437,726
当期末残高	639,000	2	6,204	165,000	1,355	223	59,210	231,993	870,995	895,346	△6,879	△59,581	828,885	1,699,880

4 剰余金処分に関する決議

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期末処分剰余金		55,081
剰余金処分額		55,081
社員配当準備金		54,181
差引純剰余金		900
損失填補準備金		200
任意積立金		700
社会及び契約者福祉増進基金		700

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額*の100分の20以上としています。2021年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に58,310百万円を繰り入れており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は99.9%となりました。

* 当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額および損失填補準備金に積み立てる額の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

重要な会計方針

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。</p> <p>なお、金利変動リスクの適切なコントロールのため、当期より、従前の小区分「個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類を除く)」の責任準備金の一部に対し、金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>これに伴い、次のとおり小区分を変更しております。小区分の変更による損益への影響はありません。</p> <p>・従前の小区分「個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類を除く)」のキャッシュ・フローから一定割合を除いております。</p> <p>変更後の小区分:「個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)」</p> <p>小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)</p> <p>最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約</p> <p>確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>拠出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>確定拠出年金保険契約及び新単位口別利率設定特約</p> <p>一時払養老保険契約(一部を除く)</p> <p>利率変動型終身保険(一時払)契約</p> <p>個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約</p> <p>個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く)</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>
<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p>
<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、260百万円です。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、31百万円です。</p>

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)																																																																																																																																																
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>②確定給付制度</p> <p>イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>270,390百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>11,495百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>3,982百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>33,123百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△23,049百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>295,943百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>266,550百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,033百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>47,337百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>6,648百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△10,763百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>311,806百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>295,943百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△311,806百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△15,862百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△355百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>491百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△15,726百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△15,726百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△15,726百万円</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>11,495百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>3,982百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,033百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△4,759百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△3,724百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>4,960百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>42%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>35%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>6%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が48%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.575%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,147百万円です。</p>	期首における退職給付債務	270,390百万円	勤務費用	11,495百万円	利息費用	3,982百万円	数理計算上の差異の当期発生額	33,123百万円	退職給付の支払額	△23,049百万円	期末における退職給付債務	295,943百万円	期首における年金資産	266,550百万円	期待運用収益	2,033百万円	数理計算上の差異の当期発生額	47,337百万円	事業主からの拠出額	6,648百万円	退職給付の支払額	△10,763百万円	期末における年金資産	311,806百万円	積立型制度の退職給付債務	295,943百万円	年金資産	△311,806百万円		△15,862百万円	未認識数理計算上の差異	△355百万円	未認識過去勤務費用	491百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,726百万円	前払年金費用	△15,726百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,726百万円	勤務費用	11,495百万円	利息費用	3,982百万円	期待運用収益	△2,033百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,759百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,724百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,960百万円	株式	42%	生命保険一般勘定	35%	投資信託	6%	債券	6%	その他	11%	合計	100%	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.3%	退職給付信託	0.0%	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>②確定給付制度</p> <p>イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>295,943百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>12,895百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,701百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,957百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△14,834百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>297,663百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>311,806百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2,923百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>5,008百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>5,153百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△6,511百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>318,380百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>297,663百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△318,380百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△20,716百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△1,680百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△22,150百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>△22,150百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△22,150百万円</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>12,895百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>1,701百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△2,923百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△4,376百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△245百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>7,051百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>41%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>36%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>6%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が48%含まれています。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.575%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>1.8%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,206百万円です。</p>	期首における退職給付債務	295,943百万円	勤務費用	12,895百万円	利息費用	1,701百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,957百万円	退職給付の支払額	△14,834百万円	期末における退職給付債務	297,663百万円	期首における年金資産	311,806百万円	期待運用収益	2,923百万円	数理計算上の差異の当期発生額	5,008百万円	事業主からの拠出額	5,153百万円	退職給付の支払額	△6,511百万円	期末における年金資産	318,380百万円	積立型制度の退職給付債務	297,663百万円	年金資産	△318,380百万円		△20,716百万円	未認識数理計算上の差異	△1,680百万円	未認識過去勤務費用	245百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,150百万円	前払年金費用	△22,150百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,150百万円	勤務費用	12,895百万円	利息費用	1,701百万円	期待運用収益	△2,923百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,376百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△245百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	7,051百万円	株式	41%	生命保険一般勘定	36%	投資信託	6%	債券	4%	その他	13%	合計	100%	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.8%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	270,390百万円																																																																																																																																																
勤務費用	11,495百万円																																																																																																																																																
利息費用	3,982百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	33,123百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△23,049百万円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	295,943百万円																																																																																																																																																
期首における年金資産	266,550百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	2,033百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	47,337百万円																																																																																																																																																
事業主からの拠出額	6,648百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△10,763百万円																																																																																																																																																
期末における年金資産	311,806百万円																																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	295,943百万円																																																																																																																																																
年金資産	△311,806百万円																																																																																																																																																
	△15,862百万円																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△355百万円																																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	491百万円																																																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,726百万円																																																																																																																																																
前払年金費用	△15,726百万円																																																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,726百万円																																																																																																																																																
勤務費用	11,495百万円																																																																																																																																																
利息費用	3,982百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	△2,033百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,759百万円																																																																																																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,724百万円																																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	4,960百万円																																																																																																																																																
株式	42%																																																																																																																																																
生命保険一般勘定	35%																																																																																																																																																
投資信託	6%																																																																																																																																																
債券	6%																																																																																																																																																
その他	11%																																																																																																																																																
合計	100%																																																																																																																																																
割引率	0.575%																																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.3%																																																																																																																																																
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																
期首における退職給付債務	295,943百万円																																																																																																																																																
勤務費用	12,895百万円																																																																																																																																																
利息費用	1,701百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	1,957百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△14,834百万円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	297,663百万円																																																																																																																																																
期首における年金資産	311,806百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	2,923百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	5,008百万円																																																																																																																																																
事業主からの拠出額	5,153百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△6,511百万円																																																																																																																																																
期末における年金資産	318,380百万円																																																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	297,663百万円																																																																																																																																																
年金資産	△318,380百万円																																																																																																																																																
	△20,716百万円																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△1,680百万円																																																																																																																																																
未認識過去勤務費用	245百万円																																																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,150百万円																																																																																																																																																
前払年金費用	△22,150百万円																																																																																																																																																
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,150百万円																																																																																																																																																
勤務費用	12,895百万円																																																																																																																																																
利息費用	1,701百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	△2,923百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,376百万円																																																																																																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	△245百万円																																																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	7,051百万円																																																																																																																																																
株式	41%																																																																																																																																																
生命保険一般勘定	36%																																																																																																																																																
投資信託	6%																																																																																																																																																
債券	4%																																																																																																																																																
その他	13%																																																																																																																																																
合計	100%																																																																																																																																																
割引率	0.575%																																																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.8%																																																																																																																																																
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																
<p>5. 価格変動準備金の計上基準</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	<p>5. 価格変動準備金の計上基準</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>																																																																																																																																																

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)								
<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会 実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ会計の方法</td> <td>主に特例処理(振当処理を含む)</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ手段である金融商品の種類</td> <td>金利スワップ、通貨スワップ</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象である金融商品の種類</td> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ取引の種類</td> <td>キャッシュ・フローを固定するもの</td> </tr> </table>	ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)	ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ	ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金	ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの
ヘッジ会計の方法	主に特例処理(振当処理を含む)								
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ、通貨スワップ								
ヘッジ対象である金融商品の種類	貸付金								
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するもの								
<p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>								
<p>8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 連結納税制度を適用している当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度に関して、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	<p>8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 連結納税制度を適用している当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度に関して、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>								
<p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算してしております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。</p>	<p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算してしております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。</p>								
<p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>								
<p>11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p>	<p>11. 保険料の計上基準 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p>								
<p>12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p>	<p>12. 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p>								

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>13. 未適用の会計基準等 当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号) ・「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号) ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準適用指針第19号) (1)概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。 (2)適用予定日 2021年度の期首より適用予定です。 (3)当該会計基準等の適用による影響 適用された年度における影響は評価中です。</p>	<p>13. 未適用の会計基準等 当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号) (1)概要 2019年7月4日に公表された「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が改正され、投資信託の時価の算定に関する取扱い等が定められました。 (2)適用予定日 2022年度の期首より適用予定です。 (3)当該会計基準等の適用による影響 適用された年度における影響は評価中です。</p> <p>14. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号)等を当期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。 これに伴い、その他有価証券のうち、市場価格のある株式の評価について、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法から、期末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。</p>

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,031百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、831百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 247百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,200百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、427,522百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、828,123百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、84,223百万円、金銭債務の総額は、14,792百万円です。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 221,485百万円 前期剰余金よりの繰入額 47,451百万円 当期社員配当金支払額 50,810百万円 利息による増加等 29百万円 当期末現在高 218,156百万円</p> <p>6. 子会社等の株式等の総額は、749,854百万円です。</p> <p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券3,360,448百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、4,366,031百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は824百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、1,330,356百万円です。</p> <p>12. 2021年4月15日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債100,586百万円を発行しております。</p> <p>13. 2021年6月29日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債70,000百万円の期限前償還を行う予定です。</p> <p>14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,278百万円です。</p> <p>15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>16. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、35,900百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、1,355百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は、755百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、17百万円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。債権のうち、貸付条件緩和債権額は、600百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、428,797百万円です。</p> <p>3. 当期に係る有形固定資産の圧縮記帳額は、2,826百万円です。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、828,542百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>5. 子会社等に対する金銭債権の総額は、93,648百万円、金銭債務の総額は、17,277百万円です。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 218,156百万円 前期剰余金よりの繰入額 54,181百万円 当期社員配当金支払額 56,141百万円 利息による増加等 29百万円 当期末現在高 216,226百万円</p> <p>7. 子会社等の株式等の総額は、800,903百万円です。</p> <p>8. 担保に提供している資産の額は、有価証券3,965,603百万円です。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、4,776,801百万円です。</p> <p>11. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は6,492百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>12. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、888,469百万円です。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、17,044百万円です。</p> <p>14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。</p> <p>15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。</p> <p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、36,195百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)
<p>18. 繰延税金資産の総額は、623,773百万円、繰延税金負債の総額は、533,234百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、22,182百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 270,860百万円、価格変動準備金 247,067百万円及び退職給付引当金 28,100百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 517,328百万円です。当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は 4.6%であり、法定実効税率 27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △26.3%です。</p> <p>19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、36百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,056百万円です。</p> <p>20. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は396,511百万円、時価は515,877百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,384百万円を計上しております。</p>	<p>17. 繰延税金資産の総額は、695,062百万円、繰延税金負債の総額は、386,561百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、19,914百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 319,682百万円及び価格変動準備金 271,756百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 347,499百万円です。当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は △3.8%であり、法定実効税率 27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △29.0%です。</p> <p>18. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、15百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,328百万円です。</p> <p>19. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は394,362百万円、時価は531,814百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,319百万円を計上しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)				
金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。				
(1) 金融商品の状況に関する事項				
当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。				
当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないもの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。				
デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。				
為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。				
なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。				
当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。				
市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。				
信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。				
(2) 金融商品の時価等に関する事項				
当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金	1,198,652	1,198,652	—	
うち、その他有価証券	491,530	491,530	—	
コールローン	192,142	192,142	—	
買入金銭債権	565,143	567,468	2,324	
うち、その他有価証券	439,749	439,749	—	
有価証券*1	29,694,760	31,547,963	1,853,202	
売買目的有価証券	707,708	707,708	—	
満期保有目的の債券	1,590,707	1,852,103	261,395	
責任準備金対応債券	12,470,906	14,068,089	1,597,183	
子会社株式及び関連会社株式	52,238	46,861	△5,376	
その他有価証券	14,873,199	14,873,199	—	
貸付金	1,945,518	—	—	
貸倒引当金*2	△649	—	—	
	1,944,868	1,958,383	13,514	
社債	449,924	458,557	8,632	
売現先勘定	2,870,573	2,870,573	—	
債券貸借取引受入担保金	501,353	501,353	—	
借入金	120,000	120,167	167	
デリバティブ取引*3	(518,059)	(518,059)	—	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(140,102)	(140,102)	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	(377,956)	(377,956)	—	
*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は769,120百万円です。				
*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。				
*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。				
(注1) 金融商品の時価の算定方法				
資産				
① 現金及び預貯金、コールローン 帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。				
② 買入金銭債権 3月末日の市場価格等によっております。				
③ 有価証券 その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。				
④ 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。				

計算書類関係

153

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)				
負債				
① 社債				
3月末日の市場価格等によっております。				
② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金 時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。				
③ 借入金 借入金を裏付として発行される社債の3月末日の市場価格等によっております。				
デリバティブ取引				
3月末日の市場価格等によっております。				
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。				
(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項				
満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	284,558	305,365	20,807
	外国証券(公社債)	1,305,600	1,546,196	240,596
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	549	541	△8
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,590,707	1,852,103	261,395
② 責任準備金対応債券 (単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,346,526	11,949,729	1,603,203
	外国証券(公社債)	613,425	664,746	51,321
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,269,774	1,229,897	△39,877
	外国証券(公社債)	241,179	223,715	△17,464
合計		12,470,906	14,068,089	1,597,183
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
③ その他有価証券 (単位：百万円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	131,002	137,430	6,427
	公社債	1,648,506	1,735,325	86,818
	株式	951,390	2,203,981	1,252,591
	外国証券	7,580,013	8,181,944	601,930
	公社債	6,733,057	7,242,449	509,392
	株式等	846,956	939,495	92,538
	その他の証券	329,067	367,843	38,775
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	491,600	491,530	△69
	買入金銭債権	302,887	302,319	△567
	公社債	828,731	794,415	△34,315
	株式	164,279	134,282	△29,996
	外国証券	1,516,097	1,436,141	△79,956
	公社債	1,188,957	1,113,738	△75,219
	株式等	327,140	322,403	△4,737
	その他の証券	20,000	19,265	△735
合計		13,963,576	15,804,479	1,840,903
(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額 (単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,198,712	—	—	—
コールローン	192,142	—	—	—
買入金銭債権	280,549	208	288	278,221
有価証券	336,202	2,810,959	7,952,005	12,742,022
満期保有目的の債券	2,717	592,331	214,400	780,229
責任準備金対応債券	160,260	690,872	3,949,273	7,573,284
その他有価証券	173,224	1,527,755	3,788,332	4,388,508
貸付金*	162,860	478,612	501,410	533,973
社債	—	—	—	449,924
売現先勘定	2,870,573	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	501,353	—	—	—
借入金	—	—	—	120,000
* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。				

154

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	(単位：百万円)
				差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	122,748	127,640	4,891
	公社債	843,584	887,744	44,159
	株式	902,583	2,084,152	1,181,568
	外国証券	4,487,576	4,823,301	335,724
	公社債	3,765,847	3,947,491	181,643
	株式等	721,728	875,810	154,081
	その他の証券	192,719	225,564	32,845
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	520,900	520,844	△55
	買入金銭債権	65,354	64,483	△870
	公社債	1,909,150	1,822,223	△86,927
	株式	252,606	213,078	△39,527
	外国証券	5,661,806	5,408,569	△253,236
	公社債	4,695,327	4,509,905	△185,421
	株式等	966,478	898,663	△67,815
	その他の証券	218,287	209,782	△8,504
合計	15,177,316	16,387,386	1,210,069	

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)	
	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等*1	731,432
組合出資金等*2	179,286

*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
*2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれております。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号) 第27項の経過措置に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	520,900	—	—	—
買入金銭債権	34,550	213	295	271,025
有価証券	523,415	3,691,288	8,319,230	12,416,511
満期保有目的の債券	22,704	613,295	189,800	742,621
責任準備金対応債券	160,622	970,898	4,251,363	7,045,414
その他有価証券	340,089	2,107,094	3,878,067	4,628,474
貸付金*	417,137	472,572	481,508	570,839
社債	—	—	—	480,510
借入金	—	—	—	120,000

* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	520,844	—	520,844
買入金銭債権	—	34,493	157,630	192,123
金銭の信託	—	—	4,914	4,914
有価証券	6,460,842	7,163,503	447,470	14,071,816
売買目的有価証券	493,324	110,573	—	603,897
その他有価証券	5,967,518	7,052,930	447,470	13,467,918
国債	1,249,716	—	—	1,249,716
地方債	—	45,975	—	45,975
社債	—	1,413,274	1,000	1,414,275
株式	2,296,590	640	—	2,297,231
外国証券	2,417,887	5,593,039	446,469	8,457,396
公社債	2,417,887	5,593,039	446,469	8,457,396
その他の証券	3,323	—	—	3,323
デリバティブ取引	415	151,929	0	152,345
通貨関連	—	150,030	—	150,030
株式関連	415	—	0	415
その他	—	1,899	—	1,899
資産計	6,461,258	7,870,772	610,014	14,942,044
デリバティブ取引	7,467	820,194	2,169	829,832
通貨関連	—	814,379	2,169	816,549
株式関連	6,333	—	—	6,333
その他	1,133	5,814	—	6,948
負債計	7,467	820,194	2,169	829,832

* 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号) 第26項の経過措置に基づき、投資信託については、上表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は2,244,246百万円です。

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。この他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融资の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融资実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融资元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	(単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	520,844	520,844	—
うち、その他有価証券	520,844	520,844	—
買入金銭債権	310,140	311,400	1,259
うち、その他有価証券	192,123	192,123	—
金銭の信託	4,914	4,914	—
有価証券	30,451,921	31,778,325	1,326,403
売買目的有価証券	641,645	641,645	—
満期保有目的の債券	1,569,177	1,812,094	242,917
責任準備金対応債券	12,514,443	13,596,489	1,082,045
子会社株式及び関連会社株式	52,238	53,679	1,441
その他有価証券	15,674,417	15,674,417	—
貸付金	2,192,253	—	—
貸倒引当金*1	△684	—	—
	2,191,569	2,186,908	△4,661
社債	480,510	486,370	5,859
借入金	120,000	119,804	△196
デリバティブ取引*2	(677,486)	(677,486)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(82,187)	(82,187)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(595,298)	(595,298)	—

*1 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で表示しております。

(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	261,940	278,138	16,197
	外国証券(公社債)	1,305,600	1,532,328	226,728
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,636	1,627	△8
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,569,177	1,812,094	242,917

②責任準備金対応債券 (単位：百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	9,121,741	10,385,240	1,263,498
	外国証券(公社債)	408,480	422,909	14,429
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	2,425,133	2,276,412	△148,720
	外国証券(公社債)	559,088	511,926	△47,161
合計		12,514,443	13,596,489	1,082,045

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	119,276	119,276
有価証券	10,565,266	4,894,987	2,008	15,462,263
満期保有目的の債券	107,266	1,704,828	—	1,812,094
国債	107,266	—	—	107,266
社債	—	172,500	—	172,500
外国証券	—	1,532,328	—	1,532,328
公社債	—	1,532,328	—	1,532,328
責任準備金対応債券	10,458,000	3,136,479	2,008	13,596,489
国債	10,458,000	—	—	10,458,000
地方債	—	135,972	—	135,972
社債	—	2,067,679	—	2,067,679
外国証券	—	932,827	2,008	934,836
公社債	—	932,827	2,008	934,836
子会社株式及び関連会社株式	—	53,679	—	53,679
貸付金	—	18,038	2,168,870	2,186,908
資産計	10,565,266	4,913,025	2,290,155	17,768,448
社債	—	486,370	—	486,370
借入金	—	119,804	—	119,804
負債計	—	606,174	—	606,174

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

① 買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報ベンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

② 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

③ 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

④ 貸付金

一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

負債

① 社債

社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 借入金

借入金については、借入金を裏付として発行される、市場が活発ではない社債の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットに関する定量的情報に関する記載を省略しております。

② 期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	デリバティブ取引※2	合計
期首残高	159,383	—	411,734	△28,725	542,392
当期の損益又は評価・換算差額等	△1,941	382	26,318	△7,842	16,916
損益に計上※1	8	382	30,573	△7,842	23,121
評価・換算差額等に計上	△1,950	—	△4,255	—	△6,205
購入、売却、発行及び決済等の純額	187	4,532	9,418	34,398	48,536
レベル3の時価への振替	—	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—	—
当期末残高	157,630	4,914	447,470	△2,169	607,844
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—	△3,670	△3,670

※1 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットを推計していないため、重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明を省略しております。

注記事項(損益計算書関係)

2020年度(皇 2020年4月 1日 皇 2021年3月31日)	2021年度(皇 2021年4月 1日 皇 2022年3月31日)
1. 子会社等との取引による収益の総額は、5,159百万円、費用の総額は、19,422百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は、6,042百万円、費用の総額は、20,841百万円です。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 46,798百万円、株式等 15,991百万円、外国証券 16,603百万円です。有価証券売却損の内訳は、国債等債券 4,197百万円、株式等 2,100百万円、外国証券 10,789百万円です。有価証券評価損の内訳は、株式等 1,875百万円、外国証券 149百万円です。	2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 23,057百万円、株式等 21,326百万円、外国証券 22,634百万円です。有価証券売却損の内訳は、国債等債券 23,374百万円、株式等 3,780百万円、外国証券 40,896百万円です。有価証券評価損の内訳は、株式等 9,633百万円です。
3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、27百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、243百万円です。	3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は、21百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、272百万円です。
4. 金融派生商品費用には、評価損が 96,461百万円含まれております。	4. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。
5. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。	6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。
(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。	(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。
(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳
主な用途 種類 減損損失 遊休不動産等 土地及び建物等 1,082百万円 計 1,082百万円	主な用途 種類 減損損失 遊休不動産等 土地及び建物等 432百万円 計 432百万円
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)

a. 売買目的有価証券の評価損益

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	707,708	81,216	646,559	△6,819

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいません。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区 分	2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,590,707	1,852,103	261,395	261,404	△8
責任準備金対応債券	12,470,906	14,068,089	1,597,183	1,654,525	△57,341
子会社・関連会社株式	52,238	46,861	△5,376	—	△5,376
その他有価証券	13,963,576	15,804,479	1,840,903	1,986,544	△145,641
公社債	2,477,237	2,529,740	52,503	86,818	△34,315
株式	1,115,669	2,338,264	1,222,594	1,252,591	△29,996
外国証券	9,096,111	9,618,085	521,974	601,930	△79,956
公社債	7,922,014	8,356,187	434,173	509,392	△75,219
株式等	1,174,097	1,261,898	87,801	92,538	△4,737
その他の証券	349,067	387,108	38,040	38,775	△735
買入金銭債権	433,890	439,749	5,859	6,427	△567
譲渡性預金	491,600	491,530	△69	—	△69
その他	—	—	—	—	—
合 計	28,077,428	31,771,534	3,694,106	3,902,473	△208,367
公社債	14,378,646	16,015,275	1,636,628	1,710,830	△74,201
株式	1,115,669	2,338,264	1,222,594	1,252,591	△29,996
外国証券	11,308,555	12,099,606	791,051	893,848	△102,797
公社債	10,082,219	10,790,846	708,627	801,310	△92,683
株式等	1,226,335	1,308,760	82,424	92,538	△10,113
その他の証券	349,067	387,108	38,040	38,775	△735
買入金銭債権	433,890	439,749	5,859	6,427	△567
譲渡性預金	491,600	491,530	△69	—	△69
その他	—	—	—	—	—

区 分	2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	1,569,177	1,812,094	242,917	242,925	△8
責任準備金対応債券	12,514,443	13,596,489	1,082,045	1,277,927	△195,882
子会社・関連会社株式	52,238	53,679	1,441	1,441	—
その他有価証券	15,177,316	16,387,386	1,210,069	1,599,191	△389,121
公社債	2,752,734	2,709,967	△42,767	44,159	△86,927
株式	1,155,190	2,297,231	1,142,041	1,181,568	△39,527
外国証券	10,149,382	10,231,870	82,488	335,724	△253,236
公社債	8,461,174	8,457,396	△3,777	181,643	△185,421
株式等	1,688,207	1,774,473	86,266	154,081	△67,815
その他の証券	411,007	435,347	24,340	32,845	△8,504
買入金銭債権	188,102	192,123	4,021	4,891	△870
譲渡性預金	520,900	520,844	△55	—	△55
その他	—	—	—	—	—
合 計	29,313,176	31,849,649	2,536,473	3,121,486	△585,012
公社債	14,563,186	15,651,386	1,088,199	1,323,856	△235,656
株式	1,155,190	2,297,231	1,142,041	1,181,568	△39,527
外国証券	12,474,789	12,752,715	277,925	578,323	△300,398
公社債	10,734,343	10,924,561	190,217	422,801	△232,583
株式等	1,740,446	1,828,153	87,707	155,522	△67,815
その他の証券	411,007	435,347	24,340	32,845	△8,504
買入金銭債権	188,102	192,123	4,021	4,891	△870
譲渡性預金	520,900	520,844	△55	—	△55
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

⑤ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位: 百万円)

区 分	2020年度	2021年度
基礎利益 A	347,641	361,162
キャピタル収益	85,278	195,867
金銭の信託運用益	—	383
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	79,393	67,019
金融派生商品収益	—	2,546
為替差益	—	98,853
その他キャピタル収益	5,885	27,064
キャピタル費用	126,676	163,316
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	17,087	68,051
有価証券評価損	2,025	9,633
金融派生商品費用	74,286	—
為替差損	10,974	—
その他キャピタル費用	22,301	85,631
キャピタル損益 B	△41,398	32,550
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	306,243	393,713
臨時収益	—	10
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	10
その他臨時収益	—	—
臨時費用	150,609	247,760
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	91,100	193,700
個別貸倒引当金繰入額	287	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	59,221	54,060
臨時損益 C	△150,609	△247,750
経常利益 A+B+C	155,634	145,962

(参考) その他項目の内訳

	2020年度	2021年度
基礎利益		
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△5,145	△27,064
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	22,301	83,419
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	△739	2,212
金銭の信託運用損益のうち利息及び配当金等収入に該当する額	—	△3
その他キャピタル収益	5,145	27,064
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	739	—
その他キャピタル費用	—	—
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	22,301	83,419
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	2,212
その他臨時費用	59,221	54,060
個人年金保険の年金開始後契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額	—	—

⑥ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2021年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

② 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区分	2020年度末				2021年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差損益		貸借対照表計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	—	—	—	—	4,914	4,914	—	—

(注) 時価相当額の算定は、取引金融機関が合理的に算定した価格によっています。

a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	4,914	383

b. 運用目的以外の金銭の信託

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため、記載していません。

③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

a. 定性的情報

●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株価指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション
その他	—	マルチ・アセット指数オプション

●取組方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引(例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等)は行わないこととしています。

●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動およびキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。(デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。)

デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
金利スワップ	981	1,028	73	122
金利スワップション(買建)				
為替予約	147,327	127,509	3,443	4,118
通貨スワップ				
通貨オプション(買建)	6,125	6,684	693	891
株式オプション(買建)				
株価指数先渡	1,499	660	89	39
マルチ・アセット指数オプション(買建)	1,278	1,439	162	162
合計			1,337	1,497

(注) 1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置づけられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。
2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスベースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計(ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出)とは一致しません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	284,558	305,365	20,807	261,940	278,138	16,197
	外国証券(公社債)	1,305,600	1,546,196	240,596	1,305,600	1,532,328	226,728
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	549	541	△8	1,636	1,627	△8
	外国証券(公社債)	—	—	—	—	—	—
合計		1,590,707	1,852,103	261,395	1,569,177	1,812,094	242,917

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,346,526	11,949,729	1,603,203	9,121,741	10,385,240	1,263,498
	外国証券(公社債)	613,425	664,746	51,321	408,480	422,909	14,429
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,269,774	1,229,897	△39,877	2,425,133	2,276,412	△148,720
	外国証券(公社債)	241,179	223,715	△17,464	559,088	511,926	△47,161
合計		12,470,906	14,068,089	1,597,183	12,514,443	13,596,489	1,082,045

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度末			2021年度末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	131,002	137,430	6,427	122,748	127,640	4,891
	公社債	1,648,506	1,735,325	86,818	843,584	887,744	44,159
	株式	951,390	2,203,981	1,252,591	902,583	2,084,152	1,181,568
	外国証券	7,580,013	8,181,944	601,930	4,487,576	4,823,301	335,724
	公社債	6,733,057	7,242,449	509,392	3,765,847	3,947,491	181,643
	株式等	846,956	939,495	92,538	721,728	875,810	154,081
その他の証券	329,067	367,843	38,775	192,719	225,564	32,845	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	491,600	491,530	△69	520,900	520,844	△55
	買入金銭債権	302,887	302,319	△567	65,354	64,483	△870
	公社債	828,731	794,415	△34,315	1,909,150	1,822,223	△86,927
	株式	164,279	134,282	△29,996	252,606	213,078	△39,527
	外国証券	1,516,097	1,436,141	△79,956	5,661,806	5,408,569	△253,236
	公社債	1,188,957	1,113,738	△75,219	4,695,327	4,509,905	△185,421
	株式等	327,140	322,403	△4,737	966,478	898,663	△67,815
その他の証券	20,000	19,265	△735	218,287	209,782	△8,504	
合計		13,963,576	15,804,479	1,840,903	15,177,316	16,387,386	1,210,069

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	697,616	743,750
その他有価証券	62,198	134,191
国内株式	20,368	19,990
外国株式	34,558	34,558
その他	7,271	79,642
合計	759,814	877,942

b. 定量的情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	6,094	△343,195	—	—	—	△337,100	5,768	△555,980	—	—	—	△550,211
ヘッジ会計非適用分	—	△115,631	△29,654	51	687	△144,547	△568	△75,805	△7,310	△1,133	△762	△85,580
合計	6,094	△458,827	△29,654	51	687	△481,648	5,200	△631,785	△7,310	△1,133	△762	△635,792

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2020年度末通貨関連 △374,068百万円、2021年度末通貨関連 △585,471百万円となっています。

●金利関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	—	—	—	47,500	47,500	△568
		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	△568

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末		2021年度末	
			契約額等	時価	契約額等	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,500	11,500	12	11,500
			—	—	—	—
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	—	—	—	77,500
			—	—	—	—
特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	145	80	1	80
			83,032	83,032	6,081	91,792
合計			6,094	5,768		

●通貨関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末			
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	
店頭	為替予約 売建 (米ドル)	3,235,486	—	△214,996	△214,996	2,215,532	—	△221,515
		1,500,512	—	△58,407	△58,407	983,269	—	△118,453
		1,149,871	—	△72,428	△72,428	582,889	—	△29,456
	為替予約 買建 (ユーロ)	278,675	—	△67,010	△67,010	513,509	—	△60,675
		3,542,436	—	100,313	100,313	2,640,665	—	147,989
		1,540,936	—	44,898	44,898	1,034,799	—	60,119
	通貨オプション 売建 コール (米ドル)	1,418,949	—	47,159	47,159	989,700	—	47,798
		272,639	—	5,311	5,311	485,776	—	37,184
		172,500	—	172	553	120,000	—	2,169
	通貨オプション 買建 プット (米ドル)	172,500	—	172	553	120,000	—	2,169
		135,000	—	—	681	—	—	—
		135,000	—	—	681	—	—	—
	通貨オプション 買建 プット (米ドル)	150,000	—	2	△2,184	100,000	—	△422
		150,000	—	2	△2,184	100,000	—	△422
		—	—	—	—	—	—	—
合計			△115,631				△75,805	

(注)1.()内には、オプション料を記載しています。
2.差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末			2021年度末		
			契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建資産	7,954,817	2,386,505	△374,068	7,894,713	3,363,811	△585,471
			3,670,328	1,116,818	△161,117	3,829,723	1,656,305	△318,481
			2,412,569	906,783	△84,208	2,546,059	1,265,539	△126,821
繰延ヘッジ	通貨スワップ (ユーロ)	外貨建資産	1,234,976	248,123	△109,166	1,159,427	441,967	△114,262
			37,806	37,806	△3,900	37,806	37,806	△5,352
			35,351	35,351	△3,685	35,351	35,351	△5,057
振当処理	通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	2,454	2,454	△215	2,454	2,454	△294
			179,829	173,945	4,776	185,118	185,118	△15,141
			179,829	173,945	4,776	185,118	185,118	△15,141
合計			244,924	244,924	29,996	345,510	345,510	49,984
			244,924	244,924	29,996	345,510	345,510	49,984
合計					△343,195			△555,980

●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末			
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	
取引所	株価指数先物 売建	2,344	—	△58	△58	83,809	—	△6,326
		30,720	—	440	440	5,044	—	408
店頭	株価指数オプション 売建 コール	148,470	—	28,555	△26,881	(—)	—	—
		(1,674)	—	—	—	—	—	—
	プット 買建	122,715	—	—	—	(—)	—	—
		(2,326)	—	2,326	(—)	—	—	—
	買建 プット	149,985	—	—	—	66,000	—	△1,391
(5,481)	—	△5,481	(1,392)	0	△1,391			
合計				△29,654			△7,310	

(注)1.()内には、オプション料を記載しています。
2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため、記載していません。

●債券関連(会社計)

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	債券先物 売建 買建	20,393	—	99	99	—	—
		33,536	—	△47	△47	66,423	—
合計				51			△1,133

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため、記載していません。

●その他(会社計)

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売建 コール	134,140	—	549	△103	136,100	187
		(445)	—	—	—	(414)	227
店頭	買建 コール	127,843	—	3,421	790	143,926	1,892
		(2,630)	—	—	—	(2,882)	△990
合計				687			△762

(注)1.()内には、オプション料を記載しています。
2.差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため、記載していません。

◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,300,346	3.8	1,044,510	2.9
買入金銭債権	565,143	1.6	310,140	0.9
金銭の信託	—	—	4,914	0.0
有価証券	29,756,172	86.0	30,720,996	86.1
公社債	14,431,149	41.7	14,520,419	40.7
株式	2,480,707	7.2	2,459,308	6.9
外国証券	12,391,645	35.8	13,218,894	37.1
公社債	10,516,392	30.4	10,730,565	30.1
株式等	1,875,252	5.4	2,488,328	7.0
その他の証券	452,669	1.3	522,373	1.5
貸付金	1,945,518	5.6	2,192,253	6.1
保険約款貸付	258,549	0.7	244,196	0.7
一般貸付	1,686,968	4.9	1,948,057	5.5
不動産	557,409	1.6	556,472	1.6
うち投資用	394,204	1.1	392,177	1.1
繰延税金資産	68,356	0.2	288,586	0.8
その他	403,110	1.2	560,974	1.6
貸倒引当金	△890	△0.0	△925	△0.0
一般勘定計	34,595,165	100.0	35,677,924	100.0
うち外貨建資産	11,799,295	34.1	12,660,503	35.5

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△451,479	△255,835
買入金銭債権	238,903	△255,002
金銭の信託	—	4,914
有価証券	2,965,300	964,823
公社債	622,079	89,269
株式	761,886	△21,398
外国証券	1,432,127	827,248
公社債	904,805	214,173
株式等	527,322	613,075
その他の証券	149,207	69,704
貸付金	△154,066	246,735
保険約款貸付	△22,562	△14,353
一般貸付	△131,503	261,088
不動産	△1,142	△936
うち投資用	4,332	△2,027
繰延税金資産	△145,781	220,230
その他	△89,994	157,864
貸倒引当金	△73	△35
一般勘定計	2,361,665	1,082,758
うち外貨建資産	1,345,612	861,208

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.15	2.53
買入金銭債権	0.55	0.50
金銭の信託	—	6.18
有価証券	1.95	2.44
うち公社債	1.83	1.55
うち株式	2.13	4.83
うち外国証券	2.03	3.21
公社債	2.16	3.39
株式等	1.25	2.35
貸付金	1.51	1.61
うち一般貸付	1.17	1.31
不動産	2.93	2.77
うち投資用	4.19	3.93
一般勘定計	1.77	2.16
うち海外投融資	2.00	3.17

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。
3. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	1,280,306	1,076,992
買入金銭債権	532,114	539,787
金銭の信託	—	1,811
有価証券	26,796,340	28,147,424
うち公社債	13,997,294	14,475,545
うち株式	1,203,033	1,282,492
うち外国証券	11,235,946	11,953,657
公社債	9,657,291	9,950,171
株式等	1,578,655	2,003,486
貸付金	1,961,798	2,149,163
うち一般貸付	1,685,941	1,894,850
不動産	561,648	562,799
うち投資用	393,064	397,659
一般勘定計	32,368,323	33,781,628
うち海外投融資	12,719,954	13,321,448

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	10,556,925	35.5	10,791,013	35.1
地方債	215,856	0.7	180,166	0.6
社債	3,658,367	12.3	3,549,240	11.6
うち公社・公団債	2,258,230	7.6	2,202,542	7.2
うち外貨建	604,165	2.0	640,774	2.1
株式	2,480,707	8.3	2,459,308	8.0
外国証券	12,391,645	41.6	13,218,894	43.0
公社債	10,516,392	35.3	10,730,565	34.9
うち外貨建	8,930,876	30.0	9,130,405	29.7
株式等	1,875,252	6.3	2,488,328	8.1
うち外貨建	1,735,632	5.8	2,354,182	7.7
その他の証券	452,669	1.5	522,373	1.7
合 計	29,756,172	100.0	30,720,996	100.0
うち外貨建	11,270,674	37.9	12,125,362	39.5

7 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(2020年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	339,506	905,904	2,025,560	2,921,025	5,435,370	13,070,788	5,058,017	29,756,172
国債	146,668	208,386	258,840	833,420	2,782,220	6,327,388	—	10,556,925
地方債	—	2,850	5,957	—	12,230	194,817	—	215,856
社債	35,949	213,383	301,174	446,563	256,994	2,041,685	362,617	3,658,367
株式	—	—	—	—	—	—	2,480,707	2,480,707
外国証券	156,880	481,283	1,458,669	1,640,128	2,376,328	4,506,897	1,771,458	12,391,645
公社債	156,880	477,962	1,455,764	1,635,068	2,355,845	4,434,871	—	10,516,392
株式等	0	3,321	2,904	5,059	20,482	72,025	1,771,458	1,875,252
その他の証券	8	—	917	913	7,596	—	443,233	452,669
買入金銭債権	280,366	—	—	—	—	159,383	—	439,749
譲渡性預金	491,530	—	—	—	—	—	—	491,530
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,111,402	905,904	2,025,560	2,921,025	5,435,370	13,230,172	5,058,017	30,687,452

(2021年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	528,588	1,245,795	2,476,127	3,205,916	5,304,216	12,426,135	5,534,217	30,720,996
国債	187,439	124,370	550,649	854,777	3,064,058	6,009,716	—	10,791,013
地方債	—	8,797	—	—	15,828	155,540	—	180,166
社債	86,579	243,944	441,389	249,723	243,378	1,935,100	349,124	3,549,240
株式	—	—	—	—	—	—	2,459,308	2,459,308
外国証券	254,568	868,682	1,483,122	2,099,988	1,967,627	4,325,776	2,219,128	13,218,894
公社債	254,568	868,682	1,473,824	2,091,203	1,830,429	4,211,856	—	10,730,565
株式等	0	—	9,297	8,784	137,197	113,919	2,219,128	2,488,328
その他の証券	—	—	966	1,427	13,324	—	506,655	522,373
買入金銭債権	34,493	—	—	—	—	157,630	—	192,123
譲渡性預金	520,844	—	—	—	—	—	—	520,844
その他	—	—	—	—	—	—	4,914	4,914
合計	1,083,926	1,245,795	2,476,127	3,205,916	5,304,216	12,583,765	5,539,131	31,438,879

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

8 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
北海道	—	133
東北	—	—
関東	89,906	81,897
中部	38,013	39,602
近畿	44,659	35,319
中国	7,998	3,368
四国	—	—
九州	33,083	19,845
合計	215,856	180,166

9 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	2020年度末	2021年度末
公社債	1.57	1.55
外国公社債	2.77	2.72

10 業種別株式保有の状況

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	317	0.0	314	0.0	
鉱業	57	0.0	103	0.0	
建設業	74,157	3.0	70,545	2.9	
製造業	食料品	84,194	3.4	76,065	3.1
	繊維製品	10,284	0.4	9,698	0.4
	ハルブ・紙	8,219	0.3	6,733	0.3
	化学	295,701	11.9	250,844	10.2
	医薬品	204,644	8.2	218,627	8.9
	石油・石炭製品	5,719	0.2	6,084	0.2
	ゴム製品	11,259	0.5	9,834	0.4
	ガラス・土石製品	33,611	1.4	26,440	1.1
	鉄鋼	18,429	0.7	21,569	0.9
	非鉄金属	47,472	1.9	50,212	2.0
	金属製品	10,144	0.4	8,645	0.4
	機械	202,071	8.1	183,248	7.5
	電気機器	329,168	13.3	309,705	12.6
	輸送用機器	95,250	3.8	92,789	3.8
精密機器	23,052	0.9	22,015	0.9	
その他製品	70,191	2.8	65,864	2.7	
電気・ガス業	32,526	1.3	26,148	1.1	
運輸・情報通信業	陸運業	209,617	8.4	182,552	7.4
	海運業	4,138	0.2	11,425	0.5
	空運業	3,195	0.1	3,129	0.1
	倉庫・運輸関連業	8,793	0.4	10,313	0.4
	情報・通信業	73,480	3.0	87,067	3.5
商業	卸売業	171,532	6.9	217,109	8.8
	小売業	37,668	1.5	41,744	1.7
金融・保険業	銀行業	160,953	6.5	158,556	6.4
	証券・商品先物取引業	5,253	0.2	5,240	0.2
	保険業	142,538	5.7	173,624	7.1
	その他金融業	19,926	0.8	28,013	1.1
不動産業	29,720	1.2	26,697	1.1	
サービス業	57,415	2.3	58,341	2.4	
合計	2,480,707	100.0	2,459,308	100.0	

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券の時価情報(一般勘定)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円, %)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	4,914	383

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位: 百万円)

区分	2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,590,707	1,852,103	261,395	261,404	△8
責任準備金対応債券	12,470,906	14,068,089	1,597,183	1,654,525	△57,341
子会社・関連会社株式	52,238	46,861	△5,376	—	△5,376
その他有価証券	13,963,576	15,804,479	1,840,903	1,986,544	△145,641
公社債	2,477,237	2,529,740	52,503	86,818	△34,315
株式	1,115,669	2,338,264	1,222,594	1,252,591	△29,996
外国証券	9,096,111	9,618,085	521,974	601,930	△79,956
公社債	7,922,014	8,356,187	434,173	509,392	△75,219
株式等	1,174,097	1,261,898	87,801	92,538	△4,737
その他の証券	349,067	387,108	38,040	38,775	△735
買入金銭債権	433,890	439,749	5,859	6,427	△567
譲渡性預金	491,600	491,530	△69	—	△69
その他	—	—	—	—	—
合計	28,077,428	31,771,534	3,694,106	3,902,473	△208,367
公社債	14,378,646	16,015,275	1,636,628	1,710,830	△74,201
株式	1,115,669	2,338,264	1,222,594	1,252,591	△29,996
外国証券	11,308,555	12,099,606	791,051	893,848	△102,797
公社債	10,082,219	10,790,846	708,627	801,310	△92,683
株式等	1,226,335	1,308,760	82,424	92,538	△10,113
その他の証券	349,067	387,108	38,040	38,775	△735
買入金銭債権	433,890	439,749	5,859	6,427	△567
譲渡性預金	491,600	491,530	△69	—	△69
その他	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

区分	2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,569,177	1,812,094	242,917	242,925	△8
責任準備金対応債券	12,514,443	13,596,489	1,082,045	1,277,927	△195,882
子会社・関連会社株式	52,238	53,679	1,441	1,441	—
その他有価証券	15,177,316	16,387,386	1,210,069	1,599,191	△389,121
公社債	2,752,734	2,709,967	△42,767	44,159	△86,927
株式	1,155,190	2,297,231	1,142,041	1,181,568	△39,527
外国証券	10,149,382	10,231,870	82,488	335,724	△253,236
公社債	8,461,174	8,457,396	△3,777	181,643	△185,421
株式等	1,688,207	1,774,473	86,266	154,081	△67,815
その他の証券	411,007	435,347	24,340	32,845	△8,504
買入金銭債権	188,102	192,123	4,021	4,891	△870
譲渡性預金	520,900	520,844	△55	—	△55
その他	—	—	—	—	—
合計	29,313,176	31,849,649	2,536,473	3,121,486	△585,012
公社債	14,563,186	15,651,386	1,088,199	1,323,856	△235,656
株式	1,155,190	2,297,231	1,142,041	1,181,568	△39,527
外国証券	12,474,789	12,752,715	277,925	578,323	△300,398
公社債	10,734,343	10,924,561	190,217	422,801	△232,583
株式等	1,740,446	1,828,153	87,707	155,522	△67,815
その他の証券	411,007	435,347	24,340	32,845	△8,504
買入金銭債権	188,102	192,123	4,021	4,891	△870
譲渡性預金	520,900	520,844	△55	—	△55
その他	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	697,616	743,750
その他有価証券	62,198	134,191
国内株式	20,368	19,990
外国株式	34,558	34,558
その他	7,271	79,642
合計	759,814	877,942

責任準備金対応債券について

○当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約群(小区分)を特定したうえで、これらに対応する債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。

- ・個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)
- ・最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約
- ・確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・拋出型企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・確定拠出年金保険契約及び新単位別利率設定特約
- ・一時払養老保険契約(一部を除く)
- ・利率変動型終身保険(一時払)契約
- ・個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約
- ・個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く)

○これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

(4) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	株価指数先物 売建 買建	—	—	—	73,756	—	△5,261
		21,868	—	93	—	—	—
店頭	株価指数オプション 売建 コール プット 買建 プット	148,470 (1,674)	—	28,555	—	—	—
		122,715 (2,326)	—	—	—	—	—
		149,985 (5,481)	—	—	66,000 (1,392)	—	0
		—	—	△5,481	—	—	△1,391
合計	—	—	△29,942	—	—	△6,653	

(注) 1. ()内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(5) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	債券先物 売建	20,393	—	99	—	—	—
		—	—	—	—	—	—
合計	—	—	99	—	—	—	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売建 コール 買建 コール	134,140 (445)	—	549	136,100 (414)	—	187
		127,843 (2,630)	—	3,421	143,926 (2,882)	—	1,892
合計	—	—	687	—	—	△762	

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

12 株式の保有状況

a. 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考えとして、中長期的な観点から株式投資を行っています。
また、この基本的な考え方に加えて、業務提携による関係強化を目的とした会社または他社との共同事業を目的とした会社への出資等により、政策的に株式を保有することがあります。これらの株式は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式と区分のうえ、保有します。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会等にて個別銘柄の保有目的の適切性や保有に伴う便益等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

② 銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年度末	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	40	7,983
上場株式	2	1,460

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細

銘柄	2020年度末	2021年度末	保有目的
	株式数(千株)	株式数(千株)	
株式会社アドバンスクリエイト	1,099	989	・保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的とする。
	1,099	940	
株式会社アイリックコーポレーション	468	566	・保険分野における投資先との提携関係の維持・強化、および投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することを目的とする。
	459	519	

d. 保有目的が純投資である投資株式

(単位：百万円)

区分	2021年度末	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	235	8,306
非上場株式以外の株式	1,134	2,295,770

(単位：百万円)

区分	2021年度			
	受取配当金	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
非上場株式	445	151	—	△0
非上場株式以外の株式	59,910	13,798	1,141,389	△9,633

13 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	258,549	244,196
契約者貸付	235,830	222,703
保険料振替貸付	22,718	21,493
一般貸付	1,686,968	1,948,057
(うち非居住者貸付)	(83,032)	(91,792)
企業貸付	1,662,649	1,690,979
(うち国内企業向け)	(1,579,617)	(1,599,187)
国・国際機関・政府関係機関貸付	560	228,641
公共団体・公企業貸付	21,500	26,500
住宅ローン	2,257	1,935
消費者ローン	1	1
その他	—	—
合計	1,945,518	2,192,253

14 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(2020年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	46,170	163	4,426	47,569	56,739	59,901	10,000	224,971
固定金利	105,726	215,948	236,733	213,541	183,347	506,699	—	1,461,997
一般貸付計	151,896	216,112	241,159	261,111	240,087	566,600	10,000	1,686,968

(2021年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	51,089	1,402	8,588	44,667	68,061	61,465	6,000	241,274
固定金利	354,287	200,459	240,690	169,380	195,216	546,748	—	1,706,782
一般貸付計	405,377	201,862	249,279	214,047	263,277	608,213	6,000	1,948,057

15 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
大企業	174 1,375,865	74.7 87.1	172 1,419,005	74.8 88.7
中堅企業	— —	— —	— —	— —
中小企業	59 203,751	25.3 12.9	58 180,181	25.2 11.3
国内企業向け貸付計	233 1,579,617	100.0 100.0	230 1,599,187	100.0 100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
大企業	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上 資本金3億円超 10億円未満	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金5千万円超 10億円未満	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上 資本金1億円超 10億円未満
中堅企業	—	—	—	—	—	—	—	—
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下	—	資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下	—	資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下	—	資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	—

- 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。
- 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。
- サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究・専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。
- 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

16 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
製 業	185,760	11.0	175,950	9.0
食料	12,396	0.7	12,014	0.6
繊維	900	0.1	900	0.0
木材・木製品	600	0.0	400	0.0
ハルブ・紙	13,500	0.8	14,750	0.8
印刷	—	—	—	—
化学	25,843	1.5	24,515	1.3
石油・石炭	27,080	1.6	29,080	1.5
窯業・土石	8,740	0.5	8,594	0.4
鉄鋼	45,300	2.7	32,300	1.7
非鉄金属	1,450	0.1	4,650	0.2
金属製品	1,106	0.1	1,064	0.1
はん用・生産用・業務用機械	12,324	0.7	12,466	0.6
電気機械	20,786	1.2	19,570	1.0
輸送用機械	14,673	0.9	14,606	0.7
その他の製造業	1,060	0.1	1,040	0.1
内 業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,737	0.3	5,361	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	231,814	13.7	236,505	12.1
情報通信業	21,100	1.3	25,000	1.3
運輸業、郵便業	159,671	9.5	164,714	8.5
卸売業	372,750	22.1	367,700	18.9
小売業	4,845	0.3	5,581	0.3
金融業、保険業	332,446	19.7	345,187	17.7
不動産業	173,590	10.3	180,010	9.2
物品賃貸業	105,870	6.3	111,472	5.7
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	9,091	0.5	8,727	0.4
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,258	0.1	1,936	0.1
合 計	1,603,936	95.1	1,856,264	95.3
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	83,032	4.9	91,792	4.7
商工業等	—	—	—	—
合 計	83,032	4.9	91,792	4.7
一般貸付計	1,686,968	100.0	1,948,057	100.0

- 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。
- 「国内向け貸付の合計」ならびに「一般貸付計」には日本政府向け貸出を含みます。(2020年度末 残高なし、2021年度末 2,281億円)

17 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	184,155	10.9	194,436	10.0
運転資金	1,068,555	63.3	1,065,083	54.7

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

18 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	9,892	0.6	9,798	0.5
東北	19,031	1.2	18,521	1.0
関東	1,271,239	79.4	1,534,505	82.8
中部	97,544	6.1	97,300	5.2
近畿	146,571	9.2	139,838	7.5
中国	20,287	1.3	15,225	0.8
四国	5,050	0.3	5,550	0.3
九州	32,060	2.0	33,590	1.8
合 計	1,601,677	100.0	1,854,328	100.0

- 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
- 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

19 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	12,594	0.7	11,889	0.6
有価証券担保貸付	50	0.0	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	12,544	0.7	11,889	0.6
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	15,677	0.9	13,104	0.7
信用貸付	1,656,437	98.2	1,921,126	98.6
その他	2,258	0.1	1,936	0.1
一般貸付計	1,686,968	100.0	1,948,057	100.0
うち劣後特約貸付	133,000	7.9	116,000	6.0

20 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	853	755
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,200	600
小計 (対合計比)	2,053 (0.03)	1,355 (0.02)
正常債権	6,333,204	6,993,043
合計	6,335,257	6,994,398

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
- 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
個別貸倒引当金残高	261	242
一般貸倒引当金残高	628	682
貸倒引当金合計	890	925

21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	5,275,016	4,994,392
基金等	812,468	812,685
価格変動準備金	883,647	971,947
危険準備金	508,200	701,900
一般貸倒引当金	628	682
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(7/7の場合100%)	1,662,008	1,114,089
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	103,049	118,199
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	763,990	723,074
負債性資本調達手段等	569,924	600,510
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△100,000	△120,000
その他	71,098	71,303
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,255,187	1,234,561
保険リスク相当額 R ₁	64,998	63,221
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	65,286	67,325
予定利率リスク相当額 R ₂	181,506	175,378
最低保証リスク相当額 R ₇ * [※]	3,083	3,045
資産運用リスク相当額 R ₃	1,036,637	1,022,434
経営管理リスク相当額 R ₄	27,030	26,628
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	840.5%	809.0%

※最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。

(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味しています。ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
基金等	貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。 $\text{基金等} = \text{貸借対照表上の純資産の部合計} - \text{評価・換算差額等合計} - \text{剰余金の処分として支出する金額} - \text{その他(繰延資産等)}$	保険業法施行規則(以下、「規則」)第86条第1項第1号
価格変動準備金	貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額をてん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩すことができます。	規則第86条第1項第2号
危険準備金	貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る取支残が負の場合において、当該損失のてん補に充てるときに取崩すことができます。なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。	規則第86条第1項第3号
一般貸倒引当金	貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。	規則第86条第1項第4号
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	以下の各金額であって税効果適用前のものの合計額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。 ア. 貸借対照表上のその他有価証券評価差額金の額 イ. 貸借対照表上の繰延ヘッジ損益の額(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上されている場合におけるものに限る。)	規則第86条第1項第5号

土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条第1項第6号															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。 ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額 イ. 以下の①と②のいずれか大きい額 ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額 ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額 ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額	規則第86条第1項第7号及び平成8年大蔵省告示(以下、「告示」)第50号第1条第4項第1号															
負債性資本調達手段等	貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2020年度末</th> <th>2021年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td> <td>569,924</td> <td>600,510</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td> <td>569,924</td> <td>600,510</td> </tr> <tr> <td>不算入額(③)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2020年度末	2021年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	569,924	600,510	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	569,924	600,510	不算入額(③)	—	—	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第4項第5号
項目	2020年度末	2021年度末															
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	569,924	600,510															
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—															
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	569,924	600,510															
不算入額(③)	—	—															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額と負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割当部分、マイナスのその他の有価証券評価差額金・繰延ヘッジ(税効果控除前)の合計額から繰延税金資産の不算入額及び告示第50号第1条第5項に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額を控除した額)を超過する額を記載しています。	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第5項															
控除項目	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する額 イ. 告示第50号第1条の3に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条の2、3															
その他	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。 イ. 配当準備金未割当部分。配当準備金未割当部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。 ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。	規則第86条第1項及び告示第50号第1条第1項、第4項第2号、第3号、第7項															

◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	保険リスクに対応する額を記載しています。 保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。 保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号
第三分野保険の保険リスク相当額	第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。 第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。 第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号の2
予定利率リスク相当額	予定利率リスクに対応する額を記載しています。 予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。	規則第87条第2号
最低保証リスク相当額	最低保証リスクに対応する額を記載しています。 最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。	規則第87条第2号の2
資産運用リスク相当額	資産運用リスクに対応する額を記載しています。 資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。 資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。	規則第87条第3号
経営管理リスク相当額	経営管理リスクに対応する額を記載しています。 経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。	規則第87条第4号

㉓ 危険準備金等[※]残高

(単位：億円)

項目	2020年度末	2021年度末
危険準備金等	21,958	24,778
負債の部	5,082	7,019
純資産の部	危険準備金	8,836
	価格変動準備金	9,719
純資産の部	価格変動積立金	1,650
	基金償却積立金	6,390

※危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却積立金の合計

㉔ 有形固定資産明細表

a. 有形固定資産の明細

(2020年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	360,643	8	694 (494)	—	359,957	—	—
建物	177,036	11,498	2,596 (587)	12,198	173,740	402,912	69.8
リース資産	5,525	246	7	1,376	4,387	3,739	46.0
建設仮勘定	20,871	8,339	5,499	—	23,711	—	—
その他の有形固定資産	5,070	1,091	140	1,555	4,465	20,870	82.3
合計	569,148	21,183	8,939	15,130	566,262	427,522	—

(2021年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	359,957	6,880	9,998 (235)	—	356,840	—	—
建物	173,740	18,043	2,077 (196)	12,273	177,432	405,083	69.5
リース資産	4,387	117	5	1,437	3,061	5,176	62.8
建設仮勘定	23,711	18,923	20,434	—	22,200	—	—
その他の有形固定資産	4,465	1,006	45	1,394	4,032	18,536	82.1
合計	566,262	44,971	32,561	15,104	563,567	428,797	—

1. 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。
2. 2021年度末の賃貸等不動産残高は、394,362百万円です。

b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	557,409	556,472
営業用	163,204	164,295
賃貸用	394,204	392,177
賃貸用ビル保有数	87棟	85棟

㉕ その他の資産明細表

(2020年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	21,882	202	101	21,119	762
その他	6,590	10,859	27,824	0	6,590
合計	28,473	11,061	27,926	21,119	7,353

(2021年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	21,933	112	119	21,178	755
その他	28,812	22,221	0	0	28,812
合計	50,746	22,333	119	21,178	29,568

26 公共関係投融资の概況(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	占率	金額	占率
公共債				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
公社・公団債	1,065		504	
小計	1,065		504	
貸付				
政府関係機関	70,318		466,455	
公共団体・公企業	7,500		5,000	
小計	77,818		471,455	
合計	78,883		471,959	

(注)上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

27 海外投融资の状況(一般勘定)

a. 資産別明細

●外貨建資産

(単位:百万円,%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	9,535,042	68.3	9,771,179	65.8
株式等	1,735,632	12.4	2,354,182	15.8
現預金・その他	528,620	3.8	535,141	3.6
外貨建資産計	11,799,295	84.6	12,660,503	85.2

●円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円,%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	179,829	1.3	185,118	1.2
現預金・その他	3,088	0.0	3,132	0.0
円貨額が確定した外貨建資産計	182,917	1.3	188,251	1.3

●円貨建資産

(単位:百万円,%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	1,585,515	11.4	1,600,160	10.8
株式等	377,670	2.7	388,794	2.6
その他	6,857	0.0	15,817	0.1
円貨建資産計	1,970,044	14.1	2,004,772	13.5

●合計

(単位:百万円,%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融资	13,952,257	100.0	14,853,528	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

b. 海外投融资の地域別構成

(2020年度末)

(単位:百万円,%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	4,180,165	33.7	3,524,452	33.5	655,712	35.0	83,032	100.0
ヨーロッパ	3,535,362	28.5	3,508,038	33.4	27,323	1.5	—	—
オセアニア	916,038	7.4	916,038	8.7	—	—	—	—
アジア	199,537	1.6	52,702	0.5	146,835	7.8	—	—
中南米	3,233,126	26.1	2,187,745	20.8	1,045,380	55.7	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,625	0.0	3,625	0.0	—	—	—	—
国際機関	323,788	2.6	323,788	3.1	—	—	—	—
合計	12,391,645	100.0	10,516,392	100.0	1,875,252	100.0	83,032	100.0

(2021年度末)

(単位:百万円,%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	4,594,949	34.8	3,720,505	34.7	874,444	35.1	91,792	100.0
ヨーロッパ	3,465,522	26.2	3,400,825	31.7	64,697	2.6	—	—
オセアニア	973,046	7.4	973,046	9.1	—	—	—	—
アジア	215,271	1.6	60,197	0.6	155,073	6.2	—	—
中南米	3,608,286	27.3	2,214,173	20.6	1,394,112	56.0	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,565	0.0	3,565	0.0	—	—	—	—
国際機関	358,253	2.7	358,253	3.3	—	—	—	—
合計	13,218,894	100.0	10,730,565	100.0	2,488,328	100.0	91,792	100.0

(注) 1. 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。
2. 中南米向け外国証券は、その大部分が中南米に設立されたSPC(特別目的会社)が発行する債券、または海外投資信託等であり、発行会社の国籍に基づき中南米に分類されているものの、実質的には日本や北米・ヨーロッパ・アジア・オセアニア地域等への投資です。

c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円,%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	6,810,658	57.7	7,573,450	59.8
ユーロ	2,517,067	21.3	2,566,665	20.3
豪ドル	1,631,917	13.8	1,656,420	13.1
ニュージーランドドル	323,623	2.7	385,779	3.0
カナダドル	88,789	0.8	218,115	1.7
中国元	95,066	0.8	109,231	0.9
ベトナムドン	52,250	0.4	52,257	0.4
シンガポールドル	35,146	0.3	37,004	0.3
ポーランドズロチ	172,826	1.5	31,532	0.2
インドネシアルピア	15,723	0.1	15,722	0.1
メキシコペソ	56,207	0.5	14,298	0.1
その他	19	0.0	24	0.0
合計	11,799,295	100.0	12,660,503	100.0

◆負債関係

1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
死亡保険金	55,598	61,465
災害保険金	1,914	2,594
高度障害保険金	3,320	3,068
満期保険金	1,540	1,190
その他	803	956
小計	63,177	69,276
年金	4,729	4,796
給付金	23,810	29,285
解約返戻金	6,375	6,484
保険金据置支払金	5,439	5,135
その他共計	105,903	117,678

2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末	
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	14,881,347	15,009,485
	(一般勘定)	(14,819,841)	(14,948,419)
	(特別勘定)	(61,505)	(61,066)
	個人年金保険	8,993,315	9,249,123
	(一般勘定)	(8,922,307)	(9,195,656)
	(特別勘定)	(71,008)	(53,467)
	団体保険	15,906	15,979
	(一般勘定)	(15,906)	(15,979)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,666,577	2,716,382
	(一般勘定)	(1,982,431)	(2,015,306)
	(特別勘定)	(684,146)	(701,076)
	その他	196,692	191,383
(一般勘定)	(196,692)	(191,383)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	26,753,840	27,182,355	
(一般勘定)	(25,937,179)	(26,366,744)	
(特別勘定)	(816,660)	(815,610)	
危険準備金	508,200	701,900	
合計	27,262,040	27,884,255	
(一般勘定)	(26,445,379)	(27,068,644)	
(特別勘定)	(816,660)	(815,610)	

3 責任準備金残高の内訳

(2020年度末)

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2020年度末合計
残高	24,992,980	1,760,859	—	508,200	27,262,040

(2021年度末)

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2021年度末合計
残高	25,486,039	1,696,315	—	701,900	27,884,255

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

a. 責任準備金の積立方式・積立率

区分	2020年度末	2021年度末	
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%	

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は含みません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	91,483	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	335,863	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	1,659,626	5.50%
1991年度～1995年度	2,924,452	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,270,457	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,174,558	1.50%
2006年度～2010年度	2,939,222	1.00%～1.50%
2011年度	920,432	1.00%～1.50%
2012年度	1,505,891	1.00%～1.50%
2013年度	997,343	0.50%～1.00%
2014年度	1,146,142	0.50%～1.00%
2015年度	1,597,989	0.50%～1.00%
2016年度	2,230,869	0.25%～1.00%
2017年度	1,184,883	0.25%～3.75%
2018年度	1,073,951	0.25%～3.95%
2019年度	1,021,764	0.25%～3.55%
2020年度	1,033,264	0.00%～2.55%
2021年度	1,035,877	0.00%～3.35%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースとしています。

原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績*を基礎に、将来10年間における各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

*2022年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

○テストの結果

ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。
主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	60.6%	53.7%	65.9%
うち総合医療特約区分	53.1%	48.1%	55.2%
うち新医療保険区分	50.0%	44.9%	54.1%
うち生活障害保障区分	69.1%	48.6%	91.5%

2021年度決算においてストレステストを実施した結果、不足が生じる区分はありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2021年度末残高は、8,564百万円です。

⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

a. 責任準備金残高(一般勘定) (単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2021年度末1,295百万円を控除しています。

b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

		最低保証付 変額保険	最低保証付一時払 変額個人年金保険 (08)	変額個人年金保険 (一時払い)	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(16)
算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式 (シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式 (ファクターテーブル方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率			予定災害死亡率(0.000504)のみを使用	
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*
	期待収益率				
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内短期資産については0.3%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	基本部分: 据置期間15年については4.0%、据置期間20年については4.5%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

* 平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。
 * 平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

⑦ 社員配当準備金明細表

(2020年度) (単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
当期首現在高	207,451	11,213	2,272	68	467	11	221,485
前期剰余金からの繰入	11,428	1,051	34,131	700	0	139	47,451
利息による増加	28	0	0	—	0	0	29
配当金支払による減少	15,480	851	33,552	727	57	140	50,810
当期末現在高	203,425 (200,191)	11,416 (10,052)	2,851 (312)	42 (—)	409 (406)	11 (7)	218,156 (210,970)

(2021年度) (単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
当期首現在高	203,425	11,416	2,851	42	409	11	218,156
前期剰余金からの繰入	17,133	1,497	34,060	1,353	0	136	54,181
利息による増加	28	0	0	—	0	0	29
配当金支払による減少	18,136	843	35,615	1,349	54	141	56,141
当期末現在高	202,448 (198,274)	12,073 (9,750)	1,296 (316)	46 (—)	355 (352)	6 (6)	216,226 (208,700)

(注) ()内は積立配当金額です。

⑧ 引当金明細表

(2020年度) (単位:百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	597	628	31
	個別貸倒引当金	219	261	42
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	10,730	—	△10,730	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金	787,547	883,647	96,100	保険業法第115条の規定により計上しています。

(2021年度) (単位:百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	628	682	54
	個別貸倒引当金	261	242	△19
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。
価格変動準備金	883,647	971,947	88,300	保険業法第115条の規定により計上しています。

⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
繰入額	522	274
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	235	284
繰入額	287	△10

⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

a. 特定海外債権引当勘定

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため記載していません。

b. 対象債権額国別残高

2020年度末、2021年度末ともに残高がないため記載していません。

⑪ 借入金等残存期間別残高

(2020年度末) (単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	120,000	120,000
社債	—	—	—	—	—	449,924	449,924

(2021年度末) (単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	120,000	120,000
社債	—	—	—	—	—	480,510	480,510

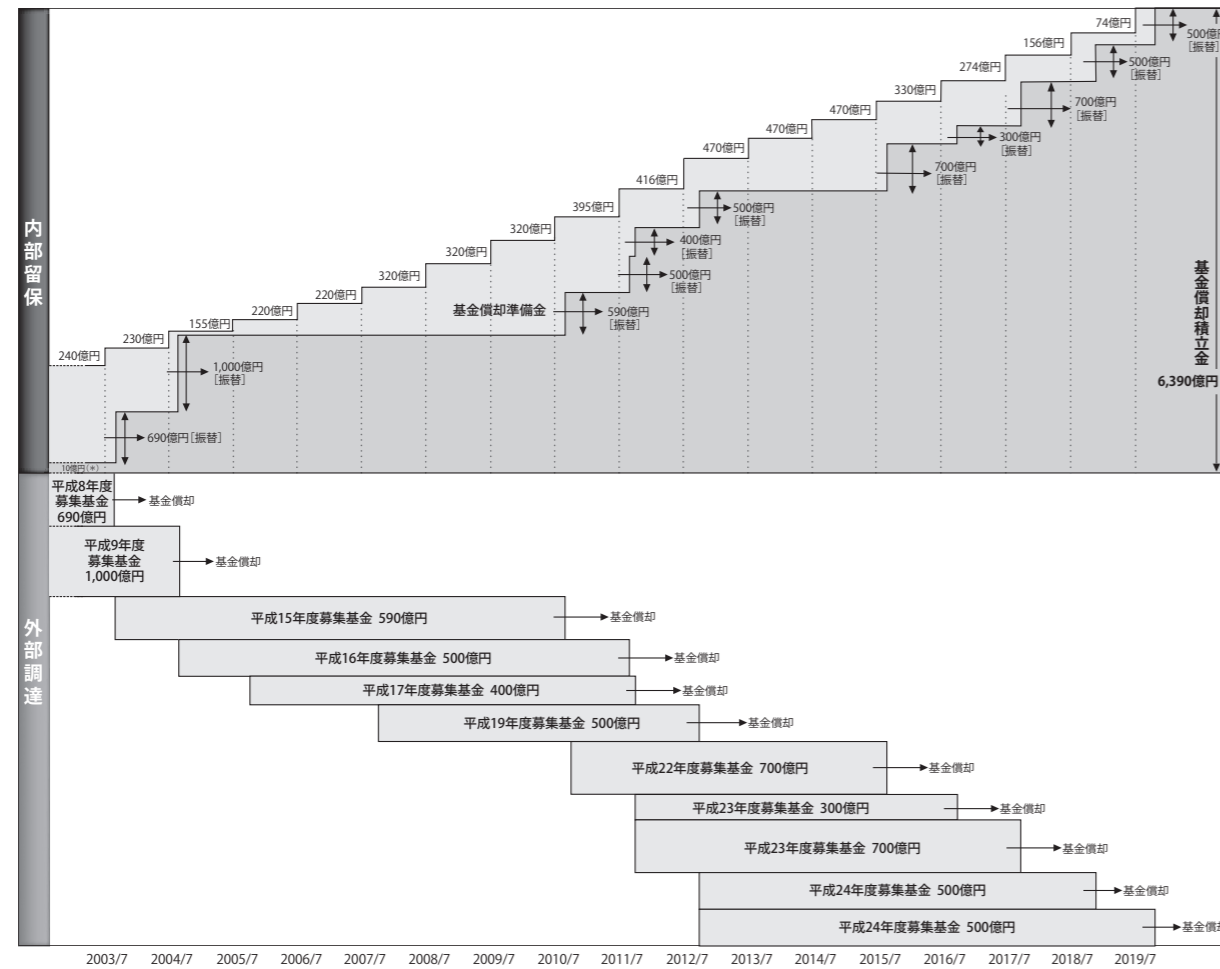
◆資本関係

① 基金の状況

2021年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金の合計)は6,390億円となっています。

基金償却実績

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり実施しています。



* 保険業法に定める最低基金総額10億円

◆保険関係収支

① 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	1,308,888	1,308,061
(うち一時払)	333,401	339,071
(うち年払)	143,449	157,522
(うち半年払)	4,380	3,875
(うち月払)	827,657	807,592
個人年金保険	587,060	521,182
(うち一時払)	27,068	32,200
(うち年払)	260,585	194,382
(うち半年払)	3,138	2,972
(うち月払)	296,268	291,626
団体保険	91,506	93,000
団体年金保険	181,809	203,310
その他共計	2,185,080	2,140,392

(注) 年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

② 保険金明細表

a. 金額

(2020年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
死亡保険金	311,824	4,003	41,270	—	—	0	357,099
災害保険金	6,507	8	72	—	41	—	6,629
高度障害保険金	5,884	40	3,366	—	—	—	9,290
満期保険金	180,298	2	—	—	1,121	—	181,422
その他	3,777	—	—	—	—	—	3,777
合計	508,291	4,053	44,710	—	1,163	0	558,220

(2021年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
死亡保険金	331,219	3,549	41,082	—	—	2	375,854
災害保険金	8,110	19	75	—	110	—	8,314
高度障害保険金	5,302	27	3,089	—	—	—	8,418
満期保険金	122,836	0	—	—	1,609	—	124,446
その他	4,311	—	—	—	—	—	4,311
合計	471,780	3,596	44,247	—	1,719	2	521,345

b. 件数
(2020年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
死亡保険金	64,784	679	39,336	—	—	106	104,905
災害保険金	1,065	2	158	—	3	—	1,228
高度障害保険金	883	8	2,582	—	—	—	3,473
満期保険金	45,459	63	—	—	1,755	—	47,277
その他	7,131	—	—	—	—	—	7,131
合計	119,322	752	42,076	—	1,758	106	164,014

(2021年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
死亡保険金	69,563	597	39,165	—	—	107	109,432
災害保険金	1,308	4	168	—	10	—	1,490
高度障害保険金	823	6	2,529	—	—	—	3,358
満期保険金	28,449	35	—	—	2,231	—	30,715
その他	8,111	—	—	—	—	—	8,111
合計	108,254	642	41,862	—	2,241	107	153,106

③ 年金明細表

a. 金額

(2020年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
—	383,027	395	52,604	3,577	—	439,604

(2021年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
—	373,449	380	51,574	3,357	—	428,761

b. 件数

(2020年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
—	594,715	18,679	2,006,084	12,189	—	2,631,667

(2021年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
—	587,468	17,457	1,995,317	11,527	—	2,611,769

④ 給付金明細表

a. 金額

(2020年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
死亡給付金	42,130	11,012	5	—	197	—	53,346
入院給付金	59,662	538	83	—	—	51	60,336
手術給付金	30,591	578	—	—	—	26	31,196
障害給付金	4,357	12	27	—	5	—	4,402
生存給付金	36,622	214	—	—	394	—	37,231
その他	4,802	2	1	105,147	40	2	109,997
合計	178,166	12,360	118	105,147	638	80	296,512

(2021年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
死亡給付金	50,261	10,671	5	—	125	—	61,063
入院給付金	67,292	513	88	—	—	55	67,949
手術給付金	30,727	555	—	—	—	27	31,311
障害給付金	4,354	9	14	—	10	—	4,388
生存給付金	39,274	273	—	—	380	—	39,928
その他	4,455	0	0	99,172	45	2	103,676
合計	196,365	12,023	109	99,172	561	85	308,317

b. 件数

(2020年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
死亡給付金	19,863	4,026	418	—	58	—	24,365
入院給付金	797,033	7,281	2,809	—	—	6,514	813,637
手術給付金	406,061	7,169	—	—	—	2,991	416,221
障害給付金	54,546	129	114	—	1	—	54,790
生存給付金	107,976	924	—	—	137	—	109,037
その他	32,149	15	116	445,913	96	77	478,366
合計	1,417,628	19,544	3,457	445,913	292	9,582	1,896,416

(2021年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
死亡給付金	21,581	4,258	391	—	52	—	26,282
入院給付金	930,386	7,362	2,727	—	—	10,475	950,950
手術給付金	415,639	6,957	—	—	—	4,017	426,613
障害給付金	56,202	120	70	—	1	—	56,393
生存給付金	107,259	1,070	—	—	130	—	108,459
その他	34,776	7	80	470,112	124	53	505,152
合計	1,565,843	19,774	3,268	470,112	307	14,545	2,073,849

⑤ 解約返戻金明細表

(2020年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度 合計
292,158	75,600	—	19,897	16,166	—	403,822

(2021年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
317,647	89,151	—	23,839	16,188	—	446,828

◆ 資産運用関係収支

① 資産運用関係収益(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
利息及び配当金等収入	611,775	95.7	667,365	109.1
金銭の信託運用益	—	—	379	—
有価証券売却益	79,393	92.3	67,019	84.4
有価証券償還益	16,323	120.6	1,761	10.8
金融派生商品収益	—	—	2,546	—
為替差益	—	—	98,853	—
その他運用収益	1,474	144.1	2,732	185.3
合計	708,966	95.8	840,657	118.6

② 資産運用関係費用(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
支払利息	10,484	42.7	10,363	98.9
有価証券売却損	17,087	115.6	68,051	398.2
有価証券評価損	2,025	3.9	9,633	475.6
有価証券償還損	5	0.1	—	—
金融派生商品費用	74,286	62.7	—	—
為替差損	10,974	96.1	—	—
貸倒引当金繰入額	318	—	43	13.8
賃貸用不動産等減価償却費	8,422	97.9	8,425	100.0
その他運用費用	13,441	108.6	15,827	117.7
合計	137,046	55.6	112,344	82.0

③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	2,595	787
有価証券利息・配当金	535,731	593,228
うち公社債利息	218,997	220,193
うち株式配当金	46,812	62,013
うち外国証券利息配当金	259,237	297,662
貸付金利息	23,518	24,105
うち一般貸付利息	13,704	14,410
不動産賃貸料	34,717	32,111
その他共計	611,775	667,365

④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位：百万円)

2021年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	27,326	28,264	55,590
うち現預金・コールローン	△ 201	△ 1,864	△ 2,065
うち有価証券	27,768	29,728	57,497
うち貸付金	2,182	△ 1,595	586
うち不動産	65	△ 2,671	△ 2,606

⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	46,798	23,057
株式等	15,991	21,326
外国証券	16,603	22,634
その他共計	79,393	67,019

⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	241	2,344
土地	—	48
建物	241	2,296
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	241	2,344
うち賃貸等不動産	241	2,270

⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	4,197	23,374
株式等	2,100	3,780
外国証券	10,789	40,896
その他共計	17,087	68,051

⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
株式等	1,875	9,633
外国証券	149	—
その他共計	2,025	9,633

⑨ 貸付金償却額(一般勘定)

2020年度、2021年度ともに実績がないため、記載していません。

⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(2020年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	386,151	8,353	270,037	116,113	69.9%
建物	385,220	8,330	269,157	116,063	69.8%
その他の有形固定資産	931	22	880	50	94.5%
無形固定資産	0	0	0	0	72.3%
その他	1,543	68	852	691	55.2%
合 計	387,695	8,422	270,890	116,805	69.8%

(2021年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	395,488	8,339	275,254	120,234	69.5%
建物	394,552	8,317	274,373	120,179	69.5%
その他の有形固定資産	935	21	880	54	94.1%
無形固定資産	13	0	6	7	45.5%
その他	1,610	85	926	684	57.5%
合 計	397,112	8,425	276,186	120,925	69.5%

⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	496	2,713
土地	72	2,607
建物	276	59
リース資産	7	5
その他	139	40
無形固定資産	110	3
その他	14	15
合 計	621	2,731
うち賃貸等不動産	203	2,314

◆その他収支

① 減価償却費明細表

(2020年度)

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	223,964	6,777	157,484	66,479	70.3%
建物	191,432	3,867	133,755	57,676	69.8%
リース資産	8,127	1,376	3,739	4,387	46.0%
その他の有形固定資産	24,404	1,533	19,989	4,415	81.9%
無形固定資産	147,717	11,151	110,489	37,228	74.7%
その他	20,338	22	20,266	71	99.6%
合計	392,020	17,951	288,240	103,779	73.5%

(2021年度)

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	217,836	6,765	153,543	64,292	70.4%
建物	187,963	3,955	130,710	57,253	69.5%
リース資産	8,238	1,437	5,176	3,061	62.8%
その他の有形固定資産	21,634	1,372	17,656	3,978	81.6%
無形固定資産	157,370	12,134	122,048	35,321	77.5%
その他	20,323	22	20,251	71	99.6%
合計	395,529	18,922	295,844	99,685	74.7%

② 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
営業活動費	111,370	109,747
営業管理費	57,690	60,391
一般管理費	160,965	160,891
合計	330,027	331,030

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は2020年度2,573百万円、2021年度2,378百万円です。

③ 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国税	15,643	16,029
消費税	13,952	14,387
特別法人事業税	1,503	1,459
印紙税	185	180
登録免許税	1	1
その他の国税	0	0
地方税	11,027	11,194
地方消費税	3,923	4,045
法人事業税	5,172	5,024
固定資産税	1,494	1,682
不動産取得税	—	—
事業所税	436	442
その他の地方税	0	0
合計	26,671	27,224

④ リース取引

〈リース取引(借主側)〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引〕

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2020年度末、2021年度末、ともに残高がないため記載していません。

b. 未経過リース料期末残高相当額

2020年度末、2021年度末、ともに残高がないため記載していません。

c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

2020年度末、2021年度末、ともに残高がないため記載していません。

d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	保有件数及び金額					
	2020年度末		2021年度末			
	件数	金額	件数	金額		
死亡保障	普通死亡	個人保険	7,974	57,676,631	7,874	53,756,360
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	22,463	33,092,642	22,222	33,297,735
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	30,438	90,769,274	30,101	87,080,770
	災害死亡	個人保険	(6,828)	(15,464,714)	(6,581)	(14,584,027)
		個人年金保険	(29)	(129,613)	(27)	(120,008)
		団体保険	(2,386)	(809,491)	(2,363)	(802,909)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(9,243)	(16,403,819)	(8,976)	(15,586,968)
	その他の条件付死亡	個人保険	(0)	(2)	(0)	(1)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
団体保険		(62)	(31,576)	(62)	(29,057)	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計		(62)	(31,578)	(66)	(55,732)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	198	359,056	194	347,891
		個人年金保険	2,649	13,327,553	2,625	13,168,703
		団体保険	0	68	0	81
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	2,853	13,702,844	2,825	13,531,700
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(3,183)	(1,862,828)	(3,146)	(1,831,027)
		団体保険	(5)	(387)	(5)	(366)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(3,200)	(1,866,782)	(3,162)	(1,834,739)
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	533	1,601,410	521	1,584,469
団体保険		5	2,440	5	2,308	
団体年金保険		6,418	2,666,577	6,432	2,716,382	
その他共計		7,020	4,450,920	7,017	4,479,484	
入院保障	災害入院	個人保険	(4,598)	(27,526)	(4,495)	(26,581)
		個人年金保険	(84)	(399)	(77)	(368)
		団体保険	(1,249)	(1,118)	(1,242)	(1,122)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(6,152)	(29,151)	(6,093)	(28,179)
	疾病入院	個人保険	(4,594)	(27,429)	(4,492)	(26,496)
		個人年金保険	(82)	(391)	(76)	(361)
		団体保険	(14)	(61)	(14)	(63)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(4,912)	(27,988)	(4,861)	(27,028)
	その他の条件付入院	個人保険	(7,896)	(221,829)	(7,599)	(247,212)
		個人年金保険	(32)	(269)	(30)	(252)
団体保険		(65)	(68)	(65)	(68)	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計		(8,060)	(222,201)	(7,938)	(247,570)	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。
 3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。
 4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区分	保有件数	
	2020年度末	2021年度末
障害保障	個人保険	5,825,997
	個人年金保険	26,065
	団体保険	2,153,415
	団体年金保険	—
	その他共計	8,005,477
手術保障	個人保険	5,472,076
	個人年金保険	102,808
	団体保険	—
	団体年金保険	—
	その他共計	5,639,741

② 年換算保険料

a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,493,922	△1.2	1,485,604	△0.6
個人年金保険	792,748	0.4	783,776	△1.1
合計	2,286,671	△0.7	2,269,380	△0.8
うち生前給付保障+医療保障等	555,403	△0.2	558,528	0.6

b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	65,130	△20.3	76,141	16.9
個人年金保険	29,835	6.5	24,649	△17.4
合計	94,966	△13.5	100,791	6.1
うち生前給付保障+医療保障等	26,823	△30.2	35,311	31.6

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

③ 保有契約高及び新契約高

a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,172	△1.6	58,035,687	△6.6	8,069	△1.3	54,104,252	△6.8
個人年金保険	3,183	△0.7	14,928,964	△0.9	3,146	△1.2	14,753,173	△1.2
団体保険	—	—	33,095,152	2.0	—	—	33,300,124	0.6
団体年金保険	—	—	2,666,577	3.6	—	—	2,716,382	1.9

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
 3. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の保有契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の保有契約の3大疾病保険金額は、2020年度末239,832百万円、2021年度末292,176百万円です。

b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区分	2020年度						2021年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	480	△20.3	600,464	△41.3	1,260,394	△659,930	681	42.0	478,515	△20.3	1,329,574	△851,058
個人年金保険	98	△0.2	452,977	7.3	455,647	△2,669	94	△3.2	399,363	△11.8	401,979	△2,615
団体保険	—	—	67,340	△44.5	67,340	—	—	—	86,955	29.1	86,955	—
団体年金保険	—	—	19	61.8	19	—	—	—	50	155.1	50	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。
 2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。
 5. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の新契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の新契約の3大疾病保険金額は、2020年度48,770百万円、2021年度60,460百万円です。

4 保有契約高の推移

(単位：千件、百万円)

区分	2020年度末			2021年度末				
	件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料		
個人保険	死亡保険	終身保険	1,719	9,626,248	407,614	1,728	9,725,744	416,687
		限定告知型終身保険	140	122,227	22,480	139	121,237	21,924
		介護保障終身保険	94	437,507	11,395	97	444,145	11,621
		予定利率変動型終身保険	146	906,837	72,772	139	862,171	68,663
		指定通貨建終身保険	88	642,209	47,136	89	716,040	53,694
		その他共 終身保険計	2,239	11,956,207	567,293	2,245	12,093,786	579,075
		定期付終身保険	1,265	11,108,909	145,791	1,148	8,797,117	120,149
		利率変動型積立終身保険	2,405	24,822,949	487,473	2,408	23,312,224	492,486
		定期保険	59	1,594,727	30,768	56	1,537,401	29,942
		その他共 定期保険計	102	1,748,244	33,419	100	1,684,013	32,523
	特約組立型保険	547	5,438,122	79,593	596	5,568,905	86,230	
	医療終身保険	554	124,391	76,007	568	123,255	77,864	
	医療定期保険	455	259,303	26,087	451	253,731	26,356	
	その他共計	7,640	56,149,005	1,419,902	7,583	52,454,237	1,418,612	
	生死混合保険	養老保険	173	734,233	28,821	149	614,459	24,753
		定期付養老保険	21	223,540	2,388	15	165,768	1,826
		生前給付金付定期保険	127	438,336	17,628	121	409,601	16,645
こども保険		204	449,105	24,212	194	423,871	22,901	
その他共計		527	1,853,228	73,052	480	1,621,281	66,129	
生存保険	5	33,453	967	4	28,733	862		
計(1)	8,172	58,035,687	1,493,922	8,069	54,104,252	1,485,604		
個人年金保険	定額個人年金保険	個人年金保険	535	2,774,024	184,223	508	2,608,095	179,610
		生存保障重視型個人年金保険	2,460	11,573,455	504,889	2,470	11,563,564	516,404
		指定通貨建個人年金保険	26	152,371	18,400	27	167,749	18,847
		予定利率変動型指定通貨建個人年金保険	17	66,052	3,314	24	91,395	4,590
		その他共計	3,073	14,704,731	733,115	3,065	14,580,109	743,089
	変額個人年金保険	109	224,233	59,633	81	173,064	40,687	
計(2)	3,183	14,928,964	792,748	3,146	14,753,173	783,776		
(1)+(2)合計	11,356	72,964,652	2,286,671	11,215	68,857,426	2,269,380		

(単位：千件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末		
	件数	金額	件数	金額	
団体保険	団体定期保険	8,196	5,245,766	8,144	5,176,074
	総合福祉団体定期保険	3,841	9,652,674	3,804	9,743,289
	団体信用生命保険	10,162	18,162,531	9,973	18,347,861
	消費者信用団体生命保険	38	6,316	36	5,514
	団体終身保険	0	45	0	35
	心身障害者扶養者生命保険	39	25,308	38	24,960
	団体3大疾病保障保険	224	239,832	263	292,176
	年金払特約	5	2,509	5	2,389
計	22,469	33,095,152	22,228	33,300,124	
団体年金保険	企業年金保険	0	256	0	267
	新企業年金保険	4,087	76,398	4,134	76,913
	拋出型企業年金保険	2,330	785,621	2,296	785,648
	厚生年金基金保険	0	105	0	106
	確定給付企業年金保険	—	1,689,308	—	1,736,266
	確定拠出年金保険	—	114,887	—	117,181
計	6,418	2,666,577	6,432	2,716,382	
財形保険	50	161,541	47	158,692	
財形年金保険	17	35,115	16	32,654	
医療保障保険	155	72	152	71	
受再保険	64	33	129	26,709	

(単位：千件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末		
	件数	金額	件数	金額	
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,269	5,458,881	1,234	5,171,026
	災害保障特約	3	4,446	1	2,686
	傷害特約	2,677	9,284,076	2,549	8,782,557
	傷害損傷特約	3,154	163,555	3,104	161,095
	総合医療特約	2,623	16,671	2,610	16,303
	災害入院特約	905	5,308	803	4,710
	疾病特約	1,022	5,733	918	5,138
	成人病特約	1,542	7,054	1,430	6,499
	その他の条件付入院特約	6,370	214,937	6,184	240,871
	先進医療特約	3,494	—	3,469	—
	がん診断特約	1,950	1,178,665	2,064	1,256,748
	がん薬物治療特約	2,041	125,418	2,153	131,176

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・受再保険の件数は被保険者数を表します。
 2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含まれません。また、団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保障金額であり、計には含まれません。
 3. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。
 a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。
 b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。
 c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。
 d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。
 4. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
 5. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。
 6. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。
 7. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。
 8. がん診断特約にはがん診断継続保障特約を含みます。

5) 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

(単位: 千件、百万円)

区分	2020年度			2021年度				
	件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料		
個人保険	死亡保険	終身保険 (終身保険、ふるはーとロードプラス、ふるはーとF、プラスつみたて終身保険)	54	238,076	22,574	71	289,465	29,456
		限定告知型終身保険 (千客万類、たよれるYOUプラス)	10	10,392	1,555	10	10,002	1,513
		介護保障終身保険 (パリュエケア、ふるはーとL(介護プラン))	5	20,167	569	6	20,547	581
		指定通貨建終身保険 (ふるはーとロードグローバルII、プラスつみたて終身保険)	18	121,181	10,202	11	77,810	6,715
		その他共 終身保険計	89	390,092	34,918	99	398,027	38,277
		利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	186	2,000,048	36,889	307	3,035,195	61,050
		定期保険 (定期保険、エンプレムGP)	1	42,637	1,074	1	51,532	1,280
		その他共 定期保険計	2	44,620	1,130	4	55,741	1,405
		特約組立型保険 (プライムフィット)	108	904,345	13,870	149	1,460,862	21,597
		医療終身保険 (ドクターGO(終身タイプ))	37	9,189	5,369	46	10,505	6,957
	医療定期保険 (ドクターGO(定期タイプ))	36	23,064	2,239	56	34,912	3,726	
	その他共計	461	3,371,431	94,417	664	4,995,287	133,015	
	生死混合保険	養老保険 (自由保険)	7	26,425	1,725	6	22,877	1,401
		生前給付金付定期保険 (記念日宣言)	5	19,870	822	5	18,715	777
		こども保険 (こどもすくすく保険)	5	8,506	603	5	8,732	620
その他共計		18	54,802	3,151	17	50,324	2,800	
生存保険	—	—	—	—	—	—		
計(1)	480	3,426,233	97,569	681	5,045,612	135,815		
個人年金保険	定額個人年金保険	生存保障重視型個人年金保険 (たのしみワンタフル、たのしみ未来)	84	396,604	25,117	80	341,686	19,739
		指定通貨建個人年金保険 (たのしみグローバルII)	5	27,419	3,248	6	32,241	3,535
		予定利率変動型指定通貨建個人年金保険 (たのしみ未来グローバル)	8	31,622	1,549	7	28,050	1,449
	その他共計	98	455,647	29,914	94	401,979	24,724	
変額個人年金保険	—	—	—	—	—	—		
計(2)	98	455,647	29,914	94	401,979	24,724		
(1)+(2)合計	578	3,881,880	127,484	776	5,447,591	160,540		

(単位: 千件、百万円)

区分	2020年度		2021年度		
	件数	金額	件数	金額	
団体保険	団体定期保険	13	3,677	2	1,203
	総合福祉団体定期保険	25	40,666	34	85,751
	団体信用生命保険	46	22,996	—	—
	団体3大疾病保障保険	51	48,770	42	60,460
	計	136	67,340	78	86,955
団体年金保険	抛句型企業年金保険	—	—	1	0
	確定給付企業年金保険	—	6	—	44
	確定拠出年金保険	—	13	—	6
	計	—	19	1	50
財形保険	0	6	0	45	
財形年金保険	0	1	0	7	
医療保障保険	—	—	—	—	

- (注) 1. []は主な販売名称を表します。
 2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険の件数は被保険者数を表します。
 3. 団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保障金額であり、計には含みません。
 4. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。
 a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。
 b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。
 c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。
 d. 医療保障保険は入院給付日額を表します。
 5. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。
 6. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	61,898		61,578	
変額個人年金保険	78,046		58,618	
団体年金保険	688,178		708,345	
特別勘定計	828,123		828,542	

② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

a. 2021年度の運用状況

国内外の株式相場については、新型コロナウイルス感染再拡大への懸念から下落する局面があったものの、好調な企業業績を背景に上昇基調で推移しましたが、年度末にかけては、インフレ懸念を背景とした米国の利上げ観測やウクライナ情勢の緊迫化を背景に下落しました。国内の長期金利については、日本銀行による金融緩和の継続を背景に低位で推移しましたが、年度末にかけては、米国金利の上昇やウクライナ情勢の緊迫化によるエネルギー価格の高騰を背景に上昇しました。米国の長期金利については、新型コロナウイルス感染再拡大への懸念を背景に低下基調で推移しましたが、年度末にかけては、インフレ懸念を背景とした米国の利上げ観測を背景に上昇しました。為替(ドル円)については、年度前半は新型コロナウイルス感染再拡大によるリスク回避の動きや、米国金融政策への警戒感から横ばいで推移しましたが、年度後半はエネルギー価格の高騰に伴う日本の貿易収支悪化や、日米金利差の拡大等により、円安ドル高となりました。

こうした環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内外の株式の構成比をやや高めて国内外の債券の構成比を抑えることを基本に運用しました。また、株式相場の上昇局面では国内株式・外国株式の一部売却を、逆に相場下落局面ではその後の反発を見込んで買い入れを行いました。その結果、当年度の運用利回りはプラスとなりました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。なお、為替ヘッジ付外国債券については、投資妙味を勘案した結果、配分は行わず、国内債券のみで運用を行いました。その結果、当年度の運用利回りはプラスとなりました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、投資信託の組入れ比率を概ね高位に保ちました。

b. 保有契約高

●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	17	80	13	65
個人変額保険(終身型)	47,958	249,091	46,367	241,358
合 計	47,975	249,172	46,380	241,424

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	109,326	224,233	81,277	173,064

c. 特別勘定資産の内訳

●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,718	2.8	387	0.6
有価証券	59,058	95.4	59,314	96.3
公社債	17,656	28.5	17,098	27.8
株 式	17,961	29.0	17,935	29.1
外国証券	23,441	37.9	24,281	39.4
公社債	5,851	9.5	5,653	9.2
株式等	17,590	28.4	18,627	30.3
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
その他	1,121	1.8	1,876	3.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	61,898	100.0	61,578	100.0

●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	8,729	11.2	4,612	7.9
有価証券	65,603	84.1	48,847	83.3
公社債	28,124	36.0	18,685	31.9
株 式	8,789	11.3	5,784	9.9
外国証券	23,539	30.2	20,121	34.3
公社債	20,516	26.3	18,360	31.3
株式等	3,023	3.9	1,761	3.0
その他の証券	5,148	6.6	4,255	7.3
貸 付 金	—	—	—	—
その他	3,713	4.8	5,158	8.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	78,046	100.0	58,618	100.0

d. 運用収支状況

●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	900	1,005
有価証券売却益	2,487	2,981
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	16,289	14,440
為替差益	19	19
金融派生商品収益	404	42
その他の収益	1	2
有価証券売却損	1,331	665
有価証券償還損	8	34
有価証券評価損	5,584	13,314
為替差損	5	12
金融派生商品費用	8	28
その他の費用	0	0
収支差額	13,163	4,437

(注) 2020年度の有価証券評価益 16,289百万円には有価証券振戻益 4,333百万円が、有価証券評価損 5,584百万円には有価証券振戻損 4,542百万円がそれぞれ含まれています。
2021年度の有価証券評価益 14,440百万円には有価証券振戻益 1,042百万円が、有価証券評価損 13,314百万円には有価証券振戻損 11,955百万円がそれぞれ含まれています。

●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,853	928
有価証券売却益	2,944	2,972
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	9,486	5,831
為替差益	87	7
金融派生商品収益	232	168
その他の収益	2	5
有価証券売却損	740	413
有価証券償還損	4	16
有価証券評価損	6,214	8,186
為替差損	89	6
金融派生商品費用	148	156
その他の費用	309	348
収支差額	7,102	784

(注) 2020年度の有価証券評価益 9,486百万円には有価証券振戻益 2,167百万円が、有価証券評価損 6,214百万円には有価証券振戻損 5,428百万円がそれぞれ含まれています。
2021年度の有価証券評価益 5,831百万円には有価証券振戻益 785百万円が、有価証券評価損 8,186百万円には有価証券振戻損 7,319百万円がそれぞれ含まれています。

e. 有価証券等の時価情報

●売買目的有価証券

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	59,058	10,913	59,314	12,039

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	65,603	6,533	48,847	4,178

●金銭の信託の時価情報

<個人変額保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

f. デリバティブ取引の時価情報

●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	20	—	—	20	—	1	△0	—	—	0
合 計	—	—	20	—	—	20	—	1	△0	—	—	0

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	28	—	—	28	—	0	107	—	—	107
合 計	—	—	28	—	—	28	—	0	107	—	—	107

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

●金利関連

<個人変額保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

●通貨関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 頭	為替予約	—	—	—	611	—	1
	売建 (米ドル)	—	—	—	300	—	2
	(ユーロ)	—	—	—	256	—	△1
	(豪ドル)	—	—	—	10	—	0
	(カナダドル)	—	—	—	9	—	0
	(英ポンド)	—	—	—	27	—	0
	(ノルウェークローネ)	—	—	—	2	—	△0
	(ポーランドズロチ)	—	—	—	2	—	△0
	買建 (米ドル)	—	—	—	113	—	0
	(ユーロ)	—	—	—	51	—	0
合 計	—	—	—	61	—	0	
合 計	—	—	—	—	—	—	1

(注)外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 頭	為替予約	—	—	—	108	—	△0
	売建 (米ドル)	—	—	—	34	—	△0
	(ユーロ)	—	—	—	73	—	△0
	買建 (米ドル)	—	—	—	108	—	0
	(ユーロ)	—	—	—	35	—	0
	合 計	—	—	—	72	—	0
合 計	—	—	—	—	—	—	0

(注)外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

●株式関連

<個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物	—	—	—	—	—	—
	売建 買建	395	—	20	294	—	△0
合 計	—	—	—	—	—	—	△0

<変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物	—	—	—	—	—	—
	売建 買建	564	—	28	876	—	107
合 計	—	—	—	—	—	—	107

●債券関連

<個人変額保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

●その他

<個人変額保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

<変額個人年金保険>

2020年度以降期末残高がないため、記載していません。

③ 団体年金保険特別勘定の状況

a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	2020年度末		2021年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,451	6,852	1,454	7,021
合計	1,451	6,852	1,454	7,021

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。
2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。

b. 特別勘定第1特約の時価残高の推移

(単位：億円)

	2020年度末	2021年度末
総合口A	1,452	1,359
総合口M	914	1,454
総合口S	1,630	1,450
円貨建公社債口A	916	917
円貨建公社債口P	326	317
円貨建株式口A	30	35
円貨建株式口B	116	96
円貨建株式口E	—	15
円貨建株式口P	488	478
円貨建株式口V	15	26
外貨建公社債口A	150	126
外貨建公社債口B	112	94
外貨建株式口A	591	553
外貨建株式口D	18	12
短期資金口A	86	80
合計	6,852	7,021

c. 特別勘定第1特約の運用実績の推移

(単位：%)

	2020年度末	2021年度末
総合口A	27.35	7.12
総合口M	3.29	2.64
総合口S	0.72	△ 1.40
円貨建公社債口A	△ 0.41	△ 0.96
円貨建公社債口P	△ 0.74	△ 1.20
円貨建株式口A	39.88	2.16
円貨建株式口B	49.37	△ 7.46
円貨建株式口E	—	△ 2.97
円貨建株式口P	42.06	1.95
円貨建株式口V	47.44	5.75
外貨建公社債口A	5.47	1.91
外貨建公社債口B	△ 1.89	△ 5.21
外貨建株式口A	58.22	24.02
外貨建株式口D	60.62	△ 11.41
短期資金口A	0.00	0.00

(注) 1. 運用実績はユニット価格伸び率を掲載しております。
2. 総合口Mの運用実績は2020年7月1日運用開始以降のユニット価格伸び率を掲載しております。
3. 円貨建株式口Eの運用実績は2021年10月1日運用開始以降のユニット価格伸び率を掲載しております。

◆ 経営諸指標

① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	4,276	3,952
保有契約平均保険金	7,101	6,704

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

② 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	2.0	2.3
個人年金保険	3.0	2.7
団体保険	0.2	0.3

(注) 転換契約は含みません。

③ 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	3.6	3.8
個人年金保険	1.7	1.8
団体保険	0.2	0.5

④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2020年度	2021年度
121,751	122,777

(注) 転換契約は含みません。

⑤ 死亡率(個人保険主契約)

a. 件数率

(単位：%)

2020年度	2021年度
8.45	9.46

b. 金額率

(単位：%)

2020年度	2021年度
6.12	7.06

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険) (単位:%)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡	件数	0.20	0.24
保障契約	金額	0.23	0.28
障害	件数	0.30	0.30
保障契約	金額	0.11	0.10
災害入院	件数	6.80	6.93
保障契約	金額	164	163
疾病入院	件数	83.63	101.38
保障契約	金額	1,228	1,378
成人病入院	件数	26.54	26.95
保障契約	金額	534	518
疾病・傷害手術	件数	80.78	84.91
保障契約	金額		
成人病手術	件数	28.24	32.34
保障契約	金額		

⑦ 事業費率(対収入保険料) (単位:%)

2020年度	2021年度
15.1	15.5

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位:社)

2020年度	2021年度
8 (2)	8 (2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位:%)

2020年度	2021年度
99.6 (100.0)	99.6 (100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
A-以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
BBB-以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	— (—)	— (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。
 a. スタンダード&プアーズ社(S & P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他(格付なしを含む)」に区分しています。
 b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。
 2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑪ 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2020年度	2021年度
85 (3)	47 (8)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
第三分野発生率	35.9	38.2
医療(疾病)	37.2	40.6
がん	38.2	39.1
介護	31.4	30.9
その他	32.4	37.5

(注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。
 2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。
 3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」等としています。
 4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

⑬ 各種ローン金利 (単位:%)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
2020年度	4月10日	1.10	2021年度	4月 9日	1.00
	5月 8日	1.05		5月11日	1.00
	6月10日	1.05		6月10日	1.00
	7月10日	1.05		7月 9日	1.00
	8月12日	1.00		8月11日	1.00
	9月10日	1.00		9月10日	1.00
	10月 9日	1.00		10月 8日	1.00
	11月10日	1.00		11月10日	1.00
	12月10日	1.00		12月10日	1.00
	1月 8日	1.00		1月12日	1.00
	2月10日	1.00		2月10日	1.10
	3月10日	1.00		3月10日	1.10

◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	3,747,135	3,639,446	3,485,973	3,517,715	3,599,428
経常利益	217,867	150,840	37,591	118,223	128,811
親会社に帰属する当期純剰余	69,835	48,266	5,207	26,965	45,605
包括利益	167,468	92,825	24,620	585,076	△424,405

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	36,036,443	37,811,470	38,642,050	41,094,086	42,994,287
ソルベンシー・マージン比率	881.7%	915.6%	870.0%	862.5%	794.6%

当社グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、新型コロナウイルスの影響に留意しつつ、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理体制のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、当社において、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みました。また、メディケア生命保険株式会社では、保険ショップ・金融機関等に医療保険を中心とした商品を提供し販売を推進しました。

少額短期保険業では、アイアル少額短期保険株式会社において、時代とともに変化するリスクやニーズに対応する保険商品の販売に努めました。

保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、株式会社エージェンツ・インシュアランス・グループおよびマイコミュニケーション株式会社において、お客さまの比較検討ニーズにお応えする的確なコンサルティングに努めました。

海外における保険業等では、米国のシメトラ・フィナンシャル・

コーポレーション、インドネシアのBNIライフ・インシュアランス、ベトナムのパオベト・ホールディングス、シンガポールのシングライフ・ホールディングスを通じ、さまざまな保険商品の提供に努めました。

資産運用関連事業では、日本ビルファンドマネジメント株式会社において、ステークホルダーとの協働に努めながら、投資家の中長期的な投資リターン拡大に向けた資産運用を行いました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心にグループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。

こうした取組みの結果、当社グループの当連結会計年度の経常収益は3兆5994億円(前年度比2.3%増)、経常利益は1288億円(同9.0%増)、親会社に帰属する当期純剰余は456億円(同69.1%増)となりました。総資産については42兆9942億円(前年度末比4.6%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については794.6%(同67.9ポイント減)と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,386,540	1,107,622
コールローン	192,142	260,597
買入金銭債権	565,143	310,140
金銭の信託	—	4,914
有価証券	34,343,796	35,833,252
貸付金	2,645,407	3,023,520
有形固定資産	570,045	567,165
土地	360,256	357,045
建物	174,980	178,632
リース資産	4,548	3,782
建設仮勘定	23,711	22,201
その他の有形固定資産	6,548	5,503
無形固定資産	193,877	201,871
ソフトウェア	37,258	37,497
のれん	42,918	41,220
その他の無形固定資産	113,699	123,153
代理店貸	145	239
再保険貸	1,241	1,728
その他資産	1,112,257	1,375,566
退職給付に係る資産	18,370	21,677
繰延税金資産	69,056	290,037
貸倒引当金	△3,938	△4,047
資産の部合計	41,094,086	42,994,287

(負債の部)		
保険契約準備金	32,295,045	33,714,825
支払備金	138,027	156,079
責任準備金等	31,938,861	33,342,519
社員配当準備金	218,156	216,226
再保険借	12,837	20,523
社債	474,969	508,257
その他負債	5,272,243	6,124,590
売現先勘定	2,870,573	3,513,925
債券貸借取引受入担保金	501,353	355,998
その他の負債	1,900,316	2,254,666
退職給付に係る負債	4,775	2,884
価格変動準備金	883,835	972,169
繰延税金負債	33,615	13,172
再評価に係る繰延税金負債	12,894	12,583
負債の部合計	38,990,217	41,369,007
(純資産の部)		
基金償却積立金	639,000	639,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	81,850	73,458
基金等合計	720,853	712,461
その他有価証券評価差額金	1,526,505	1,015,426
繰延ヘッジ損益	104	△3,001
土地再評価差額金	△59,397	△59,581
為替換算調整勘定	△84,516	△39,098
退職給付に係る調整累計額	185	△1,067
その他の包括利益累計額合計	1,382,881	912,676
非支配株主持分	133	141
純資産の部合計	2,103,868	1,625,279
負債及び純資産の部合計	41,094,086	42,994,287

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	金額	金額
経常収益	3,517,715	3,599,428
保険料等収入	2,415,578	2,411,977
資産運用収益	981,812	1,084,989
利息及び配当金等収入	748,445	827,483
金銭の信託運用益	—	379
売買目的有価証券運用益	12,785	5,797
有価証券売却益	91,348	75,831
有価証券償還益	16,592	2,665
金融派生商品収益	—	37,153
為替差益	—	98,556
貸倒引当金戻入額	—	220
その他運用収益	5,597	10,471
特別勘定資産運用益	107,044	26,429
その他経常収益	120,324	102,461
経常費用	3,399,491	3,470,616
保険金等支払金	1,873,355	1,898,437
保険金	592,713	566,570
年金	439,632	428,801
給付金	379,375	392,436
解約返戻金	405,680	448,685
その他返戻金等	55,954	61,944
責任準備金等繰入額	771,972	827,824
支払備金繰入額	296	13,558
責任準備金繰入額	771,646	814,237
社員配当金積立利息繰入額	29	29
資産運用費用	173,751	134,380
支払利息	14,480	14,279
有価証券売却損	19,970	71,520
有価証券評価損	4,824	11,735
有価証券償還損	1,657	2,694
金融派生商品費用	53,720	—
為替差損	11,113	—
貸倒引当金繰入額	1,257	—
賃貸用不動産等減価償却費	8,439	8,446
その他運用費用	58,287	25,704
事業費	422,875	454,743
その他経常費用	157,536	155,229
経常利益	118,223	128,811
特別利益	241	2,344
固定資産等処分益	241	2,344
特別損失	98,693	92,541
固定資産等処分損	793	3,043
減損損失	1,111	480
価格変動準備金繰入額	96,128	88,334
社会及び契約者福祉増進助成金	659	683
税金等調整前当期純剰余	19,771	38,614
法人税及び住民税等	39,834	41,314
法人税等調整額	△47,041	△48,314
法人税等合計	△7,206	△7,000
当期純剰余	26,978	45,614
非支配株主に帰属する当期純剰余	12	9
親会社に帰属する当期純剰余	26,965	45,605

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	金額	金額
当期純剰余	26,978	45,614
その他の包括利益	558,098	△470,020
其他有価証券評価差額金	575,067	△511,875
繰延ヘッジ損益	△300	△3,106
為替換算調整勘定	△19,738	36,294
退職給付に係る調整額	4,313	△1,252
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,243	9,919
包括利益	585,076	△424,405
親会社に係る包括利益	585,064	△424,415
非支配株主に係る包括利益	12	9

③ 連結基金等変動計算書

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等				その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	639,000	2	102,654	741,656	949,379	405	△59,708	△61,476	△4,127	824,471	121	1,566,249	
米子子会社の会計基準(ASU2016-13、ASU2019-05)に基づく累積的影響額			△6	△6								△6	
米子子会社の会計基準(ASU2016-13、ASU2019-05)を反映した当期首残高	639,000	2	102,648	741,650	949,379	405	△59,708	△61,476	△4,127	824,471	121	1,566,243	
当期変動額													
社員配当準備金の積立			△47,451	△47,451								△47,451	
親会社に帰属する当期純剰余			26,965	26,965								26,965	
土地再評価差額金の取崩			△311	△311								△311	
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					577,125	△300	311	△23,039	4,313	558,410	11	558,422	
当期変動額合計	—	—	△20,797	△20,797	577,125	△300	311	△23,039	4,313	558,410	11	537,624	
当期末残高	639,000	2	81,850	720,853	1,526,505	104	△59,397	△84,516	185	1,382,881	133	2,103,868	

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等				その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	639,000	2	81,850	720,853	1,526,505	104	△59,397	△84,516	185	1,382,881	133	2,103,868	
当期変動額													
社員配当準備金の積立			△54,181	△54,181								△54,181	
親会社に帰属する当期純剰余			45,605	45,605								45,605	
土地再評価差額金の取崩			184	184								184	
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					△511,079	△3,106	△184	45,417	△1,252	△470,204	8	△470,196	
当期変動額合計	—	—	△8,391	△8,391	△511,079	△3,106	△184	45,417	△1,252	△470,204	8	△478,588	
当期末残高	639,000	2	73,458	712,461	1,015,426	△3,001	△59,581	△39,098	△1,067	912,676	141	1,625,279	

連結財務諸表の作成方針

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 26社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディアケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、株式会社保険デザイン、アイアル少額短期保険株式会社、Symetra Financial Corporationです。 なお、当連結会計年度にSymetra Financial Corporationの子会社1社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、Symetra Financial Corporationの子会社1社を売却したことに伴い、同社を連結の範囲から除いております。 主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用関連法人等数 10社 主な持分法適用関連法人等は、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェンツ、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance, Aviva Singlife Holdings Pte. Ltd.です。 なお、当連結会計年度に当社の持分法適用関連法人等であるSingapore Life Pte. Ltd.による持株会社化及び新設持株会社による株式の取得により、Aviva Singlife Holdings Pte. Ltd.とその子会社1社を持分法適用関連法人等としております。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他)並びに関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。 なお、米回国子会社で計上されたのれんについて、従来は連結上20年で定額法により償却していましたが、米回国子会社において米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産-のれん及びその他」に基づき償却処理を選択できることとなったことから、当連結会計年度より10年の定額法により償却する方法へ変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前純剰余はそれぞれ2,796百万円減少しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 27社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディアケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング、株式会社保険デザイン、アイアル少額短期保険株式会社、Symetra Financial Corporationです。 なお、当連結会計年度にSymetra Financial Corporationの子会社2社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、Symetra Financial Corporationの子会社1社を解散したことに伴い、同社を連結の範囲から除いております。 主な非連結の子会社及び子法人等は、SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合です。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期損益及び(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用関連法人等数 10社 主な持分法適用関連法人等は、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェンツ・インシュアランス・グループ(2021年7月1日付で株式会社エージェンツが社名変更)、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance, Singapore Life Holdings Pte. Ltd.(2022年1月1日付でAviva Singlife Holdings Pte. Ltd.が社名変更)です。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(SUMISEI-SBI投資事業有限責任組合他)並びに関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

重要な会計方針

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの、並びに金銭の信託を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。また、責任準備金対応債券に区分してあります。</p>	<p>(2) 当社は、保険種類・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。なお、金利変動リスクの適切なコントロールのため、当連結会計年度より、従前の小区分「個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類を除く)」の責任準備金の一部に対し、金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。これに伴い、次のとおり小区分を変更しております。小区分の変更による損益への影響はありません。</p> <p>・従前の小区分「個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類を除く)」のキャッシュ・フローから一定割合を除いております。</p> <p>変更後の小区分：「個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く)」</p> <p>小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>個人保険及び個人年金保険契約(一部の保険種類及びキャッシュ・フローの一定割合を除く) 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約 確定給付企業年金保険及び新企業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 抛出現業年金保険契約(今後一定年数以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) 確定拠出年金保険契約及び新単口別利率設定特約 一時払養老保険契約(一部を除く) 利率変動型終身保険(一時払)契約 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建契約 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建契約(一部の保険種類を除く)</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>
<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 その他の有形固定資産 定率法によっております。</p>
<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>
<p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、260百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、31百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p>

2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)																																																																																																																																																																																						
<p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">279,090百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,888百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,009百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">33,137百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△23,255百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>304,975百万円</u></td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">272,693百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">2,146百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">47,593百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">6,985百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△10,877百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>318,570百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">303,128百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△318,570百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;"><u>△15,442百万円</u></td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,847百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△13,595百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">4,775百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">△18,370百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△13,595百万円</u></td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,888百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,009百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△2,146百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△4,734百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△3,724百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>5,376百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">9,721百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△3,724百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>5,997百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△229百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">491百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>261百万円</u></td></tr> </table> <p>ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">41%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">35%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が47%含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.575%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への拠出額は、2,317百万円です。</p>	期首における退職給付債務	279,090百万円	勤務費用	11,888百万円	利息費用	4,009百万円	数理計算上の差異の当期発生額	33,137百万円	退職給付の支払額	△23,255百万円	その他	106百万円	期末における退職給付債務	<u>304,975百万円</u>	期首における年金資産	272,693百万円	期待運用収益	2,146百万円	数理計算上の差異の当期発生額	47,593百万円	事業主からの拠出額	6,985百万円	退職給付の支払額	△10,877百万円	その他	29百万円	期末における年金資産	<u>318,570百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	303,128百万円	年金資産	△318,570百万円		<u>△15,442百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	1,847百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,595百万円	退職給付に係る負債	4,775百万円	退職給付に係る資産	△18,370百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△13,595百万円</u>	勤務費用	11,888百万円	利息費用	4,009百万円	期待運用収益	△2,146百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,734百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,724百万円	その他	85百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,376百万円</u>	数理計算上の差異	9,721百万円	過去勤務費用	△3,724百万円	合計	<u>5,997百万円</u>	未認識数理計算上の差異	△229百万円	未認識過去勤務費用	491百万円	合計	<u>261百万円</u>	株式	41%	生命保険一般勘定	35%	債券	7%	投資信託	6%	その他	11%	合計	<u>100%</u>	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.3%	退職給付信託	0.0%	<p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年</p> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">304,975百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,265百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,726百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">2,090百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△15,081百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△780百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">344百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>306,541百万円</u></td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">318,570百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,048百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">4,973百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">5,418百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△6,686百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>325,333百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">304,018百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△325,333百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;"><u>△21,315百万円</u></td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,522百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△18,792百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">2,884百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">△21,677百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△18,792百万円</u></td></tr> </table> <p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">13,265百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">1,726百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,048百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△4,381百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△1,026百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">340百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>6,876百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△1,498百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△245百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>△1,744百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△1,728百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">245百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>△1,482百万円</u></td></tr> </table> <p>ヘ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">40%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">36%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が47%含まれています。 ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.575%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への拠出額は、2,643百万円です。</p>	期首における退職給付債務	304,975百万円	勤務費用	13,265百万円	利息費用	1,726百万円	数理計算上の差異の当期発生額	2,090百万円	退職給付の支払額	△15,081百万円	過去勤務費用の当期発生額	△780百万円	その他	344百万円	期末における退職給付債務	<u>306,541百万円</u>	期首における年金資産	318,570百万円	期待運用収益	3,048百万円	数理計算上の差異の当期発生額	4,973百万円	事業主からの拠出額	5,418百万円	退職給付の支払額	△6,686百万円	その他	10百万円	期末における年金資産	<u>325,333百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	304,018百万円	年金資産	△325,333百万円		<u>△21,315百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	2,522百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,792百万円	退職給付に係る負債	2,884百万円	退職給付に係る資産	△21,677百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△18,792百万円</u>	勤務費用	13,265百万円	利息費用	1,726百万円	期待運用収益	△3,048百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,381百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,026百万円	その他	340百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>6,876百万円</u>	数理計算上の差異	△1,498百万円	過去勤務費用	△245百万円	合計	<u>△1,744百万円</u>	未認識数理計算上の差異	△1,728百万円	未認識過去勤務費用	245百万円	合計	<u>△1,482百万円</u>	株式	40%	生命保険一般勘定	36%	投資信託	6%	債券	4%	その他	14%	合計	<u>100%</u>	割引率	0.575%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.8%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	279,090百万円																																																																																																																																																																																						
勤務費用	11,888百万円																																																																																																																																																																																						
利息費用	4,009百万円																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	33,137百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△23,255百万円																																																																																																																																																																																						
その他	106百万円																																																																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	<u>304,975百万円</u>																																																																																																																																																																																						
期首における年金資産	272,693百万円																																																																																																																																																																																						
期待運用収益	2,146百万円																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	47,593百万円																																																																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	6,985百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△10,877百万円																																																																																																																																																																																						
その他	29百万円																																																																																																																																																																																						
期末における年金資産	<u>318,570百万円</u>																																																																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	303,128百万円																																																																																																																																																																																						
年金資産	△318,570百万円																																																																																																																																																																																						
	<u>△15,442百万円</u>																																																																																																																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	1,847百万円																																																																																																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,595百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付に係る負債	4,775百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付に係る資産	△18,370百万円																																																																																																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△13,595百万円</u>																																																																																																																																																																																						
勤務費用	11,888百万円																																																																																																																																																																																						
利息費用	4,009百万円																																																																																																																																																																																						
期待運用収益	△2,146百万円																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,734百万円																																																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,724百万円																																																																																																																																																																																						
その他	85百万円																																																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,376百万円</u>																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異	9,721百万円																																																																																																																																																																																						
過去勤務費用	△3,724百万円																																																																																																																																																																																						
合計	<u>5,997百万円</u>																																																																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△229百万円																																																																																																																																																																																						
未認識過去勤務費用	491百万円																																																																																																																																																																																						
合計	<u>261百万円</u>																																																																																																																																																																																						
株式	41%																																																																																																																																																																																						
生命保険一般勘定	35%																																																																																																																																																																																						
債券	7%																																																																																																																																																																																						
投資信託	6%																																																																																																																																																																																						
その他	11%																																																																																																																																																																																						
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																																																						
割引率	0.575%																																																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																																							
確定給付企業年金	1.3%																																																																																																																																																																																						
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																																						
期首における退職給付債務	304,975百万円																																																																																																																																																																																						
勤務費用	13,265百万円																																																																																																																																																																																						
利息費用	1,726百万円																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	2,090百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△15,081百万円																																																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期発生額	△780百万円																																																																																																																																																																																						
その他	344百万円																																																																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	<u>306,541百万円</u>																																																																																																																																																																																						
期首における年金資産	318,570百万円																																																																																																																																																																																						
期待運用収益	3,048百万円																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	4,973百万円																																																																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	5,418百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△6,686百万円																																																																																																																																																																																						
その他	10百万円																																																																																																																																																																																						
期末における年金資産	<u>325,333百万円</u>																																																																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	304,018百万円																																																																																																																																																																																						
年金資産	△325,333百万円																																																																																																																																																																																						
	<u>△21,315百万円</u>																																																																																																																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	2,522百万円																																																																																																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,792百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付に係る負債	2,884百万円																																																																																																																																																																																						
退職給付に係る資産	△21,677百万円																																																																																																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△18,792百万円</u>																																																																																																																																																																																						
勤務費用	13,265百万円																																																																																																																																																																																						
利息費用	1,726百万円																																																																																																																																																																																						
期待運用収益	△3,048百万円																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△4,381百万円																																																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,026百万円																																																																																																																																																																																						
その他	340百万円																																																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>6,876百万円</u>																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異	△1,498百万円																																																																																																																																																																																						
過去勤務費用	△245百万円																																																																																																																																																																																						
合計	<u>△1,744百万円</u>																																																																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△1,728百万円																																																																																																																																																																																						
未認識過去勤務費用	245百万円																																																																																																																																																																																						
合計	<u>△1,482百万円</u>																																																																																																																																																																																						
株式	40%																																																																																																																																																																																						
生命保険一般勘定	36%																																																																																																																																																																																						
投資信託	6%																																																																																																																																																																																						
債券	4%																																																																																																																																																																																						
その他	14%																																																																																																																																																																																						
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																																																						
割引率	0.575%																																																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																																							
確定給付企業年金	1.8%																																																																																																																																																																																						
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																																						
<p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 連結納税制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度に関して、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p>	<p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。また、責任準備金の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 連結納税制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度に関して、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第1号の規定に基づき、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。 収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。 また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提(予定発生率・予定利率等)に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、同条第5項の規定に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 追加の責任準備金の計上要否、金額の決定にあたっては、関連する法令等に基づき、保険数理に関する専門知識を活用した将来キャッシュ・フロー等の見積りが必要となることから、保険計理人による責任準備金の積立の十分性を確認する将来収支分析の結果を参照し、責任準備金の計上額を決定しております。 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11. 保険料の計上基準 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>12. 保険金等支払金の計上基準 当社の保険金等支払金は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条の規定に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p>																																																																																																																																																																																						

2020年度(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
<p>13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。</p> <p>(1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは、当社による米国子会社の買収に伴い発生したのれんです。米国子会社の買収に伴うのれんは、米国子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特別に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。</p> <p>(2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米国子会社の買収に伴う保有契約価値3,796百万円が、その他資産には、米国子会社の繰延新契約費82,668百万円がそれぞれ含まれております。保有契約価値は、米国子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米国子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米国子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米国子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、将来の見積総利益の発生見込を基礎とした比率等により償却しております。将来の見積総利益の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。</p>	<p>13. 重要な会計上の見積り 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づいて識別した会計上の見積りは、次のとおりです。</p> <p>(1)のれんの評価 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは、当社による米国子会社の買収に伴い発生したのれんです。米国子会社の買収に伴うのれんは、米国子会社の連結貸借対照表に計上され、米国会計基準FASB Accounting Standards Codification Topic 350「無形資産－のれん及びその他」の非公開会社の特別に基づき、定額法による償却の実施及び減損損失の判定を行っております。減損損失の判定は、減損の兆候となる事象・環境の変化の有無について、全社単位での判定を行い、のれんを含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると定性的に判断した場合に、定量的な減損の検討を行います。また、定量的な減損の検討における公正価値の算定においては、将来の経済環境予測を踏まえた保険料収入、保険金給付率等を反映した将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率などの主要な仮定を設定します。将来の不確実な経済条件の変動などにより、減損の兆候となる事象の発生や環境の変化が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。</p> <p>(2)保有契約価値及び繰延新契約費の償却 当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている無形固定資産には、米国子会社の買収に伴う保有契約価値10,189百万円が、その他資産には、米国子会社の繰延新契約費118,356百万円がそれぞれ含まれております。保有契約価値は、米国子会社の買収時点で保有している保険契約に関して、保険契約から得られる将来利益を見積現在価値として計算し、米国子会社の連結貸借対照表に計上したものであります。また、繰延新契約費は、米国子会社の買収後の保険契約の獲得に係る費用のうち、一定の条件を満たすものを米国子会社の連結貸借対照表上、資産として認識したものであります。保有契約価値及び繰延新契約費は、保険契約の効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、将来の見積総利益の発生見込を基礎とした比率等により償却しております。将来の見積総利益の算定においては、継続率、死亡率などの主要な仮定を設定しています。将来の不確実な経済条件の変動などにより、翌連結会計年度において保有契約価値及び繰延新契約費の減価相当額が損失計上される可能性があります。</p>
<p>14. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準第31号)を当連結会計年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。</p>	<p>14. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準適用指針第31号) (1)概要 2019年7月4日に公表された「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が改正され、投資信託の時価の算定に関する取扱い等が定められました。</p>
<p>15. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。 ・「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号) ・「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号) ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準適用指針第19号) (1)概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。</p>	<p>15. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第30号)等を当連結会計年度の期首から適用し、「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これに伴い、当社の保有するその他有価証券のうち、市場価格のある株式の評価について、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法から、連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。</p>

注記事項(連結貸借対照表関係)

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,031百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、831百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、247百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,200百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p>	<p>1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、1,355百万円です。なお、それぞれの内訳は、次のとおりです。債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は、755百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、17百万円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。債権のうち、貸付条件緩和債権額は、600百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、433,122百万円です。</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、434,717百万円です。</p>
<p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、828,123百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>	<p>3. 当社の当連結会計年度に係る有形固定資産の圧縮帳額は、2,826百万円です。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、828,542百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>
<p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 221,485百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 47,451百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 50,810百万円 利息による増加等 29百万円 当連結会計年度末現在高 218,156百万円</p>	<p>5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 当期首現在高 218,156百万円 前連結会計年度剰余金よりの繰入額 54,181百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 56,141百万円 利息による増加等 29百万円 当連結会計年度末現在高 216,226百万円</p>
<p>5. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、151,065百万円です。</p>	<p>6. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等の総額は、189,174百万円です。</p>
<p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券3,407,982百万円、貸付金325,829百万円、現金及び預貯金1,035百万円です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p>	<p>7. 担保に提供している資産の額は、有価証券4,023,777百万円、貸付金427,658百万円、現金及び預貯金1,144百万円です。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p>
<p>8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、4,366,031百万円です。</p> <p>9. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は824百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p>	<p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、4,776,801百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は6,492百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。</p>
<p>10. 当社は、2021年4月15日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債100,586百万円を発行しております。</p>	<p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、27,098百万円です。</p>
<p>11. 当社は、2021年6月29日に、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債70,000百万円の期限前償還を行う予定です。</p>	<p>12. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が 449,924百万円含まれています。</p>
<p>12. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、9,896百万円です。</p>	<p>13. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が120,000百万円含まれています。</p>
<p>13. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が 449,924百万円含まれています。</p>	<p>14. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が120,000百万円含まれています。</p>
<p>14. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が120,000百万円含まれています。</p>	<p>15. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ553,964百万円、616,675百万円含まれています。</p>
<p>15. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ553,964百万円、616,675百万円含まれています。</p>	<p>14. その他資産及びその他負債には、米国子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ589,198百万円、641,532百万円含まれています。</p>

2020年度(2021年3月31日現在)	2021年度(2022年3月31日現在)
<p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、36,294百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 繰延税金資産の総額は、701,323百万円、繰延税金負債の総額は、647,550百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、18,331百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 340,808百万円、価格変動準備金 247,115百万円及び退職給付に係る負債 28,691百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 567,898百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△36.4%であり、法定実効税率 27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △76.5%、海外の連結子会社及び子法人等の投資税額控除 △13.6%、評価性引当額の増減 10.6%、持分法投資損益 9.5%です。</p> <p>18. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は397,361百万円、時価は516,728百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,384百万円をその他の負債に計上しております。</p>	<p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、36,665百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 繰延税金資産の総額は、781,308百万円、繰延税金負債の総額は、487,943百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、16,500百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金 396,857百万円及び価格変動準備金 271,813百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 378,029百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△18.1%であり、法定実効税率 27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △42.2%、海外の連結子会社及び子法人等の投資税額控除 △5.5%です。</p> <p>17. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は395,019百万円、時価は532,472百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,319百万円をその他の負債に計上しております。</p>

注記事項(金融商品関係)

2020年度(皇 2020年4月 1日 皇 2021年3月31日)			
<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。</p> <p>当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。 貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジしている金利スワップ取引があります。 為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。 なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。</p> <p>当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。 市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。</p>			
<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>			
(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,386,540	1,386,540	—
うち、その他有価証券	491,530	491,530	—
コールローン	192,142	192,142	—
買入金銭債権	565,143	567,468	2,324
うち、その他有価証券	439,749	439,749	—
有価証券*1	34,148,858	36,023,018	1,874,159
売買目的有価証券	1,143,093	1,143,093	—
満期保有目的の債券	1,661,737	1,933,862	272,125
責任準備金対応債券	12,470,906	14,068,089	1,597,183
子会社株式及び関連会社株式	42,011	46,861	4,850
その他有価証券	18,831,109	18,831,109	—
貸付金	2,645,407	—	—
貸倒引当金*2	△3,258	—	—
	2,642,149	2,677,466	35,316
社債	474,969	485,900	10,930
売現先勘定	2,870,573	2,870,573	—
債券貸借取引受入担保金	501,353	501,353	—
デリバティブ取引*3	(464,448)	(464,448)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(89,026)	(89,026)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(375,421)	(375,421)	—

*1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は194,937百万円です。
*2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

- 資産
- 現金及び預貯金、コールローン
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
 - 買入金銭債権
3月末日の市場価格等によっております。
 - 有価証券
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
 - 貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

2021年度(自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日)

金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っています。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。その他、責任準備金の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません。また、現金及び預貯金(譲渡性預金除く)、コールローン、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
現金及び預貯金(譲渡性預金)	520,844	520,844	—	—
うち、その他有価証券	520,844	520,844	—	—
買入金銭債権	310,140	311,400	1,259	1,259
うち、その他有価証券	192,123	192,123	—	—
金銭の信託	4,914	4,914	—	—
有価証券	35,450,247	36,790,028	1,339,781	1,339,781
売買目的有価証券	1,107,657	1,107,657	—	—
満期保有目的の債券	1,640,178	1,891,271	251,092	251,092
責任準備金対応債券	12,514,443	13,596,489	1,082,045	1,082,045
子会社株式及び関連会社株式	47,036	53,679	6,642	6,642
その他有価証券	20,140,931	20,140,931	—	—
貸付金	3,023,520	—	—	—
貸倒引当金 ^{*1}	△3,295	—	—	—
	3,020,225	3,046,138	25,912	25,912
社債	508,257	515,593	7,336	7,336
デリバティブ取引 ^{*2}	(614,268)	(614,268)	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23,373)	(23,373)	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(590,895)	(590,895)	—	—

*1 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示しております。

(注1) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
①満期保有目的の債券	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	326,290	350,959	24,669
	外国証券(公社債)	1,305,600	1,532,328	226,728
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,288	7,983	△304
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,640,178	1,891,271	251,092

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	9,121,741	10,385,240	1,263,498
	外国証券(公社債)	408,480	422,909	14,429
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	2,425,133	2,276,412	△148,720
	外国証券(公社債)	559,088	511,926	△47,161
合計		12,514,443	13,596,489	1,082,045

2020年度(自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日)

負債

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。
② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。
なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
①満期保有目的の債券	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	352,775	384,396	31,621
	外国証券(公社債)	1,305,600	1,546,196	240,596
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	3,361	3,268	△92
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,661,737	1,933,862	272,125

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,346,526	11,949,729	1,603,203
	外国証券(公社債)	613,425	664,746	51,321
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,269,774	1,229,897	△39,877
	外国証券(公社債)	241,179	223,715	△17,464
合計		12,470,906	14,068,089	1,597,183

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
③その他有価証券	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	131,002	137,430	6,427
	公社債	1,749,909	1,841,971	92,062
	株式	951,446	2,204,160	1,252,714
	外国証券	10,727,140	11,632,175	905,035
	公社債	9,880,183	10,692,680	812,496
	株式等	846,956	939,495	92,538
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	329,067	367,843	38,775
	譲渡性預金	491,600	491,530	△69
	買入金銭債権	302,887	302,319	△567
	公社債	866,604	831,411	△35,193
	株式	164,279	134,282	△29,996
	外国証券	1,886,365	1,800,000	△86,364
	公社債	1,559,224	1,477,596	△81,627
	株式等	327,140	322,403	△4,737
	その他の証券	20,000	19,265	△735
	合計		17,620,302	19,762,389

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,386,599	—	—	—
コールローン	192,142	—	—	—
買入金銭債権	280,549	208	288	278,221
有価証券	487,926	3,938,537	9,055,851	14,394,458
満期保有目的の債券	2,912	592,931	220,841	843,626
責任準備金対応債券	160,260	690,872	3,949,273	7,573,284
その他有価証券	324,754	2,654,734	4,885,736	5,977,547
貸付金 [※]	181,062	561,019	595,083	1,025,841
社債	—	24,745	—	449,924
売現先勘定	2,870,573	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	501,353	—	—	—

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

2021年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
③その他有価証券 (単位：百万円)				
	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	122,748	127,640	4,891
	公社債	927,128	975,276	48,148
	株式	902,639	2,084,398	1,181,759
	外国証券	7,579,746	8,118,621	538,875
	公社債	6,858,017	7,242,811	384,794
	株式等	721,728	875,810	154,081
	その他の証券	192,719	225,564	32,845
	譲渡性預金	520,900	520,844	△55
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	買入金銭債権	65,354	64,483	△870
	公社債	1,992,142	1,901,023	△91,118
	株式	252,606	213,078	△39,527
	外国証券	6,681,426	6,413,183	△268,242
	公社債	5,714,947	5,514,520	△200,427
	株式等	966,478	898,663	△67,815
	その他の証券	218,287	209,782	△8,504
	合計	19,455,698	20,853,900	1,398,201

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

(単位：百万円)	
	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 ^{※1}	136,387
組合出資金等 ^{※2}	246,617

※1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれています。
 ※2 組合出資金等には投資事業組合等が含まれています。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号)第27項の経過措置に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
譲渡性預金	520,900	—	—	—
買入金銭債権	34,550	213	295	271,025
有価証券	729,290	4,928,930	9,413,674	14,116,412
満期保有目的の債券	22,904	613,924	219,608	782,622
責任準備金対応債券	160,622	970,898	4,251,363	7,045,414
その他有価証券	545,763	3,344,108	4,942,702	6,288,374
貸付金 [※]	430,316	561,029	588,104	1,173,472
社債	—	27,499	—	480,510

※ 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
譲渡性預金	—	520,844	—	520,844
買入金銭債権	—	34,493	157,630	192,123
金銭の信託	—	—	4,914	4,914
有価証券	6,520,745	11,806,909	527,991	18,855,647
売買目的有価証券	510,889	397,991	12,332	921,214
その他有価証券	6,009,855	11,408,918	515,658	17,934,432
国債	1,291,807	—	—	1,291,807
地方債	—	46,195	—	46,195
社債	—	1,537,296	1,000	1,538,296
株式	2,296,837	640	—	2,297,477
外国証券	2,417,887	9,824,785	514,658	12,757,331
公社債	2,417,887	9,824,785	514,658	12,757,331
その他の証券	3,323	—	—	3,323
貸付金	—	—	114,039	114,039
デリバティブ取引	558	208,908	11,734	221,201
通貨関連	—	155,693	—	155,693
金利関連	—	13,306	—	13,306
株式関連	556	38,016	11,734	50,307
その他	2	1,892	—	1,895
資産計	6,521,303	12,571,157	816,310	19,908,771
デリバティブ取引	7,481	825,334	2,654	835,470
通貨関連	—	815,207	2,169	817,377
金利関連	—	7,153	—	7,153
株式関連	6,347	2,786	484	9,618
その他	1,133	187	—	1,320
負債計	7,481	825,334	2,654	835,470

※ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置に基づき、投資信託については、上表には含めておりません。当該投資信託の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は2,392,941百万円です。

2021年度(自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)				
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	119,276	119,276
有価証券	10,623,422	4,916,008	2,008	15,541,440
満期保有目的の債券	165,421	1,725,849	—	1,891,271
国債	165,421	—	—	165,421
地方債	—	2,031	—	2,031
社債	—	191,489	—	191,489
外国証券	—	1,532,328	—	1,532,328
公社債	—	1,532,328	—	1,532,328
責任準備金対応債券	10,458,000	3,136,479	2,008	13,596,489
国債	10,458,000	—	—	10,458,000
地方債	—	135,972	—	135,972
社債	—	2,067,679	—	2,067,679
外国証券	—	932,827	2,008	934,836
公社債	—	932,827	2,008	934,836
子会社株式及び関連会社株式	—	53,679	—	53,679
貸付金	—	18,038	2,914,060	2,932,098
資産計	10,623,422	4,934,046	3,035,346	18,592,815
社債	—	515,593	—	515,593
負債計	—	515,593	—	515,593

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- 資産**
- ① 買入金銭債権
 買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(情報バンダー又はブローカーから入手する価格)等によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能である場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
- ② 金銭の信託
 金銭の信託については、取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっており、重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。
- ③ 有価証券
 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、主なインプットは、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
- ④ 貸付金
 一般貸付については、貸付の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。保険約款貸付については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

- 負債**
- ① 社債
 社債については、活発ではない市場の相場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- デリバティブ取引**
 デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主にブレイン・パニオ型の金利スワップ取引、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 ^{※1}			
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
貸付金	割引現在価値法	割引率	2.4%~4.8%

※1 レベル3の時価となるもので、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものは記載していません。

② 期首残高から当連結会計期間末残高への調整表、当連結会計期間の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)						
	買入金銭債権	金銭の信託	有価証券	貸付金	デリバティブ取引 ^{※5}	合計
期首残高	159,383	—	473,620	112,291	△20,035	725,260
当連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△1,941	382	27,331	△1,735	2,099	26,136
損益に計上 ^{※1}	8	382	30,527	△1,735	2,099	31,282
その他の包括利益に計上 ^{※2}	△1,950	—	△3,195	—	—	△5,145
購入、売却、発行及び決済等の純額	187	4,532	30,549	3,483	27,016	65,768
レベル3の時価への振替 ^{※3}	—	—	6,374	—	—	6,374
レベル3の時価からの振替 ^{※4}	—	—	△9,884	—	—	△9,884
当連結会計期間末残高	157,630	4,914	527,991	114,039	9,080	813,656
当連結会計期間の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	3,114	6,402	△994	8,522

- ※1 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
 ※2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 ※3 レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。
 ※4 レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は、当連結会計年度の期首に行っております。
 ※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる場合には、△で示しております。

- ③ 時価の評価プロセスの説明
 当社はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部署等が時価を取得及び算定しております。取得及び算定された時価は、リスク管理部署等にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
- ④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
 割引率は、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。一般に、割引率の著しい上昇(下落)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

2021年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

内 部 統 制 報 告 書

2022年5月17日

住友生命保険相互会社
取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。
なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。
本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性及び影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性及び影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社12社及び持分法適用関連法人等10社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】
上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】
該当事項なし。

5【特記事項】
該当事項なし。

以 上

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2021年度の連結財務諸表及び2021年度の内部統制報告書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2021年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書）を作成し、同条第4項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書

2021年度の連結財務諸表の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

2022年5月17日

住友生命保険相互会社
取締役 代表執行役社長 高田 幸徳

1. 取締役 代表執行役社長 高田幸徳は、当社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

9 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	853	755
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,200	600
小計 (対合計比)	2,053 (0.03)	1,355 (0.02)
正常債権	7,035,235	7,826,592
合計	7,037,288	7,827,947

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,178,317	4,795,724
基金等	516,421	495,828
価格変動準備金	883,835	972,169
危険準備金	510,966	705,442
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,496	3,604
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,880,484	1,248,951
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	103,047	118,196
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	261	△1,482
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	791,007	761,616
負債性資本調達手段等	569,924	600,510
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△152,230	△180,420
その他	71,101	71,306
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_8}$ (B)	1,200,721	1,207,009
保険リスク相当額 R ₁	90,606	93,867
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	82,627	86,858
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	9	9
予定利率リスク相当額 R ₂	181,527	175,401
最低保証リスク相当額 R ₇ [*]	4,896	6,102
資産運用リスク相当額 R ₃	974,755	984,644
経営管理リスク相当額 R ₄	26,688	26,937
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	862.5%	794.6%

※最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。
 (注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率について

連結ソルベンシー・マージン比率は、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した住友生命グループ全体の「リスクの合計額」に対する住友生命グループ全体の「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。
 この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

連結ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	58,667	51,492
資本金等	24,968	22,338
価格変動準備金	187	222
危険準備金	2,766	3,542
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,726	△356
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,017	38,542
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	△12,796
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_3)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	5,104	6,158
保険リスク相当額 R ₁	413	442
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	2,215	2,960
予定利率リスク相当額 R ₂	21	23
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	4,115	4,810
経営管理リスク相当額 R ₄	202	247
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,298.5%	1,672.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

12 セグメント情報

2020年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)及び2021年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。
(注)*印は保険業法で開示することが定められている項目

I. 保険会社の概況及び組織*	
1. 沿革	93
2. 経営の組織*	97
3. 店舗網一覧	100
4. 基金の状況*	132、187
5. 総代氏名 (総代の役割)	103
(選考方法)	103
(主な保険種類別・職業別・年齢別・ 社員資格取得時期別・地域別による構成)	105
6. 社員構成	105
7. 審議員氏名 (制度の趣旨)	104
(審議員の役割)	73
(職業・年齢)	104、105
8. 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	80
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*	133
11. 従業員の在籍・採用状況	98
12. 平均給与(内勤職員)	98
13. 平均給与(営業職員)	98
14. 総代会傍聴制度 (議事録)	73
106	
II. 保険会社の主要な業務の内容*	
1. 主要な業務の内容*	92
2. 経営方針	18
III. 直近事業年度における事業の概況*	
1. 直近事業年度における事業の概況*	123
2. 契約者懇談会開催の概況	73
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の 件数、及び苦情からの改善事例	112
4. 契約者に対する情報提供の実態	91、115
5. 商品に対する情報及び デメリット情報提供の方法	114、115
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	52、99
7. 新規開発商品の状況	60
8. 保険商品一覧	109
9. 情報システムに関する状況	31
10. 公共福祉活動、厚生事業団 活動の概況	23
IV. 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標*	143
V. 財産の状況*	
1. 貸借対照表*	144
2. 損益計算書*	145
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず
4. 基金等変動計算書*	146
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	146
6. 保険業法に基づく債権の状況*	
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	176
(危険債権)*	176
(三月以上延滞債権)*	176
(貸付条件緩和債権)*	176
(正常債権)*	176
7. 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況*	177
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)*	178
9. 有価証券等の時価情報(会社計)*	
(有価証券)*	160
(金銭の信託)*	162
(デリバティブ取引)*	162
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	159
11. 計算書類等について保険業法による会計 監査人の監査を受けている場合にはその旨*	159
12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又 は損失処理計算書及び基金等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の 監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係 る内部監査の有効性を確認している旨*	該当せず
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわた って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容*	該当せず
VI. 業務の状況を示す指標等*	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	12
(2) 保有契約高及び新契約高*	198
(3) 年換算保険料	198
(4) 保障機能別保有契約高*	197
(5) 個人保険及び個人年金保険契約 種類別保有契約高*	199
(6) 個人保険及び個人年金保険契約 種類別保有契約年換算保険料	199
(7) 社員配当の状況*	138
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	198
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)*	208
(3) 新契約率(対年度始)	208
(4) 解約失効率(対年度始)*	208
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	208
(6) 死亡率(個人保険主契約)	208
(7) 特約発生率(個人保険)	209
(8) 事業費率(対収入保険料)	209
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	209
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対 する支払再保険料の割合*	209
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合*	209
(12) 未収受再保険金の額*	210
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合*	210
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	183
(2) 責任準備金明細表*	183
(3) 責任準備金残高の内訳*	183
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	184
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に 係る一般勘定における責任準備金、算出方法、 計算の基礎となる係数*	185
(6) 社員配当準備金明細表*	185
(7) 引当金明細表*	186
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	186
(対象債権額国別残高)*	186
(9) 保険料明細表	188
(10) 保険金明細表	188
(11) 年金明細表	189
(12) 給付金明細表	190
(13) 解約返戻金明細表	191
(14) 減価償却費明細表	195
(15) 事業費明細表*	195
(16) 税金明細表	196
(17) リース取引	196
(18) 借入金等残存期間別残高	186
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況)	55
(ポートフォリオの推移 <資産の構成及び資産の増減>)*	165
(2) 運用利回り*	165
(3) 主要資産の平均残高*	166
(4) 資産運用収益明細表*	192
(5) 資産運用費用明細表*	192
(6) 利息及び配当金等収入明細表*	192
(7) 有価証券売却益明細表	193
(8) 有価証券売却損明細表	193
(9) 有価証券評価損明細表	193
(10) 商品有価証券明細表*	166
(11) 商品有価証券売買高	166
(12) 有価証券明細表*	166
(13) 有価証券残存期間別残高*	167
(14) 保有公社債の期末残高利回り	167
(15) 業種別株式保有明細表*	168
(16) 貸付金明細表*	174
(17) 貸付金残存期間別残高	174
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	175
(19) 貸付金業種別内訳*	175
(20) 貸付金使途別内訳*	176
(21) 貸付金地域別内訳*	176
(22) 貸付金担保別内訳*	176
(23) 有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	180
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	180
(24) 固定資産等処分益明細表*	193
(25) 固定資産等処分損明細表*	194
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	194
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)*	181
(地域別構成)*	182
(外貨建資産の通貨別構成)	182
(28) 海外投融資利回り*	165
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	181
(30) 各種ローン金利	210
(31) その他の資産明細表	180
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	169
(金銭の信託)	171
(デリバティブ取引)	172
VII. 保険会社の運営*	
1. リスク管理の体制*	87
2. 法令遵守の体制*	85
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保 険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	184
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当 該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定 める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結す る措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方であ る指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、 当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に 定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争 解決措置の内容*	120
5. 個人データ保護について	116
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	116
VIII. 特別勘定に関する指標等*	
1. 特別勘定資産残高の状況*	203
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	203
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1) 保有契約高	203
(2) 年度末資産の内訳*	203
(3) 運用収支状況*	204
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)	205
(金銭の信託)	205
(デリバティブ取引)	205
IX. 保険会社及びその子会社等の状況*	
1. 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	95
(2) 子会社等に関する事項*	
(名称)*	96
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	96
(資本金又は出資金の額)*	96
(事業の内容)*	96
(設立年月日)*	96
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合)*	96
(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有 する当該子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合)*	96
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1) 直近事業年度における事業の概況*	211
(2) 主要な業務の状況を示す指標*	
(経常収益)*	211
(経常利益又は経常損失)*	211
(親会社に帰属する当期純剰余又は 親会社に帰属する当期純損失)*	211
(包括利益)*	211
(総資産)*	211
(ソルベンシー・マージン比率)*	211
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1) 連結貸借対照表*	212
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書)*	213
(連結包括利益計算書)*	213
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	228
(4) 連結基金等変動計算書*	214
(5) 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	231
(危険債権)*	231
(三月以上延滞債権)*	231
(貸付条件緩和債権)*	231
(正常債権)*	231
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・ マージン比率)*	231
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の 充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	232
(8) セグメント情報*	232
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基 金等変動計算書について金融商品取引法に基 づく公認会計士又は監査法人の監査証明を受 けている場合にはその旨*	該当せず
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結 財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確 認している旨	230
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわ たって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他 子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該 重要事象等についての分析及び検討内容並び に当該重要事象等を解消し、又は改善するた めの対応策の具体的内容*	該当せず


◆五十音索引

(あ行)	健康経営	68	スミセイのご家族アシストプラス	61	Vitality健康プログラム単独での提供	28
アイアル少額短期保険	公式ホームページ	91	スミセイの認知症保険	60	Vitality健康レポート	27
ERM経営	コーポレートガバナンス・コード	74	住友生命グループ行動規範	62	配当金(社員配当金)	138
ESG投融資	コールセンター	100	住友生命グループ人権方針	86	バオベト・ホールディングス	59,96
EXサポートセンター	告知義務	114	住友生命「Vitality」	26~29	働き方改革	67
ウェルエイジングサポートあすのえがお	ご契約者懇談会	73,108	生命保険契約者保護機構	118	反社会的勢力に対する基本方針	116
ウェルビーイング	個人情報保護に関する基本方針	116	生命保険の知識と制度	114	BNIライフ・インシュアランス	59,96
運用環境	5年つみたて終身保険	60	生命保険料控除	114	PICC生命	59
運用方針	コンプライアンス	85	責任準備金	143,183	ブランド戦略2.0	19
運用利回り(一般勘定)	(さ行)		責任投資	38~39	プレコンセプションケア	29
営業拠点数	サービス網	100	相互会社のしくみ	72	紛争解決(ADR)機関	120
ALM	サクセッションプラン	82	総資産	143	PayPay マネーでの生命保険料支払い	21
SDGs	サステナビリティ経営方針	17,18	総代会	73	報酬委員会	74
エヌエヌ生命	サステナビリティ重要項目	40	総代会開催結果	73	法人向けサポートメニュー	49
沿革	サステナビリティ推進協議会	35	総代会の主な質疑応答	106	法人向け商品ラインアップ	48
エンゲージメントサーベイ	CS向上アドバイザー会議	111	総代名簿	103	保険料等収入	145
エンベディッド・バリュー	CSVプロジェクト	26,43	組織図	97	保有契約価値	233
お客さまアンケート	CVC(SUMISEI INNOVATION FUND)	30	ソニー生命	60	保有契約年換算保険料	198
お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足)	ジェロントロジー	23	ソルベンシー・マージン比率	143,178,231	本社等所在地	100
お客さまへの情報提供	事業報告書	123	損益計算書	145	(ま行)	
お客さま本位推進委員会	支社等所在地	101	損害保険事業への取組み	60	マテリアリティ	40
お客さま本位の業務運営	自治体との連携協定	29	(た行)		マテリアリティ特定プロセス	41
お客さま満足度	執行役	83	大規模災害等への対策	90	三井住友海上	60
お役に立った保険金・給付金	支払管理態勢	113	貸借対照表	144	メディケア生命	53
14,113,188~190	指名委員会	74	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	65	(や行)	
(か行)	指名委員会等設置会社	74	WPI(ワーク・パフォーマンス・イノベーション)	67	有価証券残高	143
カーボンニュートラル	シメトラ	59,96	男性育休取得率	13,65	(ら行)	
海外事業	社員の構成	105	地域包括支援センター	23	来店型保険ショップ	53
格付の状況	社外取締役経営協議会	74	注意喚起情報	115	リスキル・学び直し	25,66
価値創造プロセス	従業員数	98	中期経営計画2022	42	リスク管理体制	87
監査委員会	商品一覧	109	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	143	リスクと機会	40
勧誘方針	情報開示に関する基本方針	91	DX推進	31	利息及び配当金等収入	145,192
基金の状況	剰余金処分に関する決議	146	TCFD提言への対応	37	連結基金等変動計算書	214
基金等変動計算書	女性管理職比率	13,65	ディスクロージャー	91	連結キャッシュ・フロー計算書	228
危険準備金	人財共育	24~25,64	当期純剰余	143	連結総資産	14,212
気候変動への対応	人財ポートフォリオ	25,64	特別勘定に関する指標等	203	連結ソルベンシー・マージン比率	13,211,231
基礎利益	人生100年サポート運営	22~23	TomoWork	65	連結損益計算書	213
給付金請求のデジタル化	新型コロナウイルスに関する対応	11	取締役	80~81	連結貸借対照表	212
教育研修制度	審議員	104	取締役会	74	連結保険料等収入	12,213
金融機関窓販への取組み	審議員会	73	(な行)		(わ行)	
クーリングオフ制度	シングライフ	59,96	内部監査体制	79	WaaS	28
グループ基礎利益	新契約価値	234	内部統制基本方針	79		
グループ・サステナビリティオフィサー	新契約年換算保険料	198	内部統制システムの整備	79		
グループ保有契約年換算保険料	スキル・マトリックス	83	認知症バリアフリー宣言	23		
経営管理体制	スチュワードシップ活動	39	年換算保険料	198		
経営政策会議	スミセイ Innovation Challenge	30	(は行)			
経営の要旨	スミセイ環境方針	36	パーパス	2~3,18		
経営方針	スミセイダイレクトサービス	61				
経常利益						

お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページをご確認ください。

(2022年7月現在)

		契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所・電話番号 変更、ご家族登録 サービス/保険契 約者代理特約に 関するお手続き	名義変更 (改姓・改名等)	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご確認等
LiefDirect		○	○	○	○	○
 スマセイ ダイレクト サービス	インター ネット	パソコン	○	○	○	○
		スマートフォン	○	○	○	○
	カード(提携ATM)	○	<ATM提携先金融機関> ゆうちょ銀行、三井住友銀行、セブン銀行、全国の信用金庫、 大垣共立銀行、沖縄銀行、四国銀行、常陽銀行、きらぼし銀行、南都銀行、 北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、武蔵野銀行			
スマセイコールセンター		○	○	○	○	○
ご来店窓口		○	○	○	○	○

スマセイダイレクトサービス

インターネット等で契約内容のご確認、入出金取引、各種お手続きなどをご利用いただけるサービスです。

[ご利用時間]

平日、土・日・祝 8:00~23:45 ※5/3~5/5、12/31~1/3およびシステムメンテナンス期間中はご利用いただけません。

■インターネット

- 住友生命ホームページ

住友生命

検索

- 二次元コード



スマセイコールセンター

スマセイライフデザイナー(営業職員)を通じて
ご加入のお客さま

 0120-307506

Vitalityにご加入のお客さま
(Vitality健康プログラムに関するお問い合わせ窓口)

 0120-307864

月~金曜日 午前9時~午後6時
土曜日 午前9時~午後5時
(日・祝日・12/31~1/3を除く)


※詳細は当社ホームページをご覧ください。



代理店を通じてご加入のお客さま

 0120-506154 金融機関等代理店・保険ショップを
通じてご加入のお客さま

 0120-506873 郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を
通じてご加入のお客さま

 0120-506081 外貨建商品、「プラスつみたて終身保険」、
「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さま

【お願い】

- ・証券番号(お客さま番号)をあらかじめお確かめのうえお電話ください。
- ・お問い合わせは契約者ご本人さま、入院・手術の給付金のご請求は被保険者
さま、死亡保険金のご請求は受取人さまからお電話をお願いいたします。
- ・ご家族登録サービスに登録しているご家族さまの場合は、登録家族であるこ
とをお申し出ください。

ご来店窓口

月~金曜日 午前9時~午後3時30分(土日・祝日・年末年始(12/31~1/3)を除く)

※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。
※最寄りのご来店窓口については、P.101をご覧ください。

あなたの未来を強くする

